

4・29天皇式典を粉碎せよ！

帝国主義天皇制攻撃
と闘うために

戦旗社



4・29天皇式典を粉碎せよ！

帝国主義天皇制攻撃と闘うために

八六年サミット天皇式典決戦の大爆発を！	2
日帝中曾根による帝国主義天皇制攻撃の激化と対決せよ	4
戦争国家めざす権力再編	4
改憲・天皇元首化攻撃	9
「靖国」公式参拝を許すな	13
皇太子訪韓・天皇訪冲策動	18
天皇制の歴史と反動の本質	21
近代へ至る天皇制の変遷	23
明治維新による近代天皇制国家の成立	26
日帝百年の侵略戦争の歴史	33
侵略・抑圧・暴虐の昭和六十年史	42
アジア民衆の反天皇・反日帝闘争	53
反天皇制闘争の歴史的地平ひきつき、式典―サミット決戦へ！	58

コラム…この天皇発言を許すな(32)

八六年サミット―天皇 式典決戦の大爆発を！

八六年四月五月東京サミット粉砕―天皇在位六十年式典粉砕をかけた壮烈な決戦の火ぶたが、今まさに切っておとされようとしている。日帝中曽根のアジア再侵略にむけた「戦争国家計画」を一挙かつ全面的に進展させてしまふのか、それとも闘う人民が満身の力をこめた決起でこれを阻止し、戦争国家計画粉砕―中曽根打倒の勝利の水路をこじあけるのか、八〇年代後期階級攻防の帰趨を決する闘いの春が刻一刻と近づいているのだ。

八六年前半期最大の戦略課題である東京サミット、天皇式典は、時間的に連続しているだけでなく、内容的にも一体性を有した攻撃である。

東京サミットでは、①帝国主義総体の没落の中で顕在化している貿易摩擦等の内部矛盾の調整をはかり、②第二回米ソ首脳会談にむけて、SDIへの協力等を軸に帝国主義相互の対ソ攻勢堅持をめぐる意志統一をとりつけ、

③何よりも韓国・フィリピン・中米革命の大躍進に対する反革命軍事介入の意志と体制をうち固めることがもくろまれていた。東京サミットとは、単なる帝国主義の経済政策の場ではなく、没落・衰退を深める帝国主義が共同してソ連から革命制動をひき出し、「ソ連の侵入阻止」の名目で第三世界革命を圧殺していくための謀議をこらす徹頭徹尾反革命的しるものに他ならないのである。

このサミットを首都東京で成功裡、平穩裡に一大セレモニーとして挙行することを通して、日帝中曽根は、外にむかつては「帝国主義第二位」としての日帝の位置を押し出し、内にむかつては「西側諸国との対等な関係」をふりかざして軍拡―軍事大国化への国民的合意をとりつけ、戦争国家計画を一挙に進展させることを狙っている。

故にサミットを粉砕することには、日本人のみならず闘う全世界の人民の解放の希求

がかかっており、われわれは帝国主義足下にある労働者階級の第三世界人民に対する国際主義的連帯を証しだてる闘いとして、何をもうしても、何としてもこれを粉砕しきっていかねばならないのだ。

そして、サミットの前段に、全国各地での地方「奉祝」式典と相呼応して挙行されようとしている「天皇在位六十年式典」は、①侵略と抑圧、暴虐の昭和六十年史を全面讚美し「戦後史の総決算」路線、侵略と「繁栄」をひとつながりのものとして肯定する歴史観への国民的合意を形成し、②昭和六十年を貫く反革命人民統合の支柱であった天皇・天皇制を手放して讚美しつつ、ふたたび最前面に押し出すことをもって侵略反革命戦争への国民動員をおしはかるものであり、③この間強力におし進められてきた帝国主義天皇制攻撃の頂点にたち、さらに今秋皇太子訪韓、八七年天皇訪沖という天皇制攻撃全面化の突破口を

形成しつつあわよくば改憲―天皇元首化をも策動する位置において構想されている。まず日本国内人民の天皇制の下への統合を強め、ついで韓国民衆、沖縄人民との「歴史的和解」を遂げることをもって「戦後史の総決算」を完了し、再び公然とアジアへ侵略していくための花道として、四・二九天皇式典の「国民的挙行」がもくろまれていのである。

しかも中曽根は、サミット―天皇式典を人民のあらゆる反対闘争を力で圧殺し、水も漏らさぬ戒厳令下で強行することを通じて、危機の時代における階級激動に対処しうる警備公安警察の飛躍的強化、治安弾圧体制の恒常化をなし遂げ、警察的官僚的軍隊的専制統治への一大転換点を画そうとしている。そして同時に、中曽根はこの国際的・国内的セレモニーの連続した挙行を徹底的に焦点化し、これを円滑にのりきることをもって衆参同時選挙―自民党の大勝、自らの三選という政治プログラムを描いているのである。

まさに中曽根は、サミット―式典に自らの命運をゆだね、体制的死重をかけてこの政治過程にのぞもうとしているのだ。

中曽根の反革命攻撃の最前面にたつものは、今や警察や官僚のみではない。一月十二日、計画的殺人テロルによって虐殺された日雇全協・山谷争議団指導者の山岡強一氏への攻撃が示すように、天皇主義右翼が中曽根や日帝

ブルジョア階級の意図をうけて、革命家暗殺・革命組織解体の先兵として登場してきているのである。

民間反革命による白色テロルの激化を含めて、まさに時代は、革命党の武装を問い、革命家の飛躍を問う「戦争と革命の時代」の本格的到来をわれわれに告げ知らせている。この時代を、革命党・革命勢力の力量と主動性を保持、拡大しつつ闘い抜き、敵の強硬さの裏にかくされた脆さと弱さを余すところなく暴き出す人民戦争の日々として闘い抜けるならば、日本革命の勝利の日をわれわれは確実に自らの手の内にたぐりよせることができるのである。

中曽根がどれだけの警官を首都に呼び集め、どれだけの物量を戒厳令警備につぎこみ、右翼ヤクザ―民間反革命を闘う人民の隊列にさしむけようと、革命家の魂、革命組織の団結に一指も触れることはできないし、第三世界民衆との連帯にかけてサミット―式典決戦に猛進撃せんとするわれわれの戦意をくじくことなどできない。サミット―式典を何の波乱もなく円滑に、平穩裡に遂行することなど、この日本に、いな全世界に帝国主義の不正と横暴がまかり通り、闘う人民の戦列を不断に拡大している以上、絶対にできはしないのだ。われわれは、わが戦旗派の「青年期の党派」からの飛躍をかけ、勝利する革命党を創造す

る決意と覚悟をうち固め、渾身の力をふりしぼってこのサミット―式典決戦に決起する。中曽根が死命をかけて遂行する四く五月反動攻撃に的確な反撃の痛打を浴びせ、破綻を強制することによって、中曽根の政治生命そのもの、戦争国家計画そのものの破綻を闘う人民は戦取することができる。追いつめられ、水際にたっているのは帝国主義者の側であり、われわれは人民必勝不敗の真理と第三世界人民連帯の正義の旗を高く掲げ、赫々たる勝利の展望の下に、このサミット―式典決戦に総進撃するのである。

全ての同志諸君！

すでに闘いの決断は下された。進撃の号砲はいやが上にも高く鳴りひびいている。今こそ勝利する四―五月決戦にむけて、怒濤の進撃を開始する時だ。韓国民衆が、フィリピン人民が、中南米の革命戦士たちが切り拓いてきた帝国主義との激烈な攻防の戦場に、われわれもまたおもむこうではないか。わが戦旗派の前進、革命派の大飛躍に熱い期待を寄せ日本労働者階級人民の中にわけ入り、この決戦の不可避性、正義性、勝利性を訴え、巨万の人民決起を組織しよう。武器をとり、投獄も死も恐れず、戒厳令弾圧を突破して人民の戦旗を敵のふところ深くうちたてよう！ 闘って闘って闘い抜き、共に勝利せん！

日帝・中曾根による帝国主義 天皇制攻撃の激化と対決せよ！

戦争国家めざす権力再編

日帝中曾根は昨年十二月二十八日、二期第二次改造内閣を発足させた。「戦争を戦える国家」作りを最大の課題とした中曾根は二期四年の任期切れを十カ月後に控え、党三役・大蔵・外務・防衛など戦争国家計画実現のために必要な主要ポストを留任させたまま、いまやその全体重をかけて「戦後史の総決算路線」の総仕上げをはからんとしているのである。

臨調―行革攻撃と並ぶ四〇五月天皇在位六十年式典―東京サミットこそは、警察の官僚的軍隊的支配への転換をかけた国内権力再編

の頂点にたつものとして天皇の「元首化」を策動し、その下への国民統合をはからんとする帝国主義天皇制攻撃そのものである。

中曾根はアジア再侵略へ向けた国内体制作りの最重要環として帝国主義天皇制攻撃を全面化させ、内閣―首相の下に過度の権力を集中し、人民に有無を言わせぬファッショ的支配体制を確立しようとしているのだ。

その反動的反人民的正体をより鮮明に物語るものは、第一に昨年七月に出された行革審―内閣機能等分科会の答申、「内閣の総合調整

備局・公安調査庁など日帝のスパイ機関を総結集した「合同情報会議」を設置するとともに、首相官邸を危機管理のC本部（指揮・統制・通信）とするための首相官邸の建てかえなど、情報の一元的集中のための「体制整備」を内閣の総合調整機能強化の重要な一環として位置づける。③国防会議は安全保障会議に、国防会議事務局は新設される安全保障室に吸収する。④内閣顧問・参与を置く―というものである。

中曾根はこの7・22行革審答申を受け、安全保障会議設置法案を中心とした内閣官房再編関連法案の二月国会上程をおこない、この法案の成立をもって今年七月から内閣官房の強化―大統領的首相をめざす新組織をスタートさせようとしている。中でもこの再編案の最大の焦点が現行の国防会議の廃止にともなう安全保障会議の新設である。

この安全保障会議設置法案は「テロ・ハイジャックなど国家の安全にかかわる重大な緊急事態への迅速な対処体制を確立する」ことを目的とし、構成員も首相を議長に外相・蔵相・防衛庁長官・経企庁長官といったこれまでの国防会議メンバーに、国家公安委員長・統幕議長・警察庁長官・内閣官房長官を加えるなど、日帝支配の危機を強く意識して、「有事・治安」を前面に押し出し、これへの対処を首相の総指揮の下に統一に行おうと

しているのが特徴である。

すなわち中曾根は韓国民衆・フィリピン人民をはじめとした第三世界人民の民族解放闘争の前進、日本人民の反戦反核闘争、武装闘争への決起を鎮圧するために、現行の国防会議を廃止し、常設の安全保障会議を置くことによって有事のみならず、平時から常に緊急事態に即応できる国家体制を作ろうとしているのだ。まさしく内閣直属の機関に一切の権限を集中することによって、文字通りの軍事・外交・内乱鎮圧の戦争国家計画を進めるもの他に

臨調審―「教育改革」攻撃

中曾根はこの臨調―行革審を通じた国家―行政機構の抜本的再編と並行して第二に、日本人民を再び三度び侵略戦争の先兵と化すための国民統合の軸をなす「教育改革」を押し進めようとしていることに注目していく必要がある。

すでに、中曾根は八四年八月臨時教育審議会設置法案を強行成立させ、戦後教育の全面的見直しを画策する臨調審を発足させた。そして中曾根は本年初頭に「教育改革」断行を行政改革・税制改革と並ぶ三大改革として全力をあげて取り組む姿勢を明らかにした。それではまず中曾根のいう「教育改革」の

機能のあり方である。

「安全保障会議」設置の狙い

答申の内容は、①内閣審議室は内政・外政の両調査室に分ける。この内政・外政調整室は各省庁間にまたがる内政・外政問題を扱うとされ、今までのように各省庁間にまたがる問題が起きた場合、各省庁間の意見調整に手間どり政策遂行が遅れるといった積み上げ方式を根本的に変え、首相の意向を直接反映できる内閣官房を内閣運営の中核本部にすえることによってトップダウン方式への転換をはかる。②内閣調査室を防衛庁の「陸幕二部別室」と合体して情報調査室に、内閣広報室を内閣広報官に改める。そして情報調査室・外務省情報調査局・防衛庁防衛局・警察庁警

	現在の国防会議	国家安全保障会議
取り扱い事項	国防に関する重要事項	国防に関する重要事項と重大緊急事態（食糧・エネルギー危機など国家の安全にかかわる重大事態）
任務	必要に応じ首相に意見を述べる	平常時から調査審議し、必要に応じ首相に意見を述べる
メンバー	首相（議長）外相、蔵相、防衛庁長官、経企庁長官	首相（議長）、外相、蔵相、防衛庁長官、国家公安委員長、官房長官
助言者	関係国務相、統幕議長、その他	関係国務相、統幕議長、警察庁長官、その他
事務局	国防会議事務局	国家安全保障室
事務局の任務	会議に関する事務処理	会議に関する事務処理と緊急事態に関する関係省庁間の総合調整
事務局の構成	国防、外交、経済担当の三参事官体制	国防、外交、経済、治安担当の四参事官体制

理念とは何か。「日本の持っている精神文明をもう一度見直し、その上に新しい教育体制を築くのが基本的な考え方だ。戦争に負けて日本の精神文明は一切だめ、保守反動だ、と退けられ、個人主義・民主主義が植えられた。そこに暴力が起り、利己主義が起り、日教組のよう

に共産主義かぶれた先生が出てくるのは当然です」（八三年総選挙での演説）というものである。

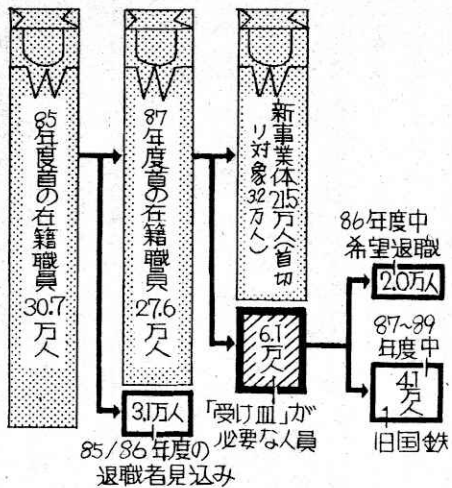
今年一月二十二日、臨教審は、四く五月予定される「基本答申」の土台になるものとして「審議経過の概要（その三）」を発表し、「正しい国家意識の涵養」「国を愛する心をはぐくむ」など中曽根の教育理念を忠実に反映した内容として打ち出した。

この概要の特徴は、第1に戦前の天皇制教育から、戦後たとえカッコつきであったとしても「平和と民主主義」を定着させた教育基本法を全面的に否定していることである。

「概要」は次のように述べている。
「戦後教育の現状を見ると、過度の画一主義、行き過ぎた管理主義教育、非常識な体罰の横行、偏差値偏重の受験競争の過熱、陰湿ないじめ、問題教師の増大、偏向教育」など、教育の荒廃はおしなべて教育基本法に原因があり、諸悪の根源と断定する。そして、二十一世紀へ向けての「人格の完成」とは「超越的なものを畏怖する心」（「天皇崇拜」「宗教心」（「天皇中心のイデオロギー」）などの教育により実現され、そのような人間こそ「心身ともに健康な国民」と規定し、天皇制イデオロギーの全面的復活を狙っていることである。

さらに第2に、そのための重要な環として

破綻の原因が、「公社制度の下で巨大組織による全国一元的な運営を行ってきた」ことにあるとし、その理由として「①国の関与の度合いが大きいため外部干渉を避け難い体質を持つている②経営の自主性がほとんど失われているため経営責任が不明確になっている③労使関係が不正常なものとなりがちである」と、要するに全て「親方日の丸体質」と「労働組合」に問題があるとしている。そして、分割・民営化をするならば「国鉄再建」がいかにもなされるかのような幻想をふり



戦闘的労働運動の解体―「産業報国会」化もくろむ国鉄十万人首切り・合理化攻撃

「徳育の重視」を打ち出した点にある。

それは「家庭教育」における「しつけ」や「社会規範を守る態度」（日の丸・君が代強制）とともに、これからの日本人に求められる資質として「日本人にふさわしい礼節・礼儀作法をしっかりと身につけること、日本の豊かな歴史、伝統、文化を大切に、国を愛する心をはぐくむ」（概要）など、中曽根の強調する「日本人としてのアイデンティティ」と全く軌を一にする「国家あつての個人」、国のために命を捧げるといふ天皇制イデオロギーに連なる「愛国心」を強調し、国のために死ねる思想を作り出す教育への反動的転換を押し進めんとしているのだ。

第3には、教員への「初任者研修制度」を設け、新任教員の条件付き採用期間を現行六カ月から一年間にのばし、その間の研修を義務づけている。

「概要」では教育の荒廃の原因の一つとして「過度の画一主義」「行き過ぎた管理主義教育」をあげ、新任教員に現場の創意工夫意欲をつける名目で、退職教員（主に校長など管理職経験者）を採用し、マンツーマンで指導にあてるとしている。しかし教育の画一化、管理主義教育の真の原因は、教員の資質に問題があるのではなく、日帝文部省による勤務評定の実施、教科書検定の強化、学習指導要領の法的強制力の強調など教育の国家統

まいているのだ。

だが、われわれはそういった幻想とはウラハラに国鉄解体攻撃の本質が人民への徹底した犠牲の強要と国鉄労働組合の分断・解体による右翼的労働統一に狙いをもっていることを押えていく必要がある。

そもそも、答申によると、国鉄を分割・民営化する八七年四月時点の債務総額は三十七兆三千億円となる。このうち新会社に十一兆四千億円を引き継がせ、五兆八千億円を国鉄用地売却で処分する。そして新会社の株式を売却した上で、残る十六兆七千億円を人民が負担するというものである。

これを単純に計算しても一世帯（四人）当たりの負担が六十六万八千円にもなる。中曽根は日帝自らの失政のツケを人民への犠牲によつて乗り切ろうというのである。

更に、分割・民営化にもなつて再建監理委が必要なしと判断する人員は九万三千人にもぼる。国鉄労働者の三分の一が首切り・合理化に直面しているのである。

これは朝鮮戦争前夜の一九四九年、国鉄労働者九万五千人首切り・合理化に並ぶ規模のものである。

中曽根は国鉄分割・民営化の攻撃によつて国鉄労働運動を解体し、それを通じて文字通りの「産業報国会」化していくことを狙っている。要するに、官公労働運動の主力であ

制の強化にこそあるのである。この「初任者研修制度」はまさしく教員への国家統制全面化をつうじ日教組解体への道を切りひらくものに他ならない。

さらに八六年度の文教予算案でも臨教審のめざす「戦後教育の全面的見直し」を本格的に具体化するための予算「教育改革の推進」二億三千万円が最重要項目として計上されていることも見逃がせない。

まさに臨教審は教育基本法否定、教員の管理統制強化、反動的「徳育」の強化など、天皇制イデオロギーを軸にした強烈的な国家主義の下に人民統合をめざすものといえる。

国鉄分割・民営化を許すな

第三には国鉄分割・民営化攻撃である。中曽根は国鉄解体を「戦後史の総決算」への重要な目玉として位置づけ、その成否を日露戦争の「二百三高地」にも匹敵する戦略的重点にみため、並々ならぬ決意で臨んでいる。すでに八三年五月には国鉄監理委員会法案が成立し、昨年七月には国鉄再建監理委員会による「最終答申」がなされた。そして昨年十月、政府は分割・民営化の基本方針を閣議決定し、これに基づいて関係法案づくりに入り、二月国会をなそうとしている。再建監理委員会は「最終答申」で国鉄経営

る国鉄の労働組合を解体・弱体化させるならば、他の官公労働運動の大多数を右傾化させ、全労協への統合への道が切りひらかれるからに他ならない。

事実、国鉄解体攻撃と労働の全的統一の動きは一致している。

昨年十月、全労協は中曽根の「国鉄臨調」「教育臨調」による国鉄の労働組合、日教組解体攻撃と連動しながら、①八七年十一月までに現在の「ゆるやかな協議体」からより強力な拘束力をもつ連合体に移行する②八九年までに官公労を含む労働戦線全体の統一（全的統一）をめざす方針などを確定した。

まさしく、GHQが朝鮮戦争前に国鉄など戦闘的労働運動解体に力を注いだのと同じく、アジア再侵略の前夜的情勢にある今日、労働の右翼的統一が中曽根の「戦争国家計画」の重要な一環であることは明白であろう。そして中曽根は昨年の紀元節に同盟会長宇佐美が「天皇陛下万歳」を三唱した様に、労働組合を帝国主義天皇制の下に屈服させ、天皇に忠誠を誓わせようというのである。

国家秘密法制定策動

そして第四には国家秘密法制定策動に見られる革命派・闘う人民への圧殺、弾圧攻撃で

ある。

中曽根は先の国会で廃案に追い込まれた国家秘密法案を若干修正を加えた上で、今国会に再度上程しようとしている。

そもそも、この国家秘密法制定の策動は七八年の「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）を新たなきっかけとして表面化してきたものである。中曽根がこの法案の制定に異常な執念を示すのは、日帝自衛隊安保軍としての再編・強化を急ピッチに進行させている現在、核戦争準備の日米軍事同盟づくり、日米共同作戦計画を人民の目から覆い隠す国家秘密法案を必要とする段階がさし迫ってきているからに他ならない。

国家秘密法案は、その目的を「第一条、外国のために国家秘密を探知し、または収集し、これを外国に通報する等のスパイ行為等を防止することによって、わが国の安全に資する」とし、国家秘密の定義は「第二条、防衛及び外交に関する別表に掲げる事項、ならびにこれらの事項にかかわる文書、図面または物件で、わが国の防衛上秘匿することを要し、かつ公になつていないものをいう」としている。

要するに、「政府発表」や「政府刊行物」として公になったもの以外の情報を収集すること、自由な言論活動などはおしなべてスパイ行為として罰せられるというものであり、

文字通り「大本営発表」以外知る権利を人民に与えないという代物である。例えば、日本人民が日帝の戦争政策を暴露し、闘いに起ち上がるというそれ自体正当な行為を「スパイ活動」「犯罪」として取締まり、弾圧するといふのだ。また、日帝支配者に都合の悪い言論、報道はたとえ事実であっても権力の恣意的判断で「スパイ」のラク印を押され重罰の対象とされる。そして、その量刑は最高刑が「死刑または無期懲役」という凶暴な規定である。

これは戦前の軍機保護法や治安維持法、国防保安法の復活であり、戦時下の法を上回る悪法である。

以上四点にわたって見てきた様に、中曽根の国内権力再編が警察的官僚的軍隊的支配への転換をめざす、いわば戦略的重要性を帯びたものとなっていることはすでに明らかである。だが、それは日帝中曽根が強く、力量を持つているが故の攻撃ではない。逆に、安保―日韓体制の屋台骨を揺がすアジア民衆の決起におびえ、今まで通りに帝国主義支配を維持できなくなったからであり、何よりも日帝中曽根と日本人民の矛盾がいよいよもって激化していることの証左である。

まさに八六年は決戦の年である。八六年は日帝中曽根にとり、天皇在位六十年式典―東京サミットをもって「戦争国家計画」への道

改憲・天皇元首化攻撃

現在、日帝中曽根は「戦争を戦える国家」への改造にむけて、全面的な権力再編を急いでいる。「議会制民主主義」の空洞化を一層おし進め、警察的・官僚的・軍隊的な専制支配への転換を図ろうとしており、その頂点に天皇を据えるべく画策しているのである。

ここでは自民党改憲案の変遷を具体的にみていくことによって、日帝による天皇元首化の野望を浮きぼりにしていきたい。

自民党改憲案の変遷

まず自民党改憲案の原型ともいえるべき一九五四年十一月「自民党憲法改正要綱」から見ている。その骨子は次のようなものだ。

- ① 天皇を「日本国の元首」とし「国民の総意により国を代表するもの」とする。
- ② 「天皇は内閣の進言に基づいて憲法に定める行為を行ない、内閣がその責任を負う」として、現行憲法の「助言と承認」を「進言」に、同じく「国事行為」を「憲法の定める行為」に改める。
- ③ 「天皇の行なう行為」として、「予算の

公布、国会の停会、宣戦講和の布告、非常事態宣言及び緊急命令の公布、条約の批准……」を追加するとともに、「憲法改正の発議に天皇の認証を要するものとする」とした。

これは、一九四九年から五年にかけての中国革命や朝鮮戦争といった対外的危機、これに呼応する国内階級闘争の激化といった内外の危機に対応する日帝の反革命体制を確立せんとしたものだといえる。

しかし、五〇年代後半における警職法闘争や六〇年安保闘争の高揚にみられる日本人民の反戦闘争の前にこの改憲案は葬り去られる。そして六〇年代の改憲案は、高度成長下でのマイホーム主義的国民統合に沿った形で、より「ソフト」なものとして登場する。

政府の憲法調査会報告書（一九六四年）は「天皇の地位を『元首』・『首位』等と明記することは避け、『象徴』のままとしてもよい」とし、しかし天皇の機能の上で、……『元首』とは対外的に国家を代表する地位にあるものとし、したがって対外的関係に関する国事行為の部分のみを整備すべきであるとする

をはき清めようとする年であると同時に、われわれ日本人にとつても日本階級闘争の命運を決定する重大な年になろうとしている。

日帝のアジア再侵略策動に屈服するの否か。それとも革命的左翼の矜持にかけて中曽根打倒へと猛然と決起するの否か、本場の正念場を迎えていることを胆に銘じて闘い抜いていかなければならない。

すでに社共既成左翼はこの重大な決戦局面を前にして、人民の反中曽根の怒りを有効な政治闘争へと高め上げる任務を放棄してしまっている。

われわれは、今こそ社共既成左翼の裏切りをのりこえ、日本人民のわきあがる闘いへのエネルギーを解き放ち、天皇在位六十年式典―東京サミット粉砕への全人民の高揚を切り拓いていこうではないか。

中曽根戦争国家計画のスケジュール

- 1986年
 - 1月 第104国会再会
 - 2月 安全保険会議設置法案・国鉄改革法案提出、国家機密法案継続審議
 - 3月 2.11建国記念式典の国家行事化、関西新空港着工、東峰重罪判決、中曽根訪米―レーガンと会談
 - 4月 軍拡と福祉切り捨ての「61年度予算」成立、臨教審、基本答申を提出
 - 5月 4.29天皇在位60年式典
 - 5.4-6東京サミット
 - 6月 税調、減税を中心とする中間報告、チャールズ英皇太子来日
 - 7月 参院選(場合によっては衆参ダブル選挙)
- 1987年
 - 7.1安保会議設置法施行、内閣組織の抜本改組、国鉄改革の臨時国会(〜10月)
 - 4全総策定、三里塚警備道路着工
 - 皇太子訪韓
 - 中曽根、自民党総裁の任期満了
 - 4.1国鉄分割・民営化実施、税制、教育改革法案の提出
 - 天皇訪中

意見。この意見が最も多数の意見であると認められる」と述べている。すなわち天皇「元首」を条文に明記することは避け、天皇を實質的に元首として機能させる方向をめざしたといえよう。

六〇年安保を何とか乗り切り、「所得倍増」をかかげて高度経済成長の道を歩んだ日帝は、憲法をめぐる人民との正面対決を回避し、現行憲法を拡大解釈することによって、自衛隊の増強、再軍備や天皇の實質的元首化をなしとげるといふ「平和憲法」の骨抜き化―實質改憲の迂回路をとることを選択したのである。

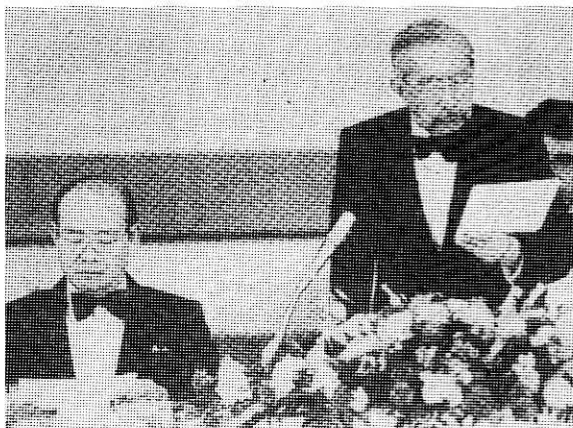
政治・経済的危機下の「元首」化攻撃

しかしながら七〇年代に入り、石油危機を引き金とした高度経済成長の終焉、スタグフレーションの構造化、七〇年安保闘争の爆発など政治的、経済的、社会的危機が深刻化すると、そのトーンは再び変化する。七三年五月に出された自民党憲法改正要綱では「天皇は、国民統合の中心として国を代表する旨を規定する」と天皇「元首化」を明文化したのである。

更に八二年八月の自民党憲法調査会総括小委員会中間報告では、天皇の地位については「現行規定の基本精神を改める必要はない」としながらも、第三条、第四条中の「国事に

「憲法に定める行為」に改め、「国政に関する機能を有しない」を削除するなどして、象徴としての天皇の性格を一変させ、政治的役割を果しうる元首への実質的転換をはかろうとしている。

しかも元首の地位について「現行規定を改める必要はない」としたのは、決して天皇を元首として明文化することをあきらめたわけではなく、七五年から始まった保「革」伯仲状況の下で、なんとか「当面国民的合意（具体的には一部野党の賛成）」を得て、国会の両院で発議に必要な総議員の三分の二以上を獲



外交「君主」活動の活発化を通して元首化への道を歩むヒロヒト（84・9・7天皇一全会談）

得するため……部分改正を企図すべきであろう。しかし部分改正といっても、現憲法の基本原理にかかわるような改正や、あまりに多くの条文化にわたった改正については、抵抗が強いと思われるので、とりあえず第一次の改正においては……比較的、技術的性格の強い規定で、しかも一般に改正の必要性について理解しやうい規定に対象を限定すべきだろう」（自主憲法期成同盟「第一次憲法改正案草案―はじめに―」一九八一年十一月）

ことが現在の狙いである。八二年改憲案における「国政に関する機能を有しない」の削除は、まさにこのような天皇「元首化への布石」として企図されていることは明白である。天皇を頂点にすえた警察的・官僚的・軍隊的専制支配への転換を画策する帝国主義支配者共の野望を絶対に許してはならない。

草の根右翼運動を通じた改憲合意づくり

以上自民党や政府の改憲案の変遷を見てきたわけだが、その時々々の政治情勢によって明文化か実質化かの差異はありながらも、その根底においては天皇の元首化を一貫して狙ってきたということが明らかであろう。そのような流れの中に、今日の中曽根の戦争国家計画実現にむけた改憲・元首化攻撃の必然を見抜くのでなくてはならない。

既に天皇は七一年訪欧、七五年訪米、八四年全斗煥・天皇会談など「対外的に国家を代表する」外交元首としての実質的役割を担っているが、政府・自民党はこのような元首としての天皇の地位を明文化しようとしているのだ。もとよりこのことは戦前の如き大権を天皇が全面的に掌握することを直ちに意味するわけではない。内閣―行政権力の肥大化と帝国主義的利害の貫徹に権威を与え正当化する

自民党による上からの改憲・元首化攻撃に連動して「草の根」の運動で改憲を「スローガンにした」、「日本を守る国民会議」なる団体が八二年十月二十七日発足して、「下」からの改憲のムーブメントを作り出している。同会議結成の呼びかけ人は二十三人、発起人は二百人を越え、議長、加瀬俊一（元国連大使）を筆頭に別掲資料1に見られる多数の役員、呼びかけ人が名を連ねているのである。もともと同会議結成の母体となったのは、七八年、生長の家、神社本庁、仏所護念会、統一協会―勝共連合など悪名高い超右派宗教団体が中心となって組織された「元号法制化実現国民会議」（議長、石田和外元最高裁長官）であることを見ても、この「国民会議」が右翼ファシスト運動以外の何ものでもないことは明らかだ。

「日本を守る国民会議」は、(一)教育正常化(二)自衛隊法改正、(三)改憲、の三目標を掲げ、結成宣言では「来る八三年の国政選挙において日本の将来の歴史的选择を決すべく広範な国民運動を展開する」と述べている。

同会議の内部資料「国民運動の高揚めざして」は、「戦後、幾度となく改憲が主張され多くの人々の努力が注がれてきたにも拘わらず、現憲法は三十有余年に亘り我らの社会規範として生きてきました。言わば半ば体制化した憲法とも言えます。そういった意味で、改憲とは、こうした戦後日本を形成してきた社会秩序や政治体制を根本から問い直す国民運動が必要とされてきます」との認識に立ち、①防衛問題からの憲法批判、②教育問題からの憲法批判、③「押しつけ」憲法批判、の三点から現憲法を攻撃、批判していくことを強調している。

つまり、彼ら言うところの改憲とは、「半ば体制化した」『議会制民主主義』という「政治体制を根本から」天皇を頂点とした軍隊的・警察的・官僚的専制支配へと作りかえるということなのだ。

さらに八三年選挙をめざした「草の根運動」としては次のような具体的スケジュールが設定されていた。

〔八一年度〕(一)防衛、教育問題を通して、憲法の問い直しをはかる広範な啓蒙運動を展

開する、(二)その推進母体としての県民会議、国民会議の結成。

〔八二年度〕(一)都道府県議会、市町村議会で「平和と安全を推進する決議」を達成、(二)全国三千市町村での市町村民会議の結成。

〔八三年度〕(一)地方議会の議決と県民会議、市町村民会議の組織力を結集して「県民総決起大会」を開く、(二)この年の衆・参両院選挙と統一地方選挙を「防衛選挙」として、各政党に政策提起、改憲勢力の一大結集をはかる。これらの目標にむけて全国各地で講演会や

日本を守る国民会議

役員、呼びかけ人

- 議長 長 加瀬俊一（元国連大使）
- 運営委員長 黛 敏郎（作曲家）
- 事務総長 副島広之（明治神宮権宮司）
- 呼びかけ人
- 井 深 大（ソニー名誉会長）
- 宇 野 精 一（東京大学名誉教授）
- 江 藤 淳（東京工業大学教授）
- 大 石 義 雄（京都大学名誉教授）
- 春日野 清 隆（日本相撲協会理事長）
- 金子 日 威（池上本門寺貫首）
- 木 内 信 胤（世界経済調査会理事長）
- 斎 藤 忠（ジャパンタイムス論説顧問）

上映運動が展開された。映画は統一協会―勝共連合が反共宣伝に活用した「氷雪の門」などが再編集して使われている。

また「今日の政治状況は自民・民社を中心とする防衛シフトと、社共を中心とする護憲シフトが拮抗しあっている状態であり、その狭間で公明党が揺れ動いている。…公明党が完全に防衛シフトに加われば、将来改憲に必要な三分の二の政治勢力を形成する足がかりができることになる」（国民会議内部資料『巻きおこせ地方の息吹』）として、「自

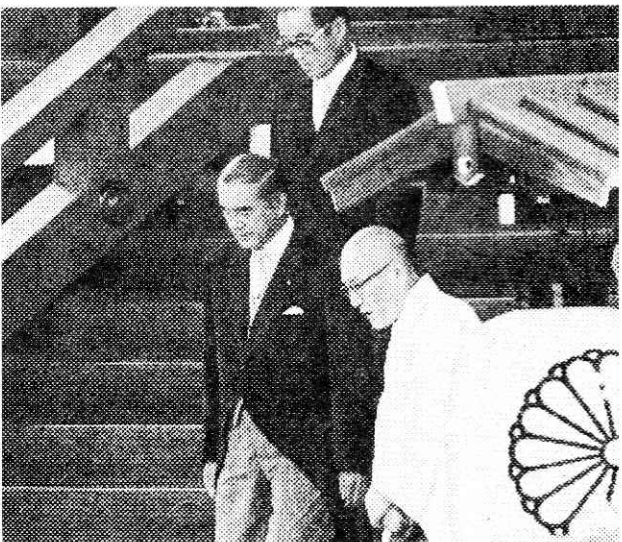
- 桜 田 武（日経連名誉会長）
- 鹿 内 信 隆（サンケイ新聞社社長）
- 篠 田 康 雄（神社本庁総長）
- 清水 幾太郎（元学習院大学教授）
- 高 田 好 胤（奈良薬師寺管長）
- 武 見 太 郎（日本医師会会長）
- 永 野 重 雄（明治神宮崇教会会長）
- 葉 上 照 澄（天台宗延暦寺長）
- 法 眼 晋 作（国際協力事業団顧問）
- 細 川 隆 元（評論家）
- 升 田 幸 三（将棋九段）
- 武 藤 光 朗（早稲田大学客員教授）
- 村 松 嘉 津（評論家）
- 村 松 剛（筑波大学教授）
- 山 岸 信 子（元全日本婦人連盟会長）
- （ほかに発起人二三〇名余）

衛隊法改正促進連絡会議」なる組織を「国民会議」とは別にデッチ上げ「中道」勢力のとり込みを画策している。

こうした運動は四・二九天皇在位六十年式典にむけても地方での民間あるいは半官半民の奉祝式典運動へとひきつがれ、八六年選挙へむけての動きも更に活発化しつつある。

地方議会での議決運動

改憲派の最終的狙いは、「憲法改悪」にあ



靖国公式参拝を強行した中曽根

る。しかし彼らは「迂回作戦」を採用し、防衛・教育問題を中心に戦後憲法の土台の掘り崩しに力を集中している。特に彼らは「下からの運動」を呼び、元号法制化の成功に勢いを得て、「地方議会を政治の前線にする」(内部資料)方式に取り組んでいる。

「日本を守る国民会議」の自衛隊法改正決議とならんで、「英霊にこたえる会」による靖国神社公式参拝を求める請願や、「スパイ防止法制定国民会議」の「スパイ防止法」(国家秘密法制定要求決議などが地方議会に提出され、多くの議会で強権的に採択された。

靖国神社公式参拝や、国家秘密法制定などはすでに三千二百の地方議会の約半数まで決議が終了しており、八五年八月十五日中曽根の公式参拝強行、今通常国会への国家秘密法上程などへと繋がってきている。

更に「日の丸・君が代」決議は八四年七月滋賀県議会での決議をきっかけに、全国の地方議会に波及しており、県議会では長野・新潟・埼玉・福岡・福井・石川・神奈川・熊本・宮崎(後三者は「日の丸」のみ)で決議され、市町村議会でも次第に増えている。特に滋賀県では八五年三月までに五十の全市町村で決議が出そうと言われるほどの突出ぶりである。

「靖国」公式参拝を許すな

八五年八月十五日、中曽根は首相として戦後初めて靖国神社への公式参拝を強行した。

これに先立つ中曽根の「国のために倒れた人に国民が感謝をささげるのは当然だ。さもなくば誰が国に命をささげるか」(七・二七軽井沢セミナー)という発言に象徴されるように、靖国神社公式参拝(国家護持化とは、「天皇と御国のために死ねる」イデオロギー的支柱を再確立しようとするものに他ならない。すなわち再度のアジア侵略を担う兵士(国民を多量に作り出すことこそ靖国神社公式参拝の本質的狙いなのだ。

靖国神社とは何か — 歴史的成立過程

靖国神社は一八六九(明治二)年に創建された東京招魂社に端を発するものであり、明治維新前後の天皇制の下での近代国家建設と共にその歴史は始まっている。

招魂社は、まずペリー来航以来の倒幕の戦いから、維新前後の内戦の戦いの中で戦死した者達を「国家殉難者」として招魂、合祀す

ることからはじまった。

その後も、佐賀の乱、熊本神風連の乱、福岡秋月の乱、山口萩の乱、西南戦争など土族反乱鎮圧の為戦死した官軍兵士たち、台湾出兵、朝鮮江華島事件、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、日中戦争、第二次世界大戦など日帝の侵略戦争を担い死んでいった天皇の兵士たちを、東京招魂社(靖国神社)(一八七九年改称)に祭神として祭りつづけてきたのである。

つまり天皇に忠誠を誓い、国の為に命をなげうって戦った、いわゆる志士や兵士たちを神として祭る施設として最初から内戦や侵略戦争との連関で作られたのだ。

靖国神社の前身である東京招魂社は維新戦争で活躍した兵部大輔、大村益次郎の手で創建され、一八七一年政府軍創設以後は陸・海軍両省の管轄下におかれ、両省の将官が大祭の時は祭典委員長をつとめている。

重要行事とされる例大祭は当初的には、正月三日、五月十五日、五月十八日、九月二十二日となっているが、それぞれ伏見戦争記念

り、「スパイ防止法」制定で一切の言論・表現・政治的自由を圧殺し、「日の丸・君が代」法制化で忠君愛国の教育をなすというように、現憲法を事実的に空洞化することを狙う、今日の中曽根戦争国家計画と一体となった攻撃といわねばならない。

しかしながら、右翼勢力の「スパイ防止」の「美名」に踊らされて国家秘密法制定促進決議をあげた地方議会当事者が、上程された法案の本質的内容を知って驚愕し、「戦前と同じになってしまふ」「こんなこととは知らなかった」と逆に反対決議をあげて態度を一変させるといふ事態もひきおこされている。また通常国会に出された「スパイ防止法」制定に関する地方議会の請願のうち、制定を要求する請願一五八、制定に反対する請願七九が、臨時国会では要求五、反対九五へと逆転して、通算では賛否半々になるといった事実が報道されている(十一・六朝日夕刊)。こうした中で、国家秘密法案は前国会で廃案に追いこまれたのである。

こうした日本人民の反戦反核気運とがっちり結合するならば、中曽根政権(右翼ファシスト勢力の戦争国家計画を粉砕することは全く可能なのだ)ということ、われわれははっきりと銘記するのだからなければならない。

日、上野戦争記念日、箱館降伏日、会津降伏日、というように維新戦争の戦勝記念日にあわせて例大祭が決まっており、決して一般的な神社の祭り(宗教行事ではない)。

一九一二年には靖国神社の例大祭の日取りが、四月十日、十月二十三日に変更になったが、これも前者は日露戦争勝利後の陸軍大観兵式の記念日、後者は海軍大観艦式の記念日にあわせたものである。

以上のように靖国神社(東京招魂社)は維新の軍事指導者によって創建されて以来、軍の管轄下におかれ、軍が祭典をつかさどり、政治的に例大祭を決定し、戦死者を祭り、人民を戦争へと動員するための特殊な軍事施設として歴史的に形成されたことをおさえておかねばならない。

明治天皇は一九一二年に死ぬまでに七回靖国神社に参拝している。これは他の神社への参拝に比較して倍の回数である。またその時期が、維新内戦終了直後、台湾出兵直後、西南戦争直後、竹橋の近衛砲兵大隊の反乱直後、日清戦争直後、日露戦争時など、内戦や侵略戦争による戦死者が大量に出ている時期を選んでいる。

明治天皇にひきつづき、大正天皇は十五年間に三回、現在の昭和天皇に至っては、敗戦までのわずか二十年間に二十回(とくに日中戦争が本格化した一九三八年四月の例大祭以

降四五年までは、毎年春秋例大祭に「親拝」している。別掲資料（戦死者）をみても明らかのように、靖国合祀者の増加は天皇のための戦争の死者の増加にもなっており、天皇の靖国参拝が激増しているのだ。

つまり明治以来の天皇と靖国神社の結びつきは、政治的軍事的必要性にもとづいて作られ強化されていったものと言わなければならない。

すなわち生きていけば社会の最下層で差別され、収奪され、ふみつけにされる労働者・農民の誰もが、天皇のため、国のために内戦や侵略戦争で死ねば靖国神社の祭神となることができ、これを現人神である天皇が敬うと

靖国神社合祀者の数

明治維新前後の内乱	七七一一名
西南戦争ほか	六九七一名
日清戦争	一万三六一九名
台湾出兵ほか	一一三〇名
北清事変（義和団事変）	一一五六名
日露戦争・韓国鎮圧	八万八四二九名
第一次世界大戦・シベリア出兵など	四八五〇名
濟南事変（山東出兵など）	一八五名
満州事変など	一万七二六一名
日中戦争	一八万八一九六名
太平洋戦争	二二万三六五一名
合計	二四五万三一九九名

（最近の靖国神社側の資料では合計二四六万余名となっている）

加拝礼し、更にその秋靖国神社にも参拝した。「民間の宗教法人」とはいないながらも、現実には政府・天皇と結びついていたことは、これを見ても明らかであろう。

ところで靖国神社国家護持運動はこの年をもって出発した。一九四七年に結成された日本遺族厚生連盟が第四回大会で靖国神社の慰霊行事を国費で支弁するよう決議、政府と国会に要望書を提出したことがその出発点となったのである。

五五年に入り、靖国神社の国営化要求は本格化する。各護国神社（地方招魂社が三九年に改称、靖国神社の地方分社）の官司の組織「浦安会」が靖国神社で会合し、神社本庁（戦後民間の宗教団体として設立され、各々法人化した全国の神社の大半と、護国神社がこれに所属する）と協議して靖国神社の「公共性保持」について申し合わせた。

五六年、日本遺族会（日本遺族厚生連盟改組）は第八回大会ではじめて靖国神社の国家護持を決議。これをうけて自民党は靖国神社から宗教性を除去して国営化を行う趣旨の草案を作成するが、国家護持派からは靖国神社の伝統を守るべきだと反対される。

靖国神社の国家護持運動は、靖国神社崇敬者の大半を組織する遺族会を基盤として、神社本庁、生長の家、国柱会等の宗教団体、旧軍人組織の日本郷友連盟、右翼諸団体等を連

いう図式を作り出すことにより、戦争で死ぬことは悲惨なことではなく名誉なことであるという価値観を人民の中にうえつけ、もって侵略戦争に動員していくという「宗教」の名をかりた極めて巧妙な軍事施設なのだ。

要するに靖国神社とは戦前の天皇制ファシズムとわがち難く結びつき、侵略戦争の戦死者を神として祭り上げることにより、人民を不断に戦争へとかりたてていくための、特殊な軍事施設であると共に、天皇制イデオロギーの支柱なのである。

戦後の靖国神社法制化攻撃

一九四五年、日本帝国主義の敗戦によって、天皇制ファシズムのイデオロギー的支柱としての靖国神社は、国家神道の廃止とともにその公共性を喪失した。

すなわち、占領軍総司令部による「国家神道、神社神道に対する政府の保証、支援、保全、監督、並びに弘布の廃止に関する」覚え書、いわゆる「神道指令」や政府による宗教団体の廃止、神社院官制をはじめ神社関係の全法令の廃止によって靖国神社は単なる一宗教法人となったのである。

では、このような靖国神社が何故に政府・自民党によって再び国営化されようとしているのか。その経緯と政治的性情を見ていこう。

ねて年々復活し、米軍占領下で撤去された忠魂碑、忠霊塔等が全国各地で復元されたり、新たに英霊碑、慰霊碑等が建設されるようになった。

そのような中で遺族会は郷友連盟の協力をうけて国家護持請願署名運動を全国的に展開、六〇年には累計二九五万余の署名を集めて、国会に請願書を提出。政府は五九年から千鳥が淵戦没者墓苑で行われていた全国戦没者追悼式を六三年には日比谷公会堂に会場を移し、翌年靖国神社境内で開催して、国営化への道をはき清めようとしたが、人民からの批判の集中をこうむり、次回から会場を武道館へと移したのである。

法制化攻撃の本格化と人民との攻防

六五年、米帝によるベトナム侵略戦争が北爆開始をもって更に拡大したことにより、米極東戦略の一翼を担う日帝・自衛隊は、日韓条約締結と日帝の韓国新植民地主義支配の開始ともあいまってその戦力を飛躍的に増強し、靖国、護国神社との結びつきをも公然と強化する。

六六年には海上自衛隊一六〇名が靖国神社に集団で参拝、制服で社頭に整列、号礼で一斉に拝礼、また各地の護国神社の祭典は、地方自治体の首長と共に自衛隊幹部が参列、自

靖国神社の「目的」

「本法人は、明治天皇の宣（の）らせ給うた『安国』の聖旨に基き、国事に殉ぜられた人々を奉斎し、神道の祭祀を行い、その神道をひろめ、本神社を信奉する祭神の遺族その他の崇敬者を教化育成し、社会の福祉に寄与し、その他神社の目的を達成するための業務を行なうことを目的とする」（神社規則三条）

戦後、靖国神社は形式上は民間の一宗教団体に変身した。しかしその実、ひそかに当時の第一、第二復員省や宮内省の支援をうけ、

一九四五年にかけ込み的に一括合祀した第二次大戦戦死者の個別の合祀手続を進めていた。しかも一九五二年サンフランシスコ講和条約発効と占領の終結を前にして、文部省と引揚援護庁両次官名で都道府県あてに「個人または民間団体が戦没者の慰霊祭や葬儀を行うさいに、知事、市町村長、その他の公務員が列席し、敬弔の意を表し、または弔詞を読むこと、また地方公共団体から香華等をおくることを許す」なる通牒を発していることを見てもわかるように、中国革命勝利、朝鮮戦争勃発にもなう米帝対日政策の転換と日帝の復活に呼応し、政府と靖国神社の再癒着が開始されているのである。

講和条約発効直後、政府は新宿御苑で全国戦没者追悼式を挙行、天皇・皇后がこれに参

衛隊員が集団で参拝したり、自衛隊の殉職者を遺族の意志とかかわりなく合祀し、靖国神社の公的復権のための既成事実が積み重ねられていく。

政府・自民党は六七年二月十一日を「建国記念の日」と制定して紀元節の復活をはかり、その勢いで、六八年の明治百年祭、六九年の靖国神社創建百年を目標に靖国神社国営化の実現を急ぐ。

以後自民党は、「靖国神社は宗教ではなく、その儀式、行事、施設はそのまま国営化しても合憲である」と強弁して、「靖国神社法案」



靖国神社に参拝する自衛隊幹部

を六九年第六十一回国会を皮切りに五回も上程しつづけたのである。

しかしベトナム反戦闘争の昂揚、七〇年安保闘争の爆発の中で、再び日本人民を侵略戦争にかり出さんとする天皇制イデオロギー攻撃としての靖国神社国営化攻撃を人民が看過すわけがない。

議会内野党をも含め、宗教者や全ての民主勢力がこれに反対してたたかいた。日本宗教連盟、全日本仏教会、新日本宗教団体連合会、日本基督教協議会等の連合組織をはじめ、日本基督教団、浄土真宗本願寺派、大本教、立正佼成会、創価学会、PL教団、妙智会、円応教、善隣会などの宗教団体も猛反対。在日朝鮮人団体やアジア各国でも反対運動がまき起ったのである。

法案提出直前、東京・大阪・福岡・名古屋・広島各地でキリスト者による反対のハンストと座りこみが行われ、六十七の宗教団体が連名で反対の要望書を発表、新宗連は二カ月で三十七万の反対署名を集めた。法案が提出されるや、全国各地で抗議行動、集会、デモ、反対署名、ハンスト、座りこみが相つぎ、七三年には反対署名が累計約一一〇〇万にも達し、反対運動は全国に燃えひろがったのである。

その結果「靖国法案」は五回国会に上程されたが、五回とも廃案になり、一九七四年を

最後に、自民党はついに「法制化」を断念せざるを得ず、以後閣僚による公式参拝実現から国家護持を展望する方向へと戦術転換を強制されたのだ。

法制化断念→靖国神社公式参拝へ

靖国神社法案は五回にわたる国会上程にもかかわらず挫折した。国営化を企図した政府・自民党・民間反動勢力は靖国法案を成立させることができなかつたため、法案の狙った国家護持を、首相と閣僚の参拝の事実の積み上げと、その公式参拝化によって既成事実化することをこれ以降めざすことになる。

一九七五年八月十五日、三木が首相としては戦後始めて靖国神社に参拝し、それ以後、福田、大平、鈴木、中曽根と毎年参拝は続けられ、福田からは公用車を使用し、「内閣総理大臣」としての肩書を記帳するなど次第に公的色彩を濃厚にしていく。とりわけ中曽根が首相になってから公式参拝攻撃はいっそう積極化するのである。

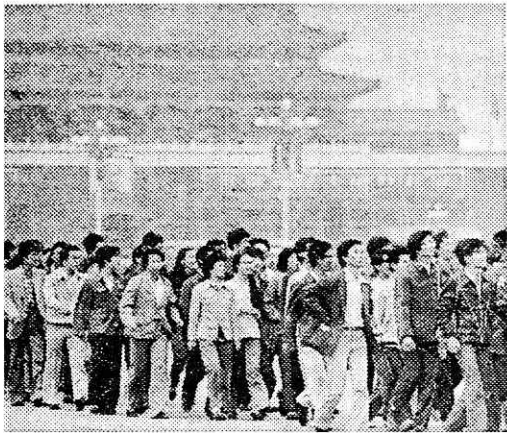
八三年、自民党政調内閣部会靖国問題に関する小委員会は九月から六回の会合を開き、十三委員のうち五人の違憲または消極論者がいたにもかかわらず、「公式参拝は合憲」の見解をうち出す。

前記小委員会会長奥野誠亮は、英霊にこた

の見解をうち出し、これをうけて中曽根は、従来の公式参拝を違憲とする政府見解の修正をはかるべく、藤波官房長官の私的諮問機関として「閣僚の靖国神社参拝問題に関する懇談会」いわゆる「靖国懇」(委員十五人)を発足させた。

8・15公式参拝強行→秋季例大祭断念へ

「靖国懇」は八四年発足以来十五回の会合を重ね、六月末の会合で十五人の委員全てが「戦没者の慰霊は国の道義的責任であり、素直な心情」という認識で一致したと報告、中曽根は七月二十七日軽井沢の自民党セミナーで、「国のために倒れた人に国民が感謝をささげるのは当然、さもなくば誰が国に命をささげるか」と発言して八月十五日靖国神社公式参拝を強行した。二月十一日「建国記念の日」



「中曽根打倒」「靖国参拝糾弾」を叫んで天安門広場をデモする中国学生(85・9・18)

|| 紀元節に戦後の歴代首相としてはじめて出席したのに続く暴挙を行ったのだ。

自民党靖国問題小委員会会長奥野や「靖国懇」の報告、そして中曽根の発言にもあきらかなように靖国神社公式参拝は過去の侵略戦争を美化しながら、中曽根戦争国家計画の実現と、それを担う「天皇と御国のために死ぬる」兵士||国民を形成するための天皇制イデオロギー攻撃、帝国主義天皇制攻撃に他ならない。

日帝ブルジョア共は八・一五公式参拝を突破口に更に八六年四・二九天皇在位六十年式典をもって、戦争を戦える国家への全面的再編をもくろんでいる。

われわれは、あの「殺し尽し、焼き尽し、奪い尽す」三光作戦をもつての中国、朝鮮、アジア侵略の歴史を肯定するの猛省するかを問わなければならない。もつて「戦後政治の総決算」をかかげ、再びアジア人民殺りくのために侵略戦争にうって出ようとしていく中曽根戦争国家計画、帝国主義天皇制攻撃に対して、いかなる態度をとるのかを真剣に考えなければならないのだ。

アジア人民は既に日帝・中曽根に対して反撃を開始した。九月十八日、柳条湖事変五十四周年の日、北京大・清華大を先頭とする千余名の中国人民は「靖国公式参拝反対」「日本軍国主義粉砕」「中曽根打倒」をかかげて決起

える会の総会で、①靖国神社に限らず、慰霊・表敬・慶祝のため、公的機関が神社、神宮、寺院に礼拝しても違憲ではない、②殉国者をまつる靖国神社に国の代表たる首相が参拝するのは自然なこと、③将来戦争に殉じた自衛隊員のみたまが靖国にまつられることになっても、憲法は公務員の慰霊参拝を許さないと説は理解しにくい、などと講演して過去の侵略戦争の担い手を殉国者として美化し、将来のアジア再侵略戦争を担う自衛隊やその兵士のためにも靖国神社の公式参拝は必要であることをあからさまに吐露しているのだ。

八四年、自民党は正式に「公式参拝合憲」



戦後初の首相・閣僚公式参拝に対して、靖国神社参拝前で敢然と抗議行動(85・8・15)

した。

北京大ではり出された壁新聞では「抗日戦争四十周年の日に中曽根は深い反省をしなかつたばかりか、戦犯の亡霊をまつる靖国神社を参拝した。日本軍国主義はまさに息を吹き返しつつある」「これは中国人民への挑戦だ。殺された二千万人の同胞が冥土でわれわれの行動を見ている。われわれに恨みを晴らすよう要求している」「立ち上がれ北京大学の者よ。日本軍国主義を打倒し、ファシストをせん滅せよ」と叫び、更に九月三十日から十月二日にかけて西安市で千数百名の人民が決起しているのだ。

韓国でもフィリピンでも全アジア諸国で抗議、糾弾の声があがっている。北京大壁新聞のアピールこそ全アジア人民の怒りの叫びであることを受けとめなければならない。

中国人民を初めとするアジア人民の糾弾の闘いは中曽根の八五年秋季例大祭、八六年新年の靖国公式参拝を阻止した。

われわれも昨年八・一五闘争に多くの仲間とともに公式参拝阻止をかけて中曽根実力糾弾の靖国境内決起をうちぬいた。この闘いをひきつぎ、二度と再びアジア侵略の尖兵になることを拒否して、八六年二・一一紀元節への中曽根出席阻止から四・二九天皇在位六十年式典粉砕にむけて共に決起しようではないか。

皇太子訪韓・天皇訪沖策動

天皇六十年式典に続いて、今年には既に五月皇太子訪米、英国皇太子チャールズ・ダイアナ夫妻の来日が確定し、皇室外交とヒロノミヤの結婚騒ぎとによる皇室讚美の攻撃は急展開しつつある。中でも元日付各紙を通じて打ち出された秋の皇太子訪韓、八七沖繩国体に際しての天皇訪沖は、日帝による侵略戦争の歴史の正当化とアジア再侵略にむけた攻撃の一大頂点をなすものである。われわれは韓国民衆、沖繩人民の闘いに連帯し、この攻撃を断固として粉碎しようではないか。

今秋皇太子訪韓を阻止せよ！

皇太子の訪韓は、八四年九月の全斗煥来日に対する答礼として発表されている。すなわちこの訪韓が、第一に元首訪問に対する元首名代による外交として行われようとしていること、天皇元首化攻撃の仕上げをなすものとしてあることをあからさまにしているのだ。

第二に、韓国民衆決起によって危機に追い込まれた全斗煥の要請に応えることとされ、まさしく反革命軍事政権テコ入れ以外の何もので



闘う韓国民衆と共に、今秋皇太子訪韓を絶対阻止しよう！（延世大前で投石・火炎ビン戦闘）

という困難な条件の下で、強力な反戦・反基地闘争を構築した。七〇年安保闘争においては反戦地主会を組織して米軍基地の撤去闘争を闘い、全軍労のストライキやコザ人民決起によって米帝のベトナム侵略に打撃を与え続けたのである。

沖繩人民は第二に、日帝の沖繩人民虐殺を糾弾し、再侵略を阻止する闘いを粘り強く続けてきた。その結果は「日の丸・君が代」問題一つをとりあげても明らかな成果を見ることができ

小中学校の卒業式においては、全国平均で

もないことが明らかにされている。そして①訪韓と並行して日韓練習艦隊の相互訪問が準備されていること、②野党、学生、在野一体となった連綿たる韓国民民主化闘争・民衆決起の前進、を見る時、日米韓軍事一体化を通じた安保―日韓体制強化のために、皇太子訪韓による全斗煥へのテコ入れを急いでいることは全く明らかである。

第三に、天皇が全く訪問しえないアジアとわりわけ皇太子も未踏の韓国訪問を行うことにより、日帝のアジア侵略と、三十六年間の朝鮮植民地支配の歴史を真向うから正当化し、もってアジア再侵略へと一歩進めようという策動である。

かかる皇太子訪韓の動向が報じられるや、韓国民衆は直ちに闘いの決意を固めている。ためにマスコミですら「アキヒトは我が国の侵略統治の名義人ではないが、韓国の人々は決して彼を歓迎しない。その理由はあまりにはつきりして説明の必要もない」（韓国日報）と反対の意思を表明せざるをえない程なのである。圧倒的な反日帝・反天皇闘争を

は九二%が日の丸を掲揚し、七〇%が君が代を斉唱するのに対し、沖繩では日の丸を掲げる小中学校が六%、高校はゼロ、君が代に至っては小中高とも皆無である。

さらに沖繩人民は、七〇年七月、富村順一氏の東京タワー占拠闘争による戦犯天皇弾劾、七一年九月の沖青委皇居突入闘争、十月の沖青同による沖繩国会弾劾の議場内での闘い、七五年海洋博に際しての皇太子訪沖に対するひめゆりの塔における火炎ビン攻撃等々戦闘的な反日帝・反天皇闘争を闘いぬいてきた。それらは、明治の琉球処分による併合、皇民化攻撃への屈服が自らの侵略の先兵化と沖繩戦をもたらししたことに対する沖繩人民の猛省をかけた渾身の決起であり、同時に再びアジア再侵略を担おうとする日本人の多くに対する根底的な告発であったことをわれわれは胆に銘じるのでなくてはならない。

このような闘う沖繩人民に敵対して行われる八七年天皇訪沖の狙いは歴然として行われる八四年全斗煥に対して「遺憾の意」を表したと同様の欺瞞に他ならない「沖繩の不幸な歴史」に「遺憾の意」を表わしてねざら、もって戦争と戦後史の総決算を行い、アジア再侵略にむけた国民統合に沖繩を組み込もうと画策しているのである。

「天皇訪沖に際しては沖繩の小中学校がこぞって日の丸・君が代で迎えよ」とする昨年

もって皇太子を迎え撃たんとする韓国民衆に連帯し、訪韓阻止を、全斗煥来日阻止闘争を倍する闘いとして実現していこうではないか。

87年天皇訪沖を許すな！

昨年十月、西銘沖繩知事の要請をうける形で、八七年に沖繩で開かれる海邦国体を機とする天皇ヒロヒトの訪沖が確定した。

沖繩は、戦後の全国「巡幸」や国体、植樹祭への出席により全国をめぐった天皇が唯一訪問していない地である。その理由は天皇がアジア諸国を訪れることが未だ不可能なことと同じく、人民の糾弾を恐れてのことである。すなわち第二次大戦では、本土での地上戦がなかった中で、沖繩決戦においては全土が戦場化され、沖繩人民の三分の一近い二十万人という多くの人民が殺傷された。

その中でも久米島虐殺事件を始めとして数多くの沖繩人民は皇軍日本軍によって殺害された。防空壕内で泣き声をたてる幼児を親に殺させ、標準語を話さない人をスパイとして射殺し、果ては集団自決を強い、親族同士が鎌や棍棒で殺しあうことを強要したのだ。

こうした苛酷な体験をへる中から沖繩人民は、第一に沖繩を反戦反核闘争の拠点としてうち固めるべく奮闘してきた。

戦後においては、島内の主要な土地を米軍に占領された上、米軍政の支配下に置かれる四・二九の藤波官房長官（当時）や九月文部省の指示、それをうけた沖繩自民党による十・一八の日の丸・君が代促進決議こそ、そうした攻撃の本質を余すところなく明らかにしているのではないか。

さらに国体は、天皇と同時に自衛隊にも日の当たる場をつくり出すことを通じ、自衛隊を沖繩人民に認めさせ、反戦・反軍闘争の解体を画策するものとしてある。

沖繩人民は、昨年の毎日新聞による調査でもその四分の三が米軍基地撤去を求めていることが明らかになっている。自衛隊に対しては、自治体労働者は隊員募集業務を拒否し、パレードを粉碎し、成人式への隊員の参加など一切の宣撫行事への参加すら許さず、これと闘い続けている。シーレーンの要として、在日米軍基地の四分の三を沖繩に配備し、フィリピン・韓国革命に備える日米帝国主義にとって沖繩人民の反戦闘争は巨大な障害なのである。

まさしく八七年天皇訪沖による天皇ブーム巻きおこしによって再度沖繩人民の皇民化を図り、反戦闘争の解体をめざそうとしているのが現下の攻撃の本質なのである。この攻撃を成功させるために日帝は手段を選ばない。「島ちゃび」（離島苦）という言葉があるが、そうした経済的貧困からの脱却のためと称して乱開発に人々を動員し、公共事業を沖繩に

集中させ文字通り買収を図っているのがその一つである。もう一つは圧倒的な敵戒体制と活動家に対する日常監視体制などの弾圧である。八三年七月、献血運動推進全国大会出席のための皇太子訪沖が沖繩戒厳体制によって「無事」だった時点で初めて八七年天皇訪沖が決定されたといわれる程に、日帝は沖繩人民の反帝・反天皇闘争に恐怖しているのである。

だが闘う沖繩人民はこのような攻撃をもハネ返しつつある。白保の闘いもその一つだ。人口四万弱の石垣島に千五百メートル滑走路が既にあるのに、観光開発を口実として全く別に二千五百メートル滑走路をつくらうとする五空整―白保空港計画に対しては、シーレーンをならむ侵略拠点化策動に他ならないことを見抜き、一切の利益誘導も弾圧も粉砕し、漁民、住民あげて実力阻止闘争にたちあ



帝国主義天皇制攻撃を人民の共同闘争で粉砕せよ！
(85年8.15反靖国闘争)

天皇の発言より

●軍事大国化を全面擁護
質問「日本が軍国主義政策を復活しているとの批判があることについて」
天皇「そのような論評を聞いていますが、日本にそのような兆候があるとは絶対に思いません。そうした兆候といわれるものは誇張されているように思います(七一・十一・一六、外国人記者に対し)」
質問「日本が再び軍国主義の道を歩む可能性があるとお考えですか」
天皇「いいえ、私はその可能性については、全く懸念していません。それは憲法で禁じられているからです(七五・九・二二、外国人特派員団に対し)」

天皇制の歴史と反動的の本質

はじめに

四・二九天皇在位六十年式典とそれにひきつづく東京サミットを全党全軍全人民の総力決起として闘うにあたり、われわれは、天皇制と闘うわれわれ独自の視点、階級的観点の整理を行っておかねばならない。

周知のように、天皇制をめぐっては、その政治的性格―権力規定についてのみならず、その宗教的・文化的側面や思想的意義にいたるまで、数多くの論者から多様な天皇制論が出されている。しかしわれわれは、日本帝国主义のブルジョア支配体制を打倒し、プロレタリア世界革命の一環として日本におけるプロ独樹立を闘いとおかねばならないという階級的・実践的要請から天皇制に論及し、これをあくまで打倒の対象としていくという立場にたつのであり、こうした立場から論ずるのでなければ「天皇制の民衆統合機能」をどれだけ論じても何の意味もないということを前提的におさえておかねばならない。

その上で、第一に確認されるべきことは、明治以降の天皇制は、「天皇の歴史」の中でも特殊な形態であり、それが天皇の歴史的存在の普遍的様式などでは全くないということの認識が必要だということである。

皇国史観の立場にたつ右翼ファシスト共は、日本は「万世一系」の天皇を頭にいたたく異なる国家であって、天皇はいつの時代でも、明治憲法下でそうであったような唯一の君主であり、至高の宗教的・神的権威であったということを強調する。しかし、現実の歴史過程をつぶさに見てみるならば、明治以来の天皇制とそれ以前の天皇制との間には明らかに大きな断絶があることは明白である。

いわゆる「天皇制」としてイメージされる最高最大の権力者、「現人神」―神的権威としての天皇などというものは、明治政権を樹立した天皇制官僚によって上からつくり上げられ、民衆に強要された特殊的存在形態なのである。

このことから第二にわれわれは、天皇制は

がつているのである。
そして白保の闘いは、CTSと闘う金武湾漁民や各地の反戦地主、軍事演習と闘う労働者らあらゆる人々と一体となっている。闘う全ての沖繩人民は、侵略と暴虐の歴史を讃美する天皇訪沖反対にたちあがろうとしているのだ。

日帝の侵略の歴史を糾弾し闘う沖繩人民に連帯し、われわれもまた、天皇在位六十年式典粉砕、八七年天皇訪沖絶対阻止の闘いを断固として闘い抜こうではないか。

歴史的、人為的に形成された政治制度であり、日本史の中でもその存在形態を転変させつつけているのであって、そうであるが故に必ず打倒できるものなのだとということをつかみとる必要がある。

天皇とその一族が、奴隷制社会―封建制社会―資本制社会という日本社会のウクライド的基礎の転変にともなう政治権力の移行に対応して、その時々の支配階級にとりいつて延命し、それに支配の道具として活用され、支配者階級の一翼を占め続けてきたということ。は言えても、それは天皇が終始一貫、「古代以来の最高の権威」「日本唯一の国王」としてその政治的性格を変えずに存在してきたということの意味しない。ましてや、日本の民衆が自らの意志に基づいて天皇を「国王」「現人神」としておしただき、権力者の座についていたなどということは日本史のどのページをひもいても全くありえない。あくまでも天皇制は、時々の支配者階級、支配勢力によって人為的に形成され、上から

民衆におしつけられた政治制度、歴史のカテゴリーなのであって、人為的に形成されたものを人為的に、すなわち人民自らの力によって打倒し、あとかたもなく廃絶・止揚することは全く可能なのだ。

そしてこのことは、天皇家以上の「皇統」三千年を誇ったエチオピア王制の瓦解や、日本の天皇など比ではないほどの専制的独裁権を有していたヨーロッパやロシアの諸絶対王朝打倒の歴史の中からもはっきりと例証できることなのである。

したがってわれわれは、第三に、反日共系文化人などの中に根強く存在している「一木一草が天皇をいただいている」式の「国民意識の中に根付いた天皇思想・天皇家」的把握が敗北主義に他ならないことを明らかにし、こうした天皇制の統合機能を過大に評価し、美化していく観点をしりぞけつつ、ブルジョア支配階級打倒の一環として天皇制を解体しつくさねばならないこと、それは必ずやりきれぬのだということの確信をうち固めていかねばならない。

「一木一草的天皇制」論は、歴史的に言えば、日共系講座派史学や近代政治学がなした天皇制把握に対するアンチの位置で形成された論理である。つまり、講座派史学は、日共三二年テーゼに基づき、戦前の天皇制を絶対主義王制としてとらえた。一八六八年の明治

とらわれる体質は日本人の民族性だから、前衛党の中にも当然それがある」などと歴史性、政治性を抜きにして「天皇制の共同性」を無限に拡大したりしていくというのは、それ自体天皇制の美化であり敗北主義でしかないのである。

日本人民が負う歴史的負債は、プロレタリア日本革命の樹立に至る日帝打倒の熾烈な激闘の中で償還する以外ない課題であり、天皇制をその支配の一機構として有する日帝ブル

維新から一九四五年の太平洋戦争敗北に至るまで、封建的権力としての絶対王制が存続し続けた、という、明治政体のウクラード的基礎の変容とそれに見あつた天皇制権力内部のヘゲモニーの移動を見てとれない講座派的把握の誤りが、米帝占領軍を日本を民主化する「解放軍」とみだててその前に武装解除し、戦後革命の敗北を結果させたことはよく知られている。日共はこの後、あわてて「解放軍」規定を取り消し、もう一度三二テーゼを焼き直した「絶対王制」的把握に舞い戻って、未

だに日本は絶対主義天皇制官僚に支配されているとか、GHQの土地改革は封建制の再編成にすぎないなどと、超錯乱的で没マルクス主義的な五一年綱領を出していく（そしてさらに五五年六全協では、もう一度それをひっくり返す）のであるが、こうしたジグザグにイデオロギー的基礎の一端を有する戦後革命の敗北―天皇制の残存を、「一木一草」論者たちは、「なぜ天皇制は倒れなかったか―天皇制に民衆的基礎があつたからだ」と天皇制の政治制度としての側面や歴史の変遷・変容の内実をスッ飛ばした形で解釈していくのである。

吉本隆明などは、天皇制千数百年の歴史を「宗教性の威力」によるものとしてズン胴にとらえ、古代天皇の墳墓である古墳を調査し、タブーとされてきた天皇家の出自や秘密の宗

ジョア権力を打倒・解体することこそ、闘う日本労働者階級人民の「天皇制論」のアルファであり、オメガでなければならぬのだ。以下に述べる天皇制の歴史は、われわれのこうした観点を例証するための試みである。日本史の中で天皇の役割、その変遷をあとづけることを通して、われわれは打倒すべき対象としての天皇制の政治的規定を整理しきっていくのでなければならぬのである。

近代へ至る天皇制の変遷

古代大和朝廷の成立

千数百年にわたる天皇制の歴史の中で、天皇とその一族が実際に政権の中核に座り、内政・外交にわたって実権をふるったのは、奴隸生産様式にその主要なウクラード的基礎をおく古代社会（大和朝／平安朝時代）期のみであった。しかも、古代とはいっても、名実ともに天皇が親政を行ったのはその前半期のみであり、平安時代には摂関政治といわれるように、貴族階級の最有力者である藤原氏

が天皇の代理人として権力を握っていたし、大和朝時代においても天皇は、蘇我氏や物部氏といった大豪族と手を結び、これらの利害を代表することによってはじめて権力を維持することができたのである。

大豪族蘇我氏をクーデターによって倒し、古代天皇制を名実ともに確立したといわれる「大化の改新」（六四五年）が、当時の中国（唐）の国家形態を直輸入し、これを模倣して古代官僚制国家を成立させたように、天皇を中心とする貴族階級は、朝鮮半島からの渡来人や遣隋使・遣唐使等によって大陸からも

教的儀式の中味を解明して「天皇制のタブー」を破れば「天皇制の命運は尽きる」などと本気で言っている。天皇制が自らを政治権力として保持し続けるためには当然イデオロギー的にも民衆を「幻想的な共同性」としての皇国史観で統合していかねばならなかったということは事実であり、これは社会科学のイロハでもあるのだが、かつまた、昭和ファシズム期における徹底した皇民化教育のおしつけによって民衆が天皇制の下に強烈に呪縛されていたということも歴史的事実として言えるのであるが、だからといってそれはあくまで「支配階級の思想は、いつの時代にも支配的思想である」（ド・イデ）限りのことであって、ウクラード的基礎と無縁なところで、いつの時代にも民衆が天皇を崇敬し、神のごとく敬っていた、だから天皇制は生き残ったのだなどということは到底言えるものではない。「一木一草」論が、戦前の「転向」の問題や前衛党としての戦後革命の敗北の責任等を一切受けとめないところで、「前衛党無謬の神話」に居直り続ける日共に対する批判を行い、日本人民総体がアジアの民衆に負う戦争責任―負債の問題を提起する要素をもっていたことは評価できるとしても、天皇制の民衆統合力や反動的生命力を過大評価してその前に屈服し、「いかに日本人民は天皇制にとらわれてきたか」を延々と論証したり、「天皇制に

天皇家祖先の醜悪な権力抗争

五世紀中ごろ、充天皇（倭王武か）の死後、穴穂皇子は、皇太子軽皇子をおしのけて皇位についた（安康天皇、倭王興か）。安康天皇はまもなく叔父の大草香皇子を殺し、その妻中帯姫を奪ってじぶんの妻とした。ときに大草香の子眉輪王は、わずかに七歳であったが、三年後には、安康天皇が中帯姫のひざ枕で眠っているのを、刺し殺した。少年の背後には、天皇家とともに古くから強大であった豪族、葛城氏がいた。安康の弟雄泊瀬皇子は、ただちに眉輪王と円およびその味方の皇族を殺し、さらに、この事件には何の関係もない市辺押磐皇子を、狩にさそうとだまして殺し、また御馬皇子が葛城氏と同じほど勢力のあった三輪君と仲がよいので、これも殺した。こうして皇族の男子は一人残らず殺してしまつて、じぶんが皇位についた。雄略天皇（倭王武か）である。（『日本書紀』より）

たらされた諸文化（農業生産技術・鉄器や文字の使用）を吸収し、これを独占することによって古代国家の統一と人民支配をなした。原始氏族社会の崩壊をうけた豪族による旧氏族民の私的奴隸としての領有競争―貴族階級の勢力拡大と天皇にとってかわらんとする貴族の登場、そして大和朝廷が出兵していた朝鮮半島での抗争激化という情勢の中で大化の改新は行われた。ここから、内外の危機に対応し、下からの変革の機運を先取りしてクーデターを行い、新たな国家的統一をおしはか

るといふ、天皇制特有の行動様式の端緒をみてとることができる。

天皇の権力・権威が地に落ちた中世

こうした古代貴族階級にとってかわり、武士権力が権力を握った中世期（鎌倉・江戸時代）にあって、天皇制はどのような存在形態をとったのか。まず中世初期には、天皇と貴族階級はいまだその物質的基礎を荘園という私有地とそれに所属する農奴に対する支配として保持し、武士階級に反抗しうる武装力をも有していた。この荘園支配に依拠し、それを切りとりつつ自らの政権をうち固めようとしていた鎌倉幕府は、未だこの時点では、天皇制―貴族支配を完全に覆えただけの実力をもちえておらず、京都の天皇―貴族政権と併存―競合しつつ、むしろ自らの貴種（天皇との血統関係）を誇り、神国思想や皇室崇敬を復活させるような、古代天皇制に対する精神的隷属を示す対処をとる。古代の奴隷制社会の内部から封建的生産様式が発展し、独自の封建的権力として自らをうちたて、古代国家を克服する過程は、封建制支配そのものが経済的強制なしには成立しえないものであるがために、一挙的・革命的形態をとらず、緩慢でなくしなやかな形態をとらざるをえないし、そこでは古代的な血族・氏族的結合関係



封建体制をゆるがした農民闘争（三河一向一揆）

への呪縛や、天皇を中心とする祖先観が容易に克服されず残存したのである。

しかし、古代的天皇勢力が「古代天皇制の再建」を夢想して反動的復古のクーデターをこころみた承久の乱（一二二一年）や元弘建武の乱（一三三三年）が鎮圧され、武士階級の圧倒的優位が確立されるとともに、荘園制も大きく動揺する中世中期（足利政権―室町時代）になると、古代天皇制は権力を決定的に喪失して無力化すると共に、前代の支配者としての精神的権威すらも失って没落する。

「王が必要なら木像か銅像で十分だ。本物はどこかへ流し捨ててしまえ」などと豪語したり、上皇の車に矢をいかけたりと、天皇の権威を鼻にもかけない武士層が登場するのである。

足利尊氏は、とりたてて皇室を重んじたわけではないが、こうした封建秩序否定の風潮が封建支配者たる自らの足もとをも掘り崩すものであることを恐れてこれらを罰した。足利義満の代になると、対明外交において「日本国王」を名のったり、自分の実子を天皇の世継ぎとして自らは太上天皇となろうとする（その直前に急死）など、「天皇化」のふるまいをみせる。これは、半ばは天皇の権威への屈服であるが、もう半面では、国内の守護大名の反乱をおさえ、自らの支配を権威づけるために既に「過去の権威」と化した天皇を支配の道具として再生させ、活用しようとする封建支配者特有の支配方式の萌芽を示すものでもあった。

徳川幕府による天皇制の存続

「社会に縁遠くなりつつある権力の保有者達は、彼等に特別の神聖さと不可侵性を与える特別法によって、威厳をつけられることを要する」（エンゲルス『起源』）。

自ら天皇の権威など全く認めていないにもかかわらず、それを支配の道具として手玉にとろうとするもくろみは、織豊政権を経て、徳川幕藩体制が日本全土を封建的支配様式の下に統合した中世後期（近世、江戸時代）において最も顕著にあらわれる。

自らの実力によって武士階級を統一し、日本の覇者となった徳川政権は、にもかかわらず天皇にとつてかわって日本の最高君主をなせる立場をとらず、天皇に一万石、皇族・公家も含めて十萬石の扶持を与え、これを存続させた。戦国末期には、雪見の宴の酒にもこと欠くほどに零落していた天皇制は、徳川政権によって再生させられ、延命せられた。もともとその「再生」は、「禁中並公家諸法度」等の法的・権力的規制に束縛され、徳川政権に全面的に依存し、隷属する限りのことであった。天皇の政治的権限は官位の叙任権と年号・暦の制定のみであり、それも幕府に強く規制されたし、天皇位の継承にも干渉された。天皇はこれに甘んじ、「天子御芸能、学問

第一の事なり」という幕府の指示を忠実に守って、宮中儀礼や和歌づくりにあけくれ、自らの血統を絶やさぬことのみを至上目的とする存在へと変容するのである。

徳川幕府はなぜ、完全に無力化した天皇制を廢絶しなかったのか。それは何よりも、幕府が形成しようとした農民に対する身分制秩序支配の体制にとって適格的で、活用しうる存在として天皇があったからである。古代国家における貴賤の別、社会的身分の固定化は枠組としては存続し続けたが、個々の身分は下剋上の戦乱期に大きく流動した。家康は三河の土豪の出身であったし、秀吉は農民の出であった。こうした社会的混乱を静め、安定的な支配を形作るためには武装力だけではなく、法制度とそれにもなうイデオロギーが必要であり、徳川幕府はそれを、士農工商、「エタ」「非人」という世襲制の身分制度と儒教道徳に求めた。人民を分断して統治する身分制支配にとって、ア・プリオリに「貴」である天皇の存在は格好の活用材料だったのである。

また、幕府が最も統合に腐心していた大名層―封建領主層や武士階級の間では、古代から寺社勢力と深く結びついていた天皇に対する尊崇の念が存在しており、この天皇に徳川政権を承認させ、政権の正統性を権威づけることには有効性があつた。家康への東照大権

現という神号贈与勅許や朝廷による日光例幣使の派遣を朝廷に強要するという神道の面での天皇の権威の利用はそのことの端的な表現に他ならない。

つまり、西欧封建諸士が、宗教的権威としてのローマ法皇に「神からさづけられた王権」を承認させたのと同じように、徳川幕府は「日本創造神の子孫」であり、寺社勢力の頂点にたつ宗教的権威としての天皇に政権を承認させ、国家的統一をなすとげるために、あえて零落のドン底にあつた天皇を救い上げ、自らの支配に支障ない限りでその権威の再生をはかったのだといえる。

支配の道具としての天皇制

しかしながらこのことは、民衆レベルにまで天皇が宗教的権威として意識されていた、天皇は終始一貫、民衆に権威を保持していたということの意味しない。民衆の神道信仰（伊勢まいり等）を明治維新における天皇制受容の宗教的背景として指摘する説もあるが、伊勢まいりは神宮外宮にまつられている農業神信仰が基軸であり、直接的に天皇信仰に結合していたわけではないこと、そもそも民衆は天皇の存在自体をよく知らなかったことなどが史料でも論証されている。

むしろ民衆は、豊臣政権の「刀狩り」以来、

権力に抵抗しうる武装力を解体され、武器と武装を武士階級に独占されて政治的に無力化する中で、権力一般に屈服する形で身分制支配・儒教イデオロギーを受容していったとみるべきである。これは、農奴制生産様式の下での家長制的家族支配に根拠をもつ權威主義を民衆主体が克服しえず、支配者が上からおしつける天皇崇拜―身分制秩序イデオロギーに下から結合していった結果であって、「天皇崇敬」心が日本人の民族性であったというふうには言えないのである。

こうした近代に至る天皇制の変遷の中で整理できることは、①天皇制が政治権力を現実に行っていたのは古代の一時期的みであり、中世には政治権力のみならず、その精神的・宗教的權威も地に落ちていた、②天皇制の伝統的權威を制限付きながら復活・延命させたのは封建的支配階級であり、彼らはこれを自らの政権を正統づけるための權威として、また身分制支配のための支配の道具として活用した。③天皇とその一族は、時々の支配者階級に迎合し、人民統合に手を貸すために適的な形態へと自らを変貌させ、その命脈を保ち続けた、④古代―中世を通じて最も主要な生産階級であった農民は、支配者階級の強権に屈服し、その支配思想（王権思想―身分制イデオロギー）をうけいれていったが、それは終始一貫した天皇思想・天皇教というもの

では全くなく、天皇の存在すら知らない農民が圧倒的であった、といった諸点である。こうした点が、明治維新における天皇制の

明治維新による近代天皇制国家の成立

封建制の撤廃と中央集権国家の樹立

徳川政権末期、社会は内外の危機によって大きく動揺していた。全人口の一〇%近い非生産階級―武士が農村を離れて都市に集中し、農民から収奪した富をただ消費するだけの生活を送るといふ封建社会の不合理は、年貢の減免を求める大規模な農民一揆を頻発させ、都市民衆の蜂起―「うちこわし」「世直し一揆」も次々と起こった。一方外からは、産業資本主義段階の最盛期にあった欧米諸列強（英・仏・露・米）が、資本制商品の販売市場と工業原料を求めて東アジアにおしよせ、中国に続いて日本に開国を迫ってきた。にもかかわらず、こうした事態に対応すべき幕府は無能で旧弊な世襲大名・武士によって大半が構成されていたため本質的な対処力を失っており、しかも保守派と開明派に分裂して抗争

再度のかつぎ出しと、絶対主義権力としての天皇制国家権力の形成にどうひきつがれ、作用していったのかを、次にみていきたい。

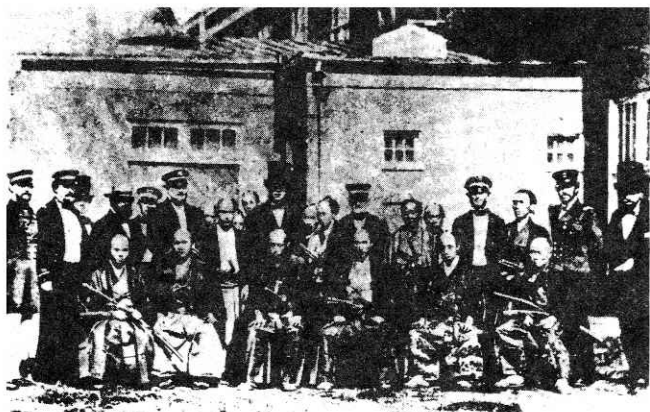
していた。

名実ともに弱体化し、反動化・売国化を深めていた幕府にとってかわり、欧米諸列強による植民地化の危機を打開して近代的国家・国民の統一をおしはからんとしたのが一八六七年の大政奉還―王政復古のクーデターと、それに続く一年半の内乱を通して絶対主義天皇制政体を創出した明治維新である。

この維新の政変をになったのは、幕末期の藩政改革を通して藩の実権を握った長州・薩摩・土佐・肥前など西国諸藩の下級武士と、これと結合した宮廷内の中、下級貴族、および国学（王政復古イデオロギー）の影響をうけつつ保守的諸藩から脱藩した志士とよばれる下級武士層であった。彼らは、徳川三百年の權威にかわる新たな權威、国民統合の象徴として天皇をかつぎ出しつつ、一揆やうちこわしを激成させていた民衆のエネルギーを倒幕の一点に集中し、これを活用しながら内乱に

勝利した。そして更に、版籍奉還（明治二年）、廢藩置縣（同四年）という武士階級からの支配権力の奪権をクーデター的になし遂げ、最終的には秩禄処分（明治九年）を土族の叛乱を鎮圧して強行することによって、旧幕藩勢力の解体・天皇制権力の下への糾合をなしていく。封建的的方割拠―分散性を克服し、全土を単一の権力が掌握する近代的中央集権国家が、ここに成立したのである。

この新政権は、封建権力の解体のみならず封建制支配様式を撤廃するための法制上の諸改革を断行していく。七一年（明治四年）の



幕末期からひんぱんに政府要人の海外渡航が行われた（1860年、米大統領との記念撮影）

身分制再編成（「エタ」「非人」の「新平民」としての存続を実体的に残存させながら、法制上は貴族・華族・士族・平民の四身分へ）、七二年の田畑永代売買の解禁、職業・移転の自由の承認など、旧身分制度の枠組を法的に撤廃するとともに、七二年の国民徴兵制・義務教育制度、七三年の地租改正―「三大改革」とよばれる新制度を制定するなど、明治国家のブルジョア的発展に道を開く「改革」が矢つぎばやに実施された。

明治維新とは何であったか

しかしながら、こうした国家統一と法制改革は、農民や労働貧民のみならず、地主・資本家層にとってさえ利益をもたらすものではなかった。中央集権的権力を握ったのは、藩閥高級官僚であり、明治初期においてはその政権からは平民はもとより士族・地主・資本家層すらも排除されていたし、その政治は、華族階級（旧公家・大名）と天皇制官僚の利害を守ることを基軸とする専制的・民衆抑圧的なものであった。これは、維新を主導的になった勢力が旧武士階級の一員であったこととの帰結であり、形式的にはブルジョア的変革に道を開く諸要素がとりいれられていても、実体的にブルジョアジーが十分に成長していない当時の現実の反映である。

明治維新は、「ブルジョア的変革に道を開いた（二七テーゼ）」とはいえても、そのウクライナの基礎においてブルジョアの生産様式はいまだ幼弱で未確立であり、権力を奪取したのもブルジョア階級ではなく封建家臣団や宮廷徒党であって、権力実態である軍隊も旧藩兵から選出された常備軍であったのであるから、これをブルジョア民主主義革命だと言うことはできない。経済的には、資本主義的生産様式への転換をはかったという点でブルジョア的変革であるといえても、政治学・歴史学的な概念でいえば、明治維新で成立した権力は、封建制の再編成をもって近代的中央集権国家の統一をなしたとげた絶対主義権力というほかないのである。

封建時代から資本制社会への移行期に成立し、中央集権的国家体制の下で急速な資本主義化をもたらす「例外的国家」と規定される絶対王制の日本の発現形態として、明治維新から明治三十年代にいたる天皇制権力をとらえ返していく以外ないということだ。このことは、ブルジョア革命が理念とする「自由・平等・博愛」といった人権思想とは明治維新をになった勢力がまるで無縁であったことにも示されている。

しかし、成立した絶対主義権力は、ロマノフやライ王朝がそうであったように、自らを単に反動的権力、ブルジョア的変革に敵対す

る権力として純化していくのではなく、資本主義の世界史的到達段階に規定されて、上からの資本主義化を断行し、自己自身をブルジョア化するという後発資本主義特有の存在形態をとっていく。後進性と進歩性の両面を内包するこうしたあり様は、秩禄処分に表示された旧支配層優遇策にも明らかである。旧大名や士族層に与えられた公債や藩制廃止に必要なとされた費用が国家財政の中に占める比率は、直後の七十一年十月〜七十二年五月までは何と九四％、八一年までおよそ五六〜二七％にもほぼる。この膨大な封建領主への「手切金」を払うために、地租改正を通じて農民層からの強収奪が維持されたのである。これらの高禄士族や華族層は、与えられた資金で土地を買って大地主化したり、産業に投資して資本家となっていく。

また地租改正では、「現に耕作し、地租を納入する農民」の土地所有権が確認された反面、これまで農民が事実上所有し、利用していた山林原野や入会地がすべて国有地としてとりあげられた。また、租税延滞農民からの容赦ない土地取りあげが法制化され（七七年）、地租が物納から金納化されることによって、農民は自家の飯米をも販売する窮迫販売や土地放棄へ追いこまれ、米商人や高利貸・地主ばかりがボロもうけする結果となった。地租改正を通じて、国家が農民からしぼりとった税金

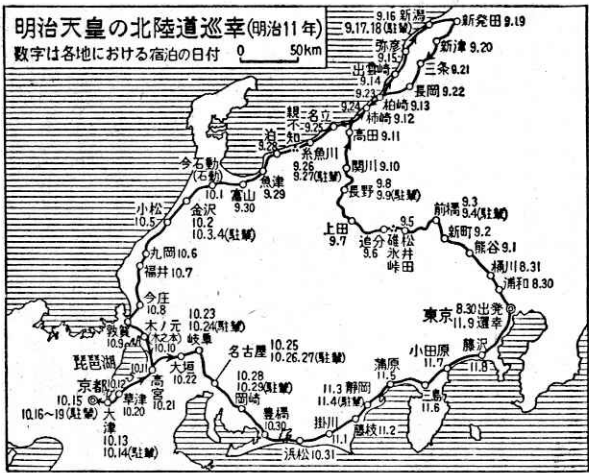
収入や地主の小作料収奪が資本主義形成の主要な資金源となり、同時に、貨幣経済にまきこまれて没落する貧農から無産プロレタリアが輩出していく。明治政体によるブルジョアの改革は、農民層を日本資本主義の本源の蓄積の最大の源泉とする役割を果たしたのである。

皇国史観の形成と民衆教化

そして、こうした農民層からの強収奪を維持し、農民反乱を防止し、上からの資本主義化―「富国強兵」政策を強力におし進めるために、支配者階級は、封建的身分秩序支配の体制と、古代王制―天皇制への復古思想―皇国史観・天皇制イデオロギーを本格的に活用していく。身分秩序支配、すなわち江戸時代以来「ムラ」―村落共同体において地主と小作間に存在していた支配―隷属関係や、百姓同士の相互監視―牽制機構としての連座制などを、法制的には撤廃しつつも、実的にひきつぐ共同体支配の方策がこらされ、こうした支配を正当化するイデオロギーとして、「万世一系」の天皇を頂点とし、その下に諸階級諸階級の人民をヒエラルヒー的に系列化しながら、「万民が天皇の赤子」であり、「天皇の前では皆平等」であるかのような共同幻想をふりまく皇国史観が目的意識的に流布されるのだ。

る伊勢神宮を最高位とし、全国の神社を官社・諸社に分類してヒエラルヒー化する）、靖国神社の創設などを通して宗教面からの天皇制イデオロギーの注入がはかられ、義務教育制の採用によって皇民化教育も開始されていく。

また八二年には、国民皆兵制の下で徴兵された兵士に天皇と上官への絶対的忠誠を誓わせる軍人勅諭も発布された。軍隊は、単に戦争を遂行し、内乱を抑圧する装置であるばかりでなく、諸階級諸階級の人民に天皇制国家の理念を浸透させる教育機関としての役割もはたしたのである。



まさに天皇制イデオロギーは、こうした系統的・目的意識的な「国民教化」によって、人民に強制され、のちには「万邦無比」の天皇制をいただく日本は「世界の一等国」であり、欧米列強の圧力に抗して「遅れたアジア」を「解放」しなければならぬという、国権主義、民族排外主義の源泉ともなって、日本の軍国主義的アジア侵略を支えるイデオロギーとなっていくのである。

天皇制人民支配の確立

日本における資本主義的生産様式の確立は一八九〇〜一九〇〇年頃(明治三十年代)であり、それには日清戦争勝利による清からの巨額の賠償金の取得が決定的なテコとなるのであるが、この時点(一八九五年)までに、清国に勝利しうる程度には軍隊の整備や軍需産業を中心とする資本制生産の形成、そして国家的レベルでの侵略戦争遂行の意志結集が進んでいた。かかる天皇制人民支配確立の画期をなすものが、八〇年代の自由民権運動を解体・再編する中で創出された帝国憲法(一八八九)と帝国議會(九〇年)である。

一八七一年、対仏戦争に勝利して大躍進をとげていたビスマルク政権下のプロシアに学び、欽定憲法として天皇から「臣民」に「下賜」されるという形でおしつけられた「大日

政権発足当時には、天皇が何たるかも知らなかった民衆に「この日本という御国には、天照皇大神宮様から御つぎ遊ばされたところの天子様というのがござって……(六八年三月九州鎮撫総督による諭告)、「正一位(稻荷大明神)など国々にあるも、みな天子様の御ゆるし遊ばされたものにて……(六九年二月、奥羽人民一揆に対する政府布告)などと、天皇の存在とそれが稲荷神社よりも偉いことを教えねばならなかった明治政府は、一世一元制の採用(維新前は元号ではなく、干支が年号として慣用されていたのを、一天皇一元号とすることに)によって、民衆の生活史を天皇と切り離せないものとして固定化させた)、祝祭日制度の改編(正月、ひな祭り、端午の節句、七夕、重陽の節句という五節句と盆、春秋の彼岸というこれまでの民族的祝祭日を廃止し、正月↓「四方拜」、二・一↓「紀元節」、十一・三↓「天長節」、春秋の彼岸↓「春季皇霊祭」、その他神嘗祭、新嘗祭などとすべて天皇制に関連づけて再編した)、東日本一帯への天皇行幸(七六〜八一年、その途次で「孝子・節婦」を顕彰し、救恤金を与えるなどして「天子さま」の慈愛をふりまいた)等々の方策を用いて民衆の中に植えつけていく。

神道の国家宗教化(六八年神仏分離)や神社階制度の導入(七一年天皇家の神社である本帝国憲法」では、「大日本帝国は万世一系の天皇之を統治す」(第一条「天皇は神聖にして侵すべからず」(第三条)と、天皇の超越的・神聖の權威を強調するとともに、「天皇は国の元首にして統治権を総攬し」(第四条)として、国家元首にして主権者としての天皇を規定し、内政・外交・軍事の全面にわたる天皇大権を保障した。議会は予算案と法律案を審議協賛する権限しか有さず、行政権の圧倒的優位の下におかれていた。行政をになう内閣・官僚は、すべて天皇により任命され、天皇にのみ責任を負うものとされ、軍隊にいたっては、議会はばかりか政府も何ら関与できない、天皇のみが統帥権を行使する天皇直属の軍隊であった。天皇とその政府・軍部が絶対的権力をふるう専制支配の体制が、ここに確立したのである。

こうした天皇制支配を実体的にならう暴力装置である警察・軍隊はどうかといえば、軍隊は徴兵制の完全な施行をはじめ、八八年の軍制改革によって九〇年には五万三千人の現役兵、二十万の予備役を数える「近代的」軍隊として既に確立されていた。警察制度は八九一九〇年に大改革が行われ、全国一万三千の市町村に一万一千四百の派出所・駐在所を配置する警察網がはりめぐらされた。

また、天皇制官僚による権力支配(官治行政)とともに明治政体の人民統治を特徴づけ

る共同体支配（前近代的支配）の体制もこの時期に確立する。七八年に制定した三新法（郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則）によって、地方の地主・豪族に地方支配の責任を分担させ、官治行政の末端に繰りこもうというもくろみは、一度はこれら地主層の自由民権運動への参加↓抵抗によって頓挫していた。しかしこれらの層は、八二年以降のデフレ政策によって農村における階層分化が進展し、没落するか、寄生地主化して大衆と対立するかのいずれかを迫られる中で自由民権運動から召還し、反動化した部分は八五年の府県郡制改定、八八年市制・町村制公布などを通じて天皇制行政機構の中に入り入れられていく。これらの在村地方名士層は、地主・小作人関係や農村の共同体秩序という伝統的な支配形態を国家に癒着させていく役割を果たすのである。

そして最終段階で、人民を天皇制に呪縛するイデオロギー支配の原理として、憲法発布の翌年（九〇年）、「教育に関する勅語」が、軍人勅諭に続く天皇の国民への直訓として発布された。愛国心一般ではなく、天皇への忠誠を道徳の根幹とする教育勅語は、主体形成の途上にある児童・学生をまずとらえ、明治末期には全社会をおおう支配的イデオロギーとなっていく。さらに九八年には、教育勅語に言う「天皇への忠」に対応する「親への孝」

の対象となる家父長的家族制度（家父長への絶対的従属）の法制化が、「民法」として施行される。これは天皇を「親」とし、国民を「赤子」とする家族的國家観の源泉を形づくるものであった。

これらの支配構造を支えるウクライドの基礎は、①八〇年代以降急速に拡大する寄生地主制であり、②國家資本および政商特権資本の支配する資本主義である。

八七年には、すでに全国の田の四四%、畑の三四%が小作地化しており、全農家戸数の二二%が完全小作、自小作兼農は四五%、完全自作農は三三%でしかなかった。地主階級は小作農からの暴力的な小作料取り立てを國家によって保障されており、地方行政の末端をになうと共にその階級の代表を帝國議會に送り込んでいた。

工業生産についていえば、八〇年代中期以降、資本制産業は急激に膨張し、紡績業の機械制大工業化はほぼ決定的となっていた。軍需生産を成立させるためのインフラ・ストラクチュア整備も、鉄道・海運を中心に大きく進展し、國家の厚い保護によって政商の産業資本化も進行する。

「地主ブルジョアのブロック」を可能とする下部構造の基礎が、九〇年を前後して確立していくのである。

こうして、法制的にも、権力的暴力装置

の面でも、イデオロギー的にも、又下部構造的にも絶対者としての天皇の下に全国民が隷属する天皇制人民支配が明治三十年代に構造的にうちたてられたのである。

明治維新における天皇制復活の意味

以上の経緯の中からみてとれる明治維新における天皇制復活の意味とは何か。

それはまず第一に、天皇制は近代國家統一をなし遂げ、日本の資本主義的發展をおしはかるための支配の道具として、徹頭徹尾、上から目的意識的につくり出され、民衆におしつけられた反動的政制度であり、反革命の支配思想であるという点である。

幕末期の天皇（孝明）とその朝廷は、全くもって非力な存在であり、倒幕の意志すら確固として持っていたわけではない（むしろ幕府に同調的であった）。封建支配者の一員であった。この天皇及び十四歳の少年でしかなかった明治天皇を「玉」とよんでカイヤイ的にあやつり、ニセの密勅を捏造して倒幕のために利用した倒幕勢力は、古代の支配者であり形式的にはあれ幕府に政治を委任した形で京都に存在していた天皇の「幕府より高い權威」を、討幕一國家統一のシンボルとしてかき出した。民衆レベルにまで天皇崇拜が存在していたとはいえなくても、封建支配者や

それを取りまく知識人の層には、「天皇の權威」は意識されており、有効であったといえる。

また、階級的基礎からいえば、旧封建支配層は、欧米列強に対しては全くもって売国的であったが、一揆・うちこわしにみられる民衆の革命気運への恐怖、その庄殺という一点において倒幕勢力と階級的利害を共にしており、ここに天皇制権力の下に糾合される要因があった。農民層からの強取奪を確保し、その抵抗を防止するための反革命支配の体制として、天皇制が上から目的意識的・系統的に形成されたのだ。

第二に、こうした天皇制支配が民衆末端にまで浸透し、受容されていった基礎として、農村を中心に広汎に残存していた前近代的共同体秩序、家父長的家族構造と地主・小作人関係があったこと、そしてそれを自由民権運動の敗北と天皇制への屈服が促進したことをふまねねばならない。

貧農層は、現実の生活苦やブルジョア的展望の喪失を觀念の世界で昇華し、現実を改革するのではなく肯定していくための「阿片」として神的權威としての天皇・天皇制イデオロギーを受容させられた。かかる民衆の「敗北」を決定づけた要因が、当初は藩閥官僚專制と農民収奪に抗して闘った自由民権運動の挫折と転向である。民権運動の急進派は、加波山（茨城）や秩父での民衆蜂起（八四年）

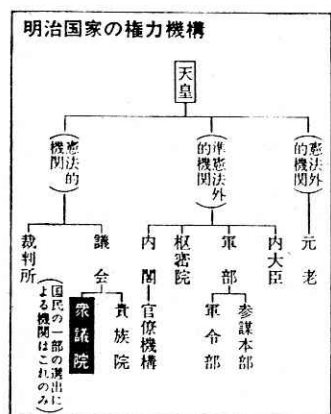
を主導し、専制政府を追いつめたが、自由党・改進黨などの指導部は政府に懐柔・買収され、党を解体してしまふ。そしてさらに、民権派の総体が、八〇年代半ばの朝鮮侵略開始にあたって排外主義・愛國主義のとりことされ、帝國憲法発布を「まことに芽出度い」（植木枝盛）と讚美するような天皇制への屈服を遂げてしまふのである。

こうして、「天皇の前では四民平等」という幻想に呪縛され、天皇の國家が遂行する侵略戦争の勝敗に悲惨な現実からの脱出の希望を託する國家主義・排外主義的イデオロギーによる人民統合が、警察的・官僚的・軍隊的専制統治と相まって進行していったのである。

こうした事実から第三に、明治維新における天皇制復活は、単なるアナクロニズムや日本の特異性によるものではなく、後發資本主義としての登場を余儀なくされた諸國が必然的に採用する特殊歴史的な統治方式だということのみめかなければならない。

日本が開國し、世界市場の一端にくり込まれた十九世紀中葉は、世界史的にいえば産業資本主義段階の末期であった。そして、資本主義的生産様式がようやく確立（農村の自給体制が崩壊し、賃労働者の層としての登場）労働力の商品化が確立された時期をメルクマールとする。具体的には衣料生産の基幹部分における資本制生産の確立した頃（一九〇

〇年前後）には、欧米資本主義は帝國主義段階にすでに突入していた。こうした中で、日本の支配者層はプロシア（ドイツ）の國家体制を模倣する形で天皇制人民支配の体制（明治憲法体制）を形成する。これは、農民層が徹底的に分解されないまま封建的生産様式が広汎に残存し、ここからの収奪を源泉として機械制大工業が國家主導で形成されるという後發資本主義特有の資本蓄積の様式に見合った専制的國家權力形成の方法であり、ドイツやイタリヤなどと共通した統治方式であった。だからこそ、藩閥官僚主体で発足した明治政權は、明治三十年代には地主と特権商人資本家層をその政權的基礎としてくり入れ、大正期にはブルジョア階級の利害を代表する政黨内閣を登場させる。そして、昭和の初期には金融資本の利害を防衛し、労働者階級の闘いを庄殺する天皇制ファシズムへと推転していくのである。



この天皇発言を許すな!

天皇ヒロヒトは自らの戦争責任を猛省するどころか、一貫して居直り続ける暴言を吐いてきた。以下はその一部である。

●戦争責任は「言葉のアヤ」か?!

問「訪米時の晩さん会での「私が深く悲しみとするあの不幸な戦争」という天皇発言について」このことは陛下が、開戦を含めて、戦争そのものに対して責任を感じておられるということですか。また陛下は、いわゆる戦争責任について、どのようにお考えになっておられますか?

天皇「そういう言葉のアヤについては、私はそういう文学方面はあまり研究もしていないので、よくわかりませんが、そういう問題についてはお答えできかねます」(一九七五・十・三一、日本記者クラブ代表に対し)

●悪いのは全部、当時の軍部!

問「陛下は軍部指導者たちが、日本を裏りのない誤った冒険へと導いたという個人的感情を抱かれたことがありますか」
天皇「もし私が現在何かいえば当時の軍部指導者を批判することになるでしょう。私はそうしたくありません」(同右)

●「原爆投下はやむを得ない」—この暴言!

天皇「原子爆弾が投下されたことに対しては遺憾に思っていますが、こういう戦争中であることですから、どうも、広島市民に対しては気の毒であるが、やむを得ないことと私は思っています」(同右)

●「戦後民主主義」への真向からの挑戦

質問「陛下の戦前と戦後の役割を比較していただけますか」

天皇「精神的には何らの変化もなかったと思っています。私は常に憲法を厳格に守るよう行動してきた」(七五・九・二〇、ニューズウィーク誌に対し)

質問「日本人の価値観に変化があるか」

天皇「広い観点からみるならば、戦前と戦後の変化があるとは思っていません」(そのような動き(戦後の日本の民主化、皇室全体の変化、婦人や労働組合の変化)を「変化と呼べるかも知れません。しかし、日本の民主主義の基盤は、明治時代の初期にさかのぼるもので

す。わが国の旧憲法は、明治天皇の「五箇条の御誓文」に基づいていました。私はこの五箇条が日本の民主主義の基盤であったと信じています」(七五・九・二一、外国人特派員団に対し)

●「明治の国体はゴジされた」?!

質問「いわゆる人間宣言と現憲法第一条(象徴天皇)についてどう考えるか」

天皇「それ(五箇条の御誓文)が実はあの時の詔勅の一番の目的なんです。神格とかそういうことは二の(第二の)問題であった。…民主主義を採用したのは明治大幸の思召しである。しかも神に誓われた。そして五箇条の御誓文を發して、それがもととなって明治憲法が出来たんで、民主主義というものは決して輸入のものではないということを示す必要が大いにあったと思います」(第一条ですね。あの条文は日本の国体の精神にあったこととありますから、その法律的にやかましいことをいうよりも、私はいいと思っています」(七七・八・二三、宮内記者会に対し)



軍服を着た天皇

日帝百年の侵略戦争の歴史

明治維新によって成立した天皇制国家権力は、欧米諸列強の包囲の下で国家的近代化と人民統合をなし遂げていくために、「富国強兵」「殖産興業」をかかげて「上からの資本主義化」を強力におし進めた。資本力に乏しい日本が本源的蓄積の源泉としたものは、まず第一に国内人民、とりわけ国民の七割以上を占める農民層からの徳川幕藩時代と何ら変わらぬ強収奪であり、同時に、中国・朝鮮など近隣アジア諸国からの軍事侵略による強奪である。しかも天皇制権力は、こうした「外征」—侵略戦争を、国内階級矛盾を外に転化し、人民の排外主義的統合をはかる格好の政策として終始一貫活用したのである。

日帝百年の「近代化」の歴史は、そのままアジア民衆に対する侵略と収奪、戦争の歴史に他ならないのだ。

この章では、日清・日露戦争や朝鮮植民地支配、第二次大戦に至るまでの日帝侵略戦争の歴史を通して、天皇・天皇制はアジアの民衆に何をしてきたのか、また、アジアの民衆はこの暴虐極まりない攻撃にいかに対決して

闘ったのかを明らかにし、アジアの民衆とともに天皇制—日本帝国主義を打倒していく闘いの観点をつかみとっていききたい。

「征韓論」をめぐる対立と台湾侵略

維新の内乱が収束した直後の一八六八年十二月、明治政府首脳たる木戸孝允や岩倉具視、大村益次郎らは「朝鮮遠征」の計画を検討しはじめ、その計画は七一年頃まで継続された。木戸らのもくろみは、内乱終結と「版籍奉還」「廢藩置県」によって支配階級の位置から追われ、不満分子化を強めていた諸藩士族(武士階級)を外征に用い、弱体化させると共に成立したばかりの維新政府の権威を強めることにある。

この政府部内における「征韓」計画は、士族を中心とする軍事政権の樹立を夢想して維新事業に加わっていた西郷隆盛・板垣退助らによって反対され頓挫したが、西郷らも「征韓」そのものに反対した訳では全くない。一八七三年にはむしろ、あいつぐ士族の反乱とい

う情勢をふまえつつ「内乱をこいねがい候心を外に移し、国を興すの遠略」(西郷)と述べ、「征韓論」を急先鋒として唱えるに至る。西郷らは、政権中枢から排除されつつある士族の最後の活路として、外征を強硬に主張したのである。

木戸・岩倉らは、この「征韓論」に対しては七一年当時とは全く立場をかえて「外征よりは内治を」と主張し、一八七三年五月、征韓派を一斉辞職に追いこんだ。しかしその舌の根もかわかぬ七四年七月、七一年来係争関係にあった台湾に対して侵略の兵を挙げ、七五年九月には朝鮮江華島砲台を砲撃するという相次ぐ侵略の暴挙をなしている。

「征韓論」をめぐる対立は、単に明治政権のヘゲモニーを「藩閥官僚」派が握るのか、西郷ら「士族政権」派が握るのかの権力争いであつたにすぎない。そのいづれもが、「魯(ロシア)墨(アメリカ)講和一定、我よりはを破り信を夷狄に失うべからず。ただ章程を厳にし信義を厚うし、其間を以て国力を養い、取り易き朝鮮満州支那を切り随え、交易にて魯墨に失う所は、また土地にて鮮満に償うべし」(ロシア、アメリカには信義を守り、それで失う分は朝鮮・中国から奪いとれ)という幕末期の吉田松陰の主張をそのまま受けつぎ、欧米には追従・屈服しながら、朝鮮・中国への侵略を通して「国力を養う」とい

うアジア民衆蔑視の対外戦略を有していたのである。

一八七一年、清国との修好通商条約締結交渉の際に、清国は清・日両国の同盟による西洋侵略帝国主義との対抗を提案したが、明治政権はこれを無視したばかりか、英・仏の対清戦争に食料燃料を提供するなど、その侵略行為を援助さえしている。昭和期の「八紘一宇」「大東亜共栄圏」構想に至る天皇制権力のアジア侵略思想と行動の萌芽的表出を、明治初年のこうした動向の中にわれわれはみてとるのだからではないのである。

朝鮮植民地支配に道をひらいた日清戦争

天皇制政府官僚の手厚い保護と育成策によって急速に膨張した三井・三菱等の特権的政商資本を筆頭として、日本の資本主義化は明治三十年代（一八九〇年代）に基礎的になし遂げられる。かかる急成長を支えたものこそ農村から出された労働者の低賃金・長時間労働による強搾取であった（紡績労働者の場合一日十五〜十六時間労働、賃金は日本女工の最高賃金でさえも、イギリス女工最低賃金の十分の一、同イタリアの五分の一にすぎない）。また、強収奪に耐えきれない自作農の小作化、寄生地主制の確立も進行する。こうした下部構造の変動は当然にも、労働

ろしかるべし」と暴言を吐いているが、朝鮮への覇権を争った対清戦争の勝利によって、この言葉通りに天皇制日本は、朝鮮植民地支配―中国・アジア侵略への道を開いていくのである。

日露戦争と朝鮮併合

英・仏・独をはじめとする欧米資本主義諸国は、十九世紀末から二十世紀初頭にかけて、金融寡頭制支配と対外資本進出―激烈な植民地分割競争をその主要なメルクマールとする帝国主義段階へと移行していた。アジアでは清国・朝鮮がその中心的な野望の的であり、露・仏・独による三国干渉はその端的な表現に他ならない。

この干渉に日本が屈したのを見、日本の露骨な侵略主義に猛反発していた朝鮮支配層のうち王妃閔妃を中心とする勢力は一八九五年六月、クーデターを起こし、親日カライ派を追放した。これに対し、日本公使や守備隊は同年十月七日、警察や民間人とともに王宮に乱入し、閔妃を寢室で殺害し、その死体を凌辱した。どの国の侵略外交にもないこの暴挙は、民衆のみならず親日的支配層をも日本から離反させ、日本と同じく朝鮮に侵入していたロシアの支持者へと追いやる。ロシアはこれを機に、朝鮮への政治・経済・軍事侵入を深め、

者・農民層の反乱をよびおこさざるをえなかった。一八九〇年には、前年の大凶作と同年に初めて生じた資本主義的恐慌とも相まって、鳥取・福井・柏崎・下関で数百〜千人の米騒動が起こり、佐渡では二千数百人の鉾夫・民衆が蜂起する。また、八六年には甲府の製糸工場で女工二五〇名余が日本初のストライキをうちぬき、九一年には東京で兵営工事中の石工一三〇〇名がストライキに立ちあがる。

これらは非組織的・自然発生的な経済ストライキにすぎなかったが、西欧社会主義労働運動の激発を知悉していた政府・政党関係者を震撼させた。当時の帝国議会内野党は、自由民権運動の敗北（八〇年代末）以来右傾化、国権派化を強め、地主・ブルジョア政党と化していたが、労働民衆の怒りはこれら野党の「条約改正」運動を官僚専制政府打倒闘争へとおし上げるまでに高まっていたのである。一八九四年五月三十一日、帝国議会が「条約改正」をめぐって内閣不信任案を可決した。明治政府最大の危機の日に、朝鮮政府は、当時朝鮮で勃発していた農民蜂起（甲午農民戦争）鎮圧のための援兵を清朝に求めた。清国の出兵は八五年に結ばれていた天津条約を拡大解釈すれば日本の出兵をも可能とする。かねてより朝鮮を米と金の供給地として狙い、戦争準備を進めていた日本政府は、これを朝

満州をも独占せんとした。一九〇四年二月、再び日本の宣戦布告なき奇襲によって開始された日露戦争は、この事態が示すように、朝鮮及び満州支配をめぐる日露両国の帝国主義的領土分割競争としてあったのである。

英仏などに比べ、資本力で決定的に弱い日露両国は、帝国主義的経済進出に先行させて軍事力による野蛮な領土切りとり―植民地獲得をその特質としていた。双方ともに強大な



日露戦争を見守る列強（日本を応援する英・米とロシアを後押しする独・仏）



日清戦争勝利後に結ばれた下関条約（1895・4）

鮮侵略と反政府運動解消のための「天佑」として直ちに朝鮮出兵を決定、六月中旬には朝鮮に上陸し、親清朝派を追い出して親日派政権を作る。そして七月二十五日、宣戦布告もなしに清国艦隊を奇襲して日清戦争の戦端をひらくのである。

八月一日の宣戦布告後、大本営は広島に移され、天皇は大元帥として侵略戦争の先頭にたつ。この戦争の勝利（一八九五年四月講和）によって日本は、台湾と遼東半島、賠償金三億円（戦費の一・五倍）、清国への条約上の特権等を奪った上に「朝鮮の独立国としての承認」日本の朝鮮侵略に清国は干渉しないとの確約を得た。講和条約締結直後、三国干渉によって遼東半島の返還を迫られた時、明治天皇は伊藤博文を相手に「半島を取ることは急速にも及ぶまじ。此度の戦争にて地理人情も相わかり居れば、遠からず朝鮮よりか又は何所かより再戦の機来るまじ。その時に取りてもよ

陸・海軍を有していたため、戦闘は激烈を極め、容易に結着しなかったが、ロシア国内における一九〇五年革命の爆発がその勝敗を分ける。ロシア第一革命の大爆発のみならず、日本国内でも官営軍需工場での大ストライキが続発したことにも示されるように、帝国主義戦争はその対極に民衆の革命的高揚を生み出すことが明らかとなった。これに恐怖した天皇制権力は、民衆の怒りのはげ口を対外侵略に転化する姿勢をいよいよ強め、一九〇五年八月の第一次「日韓協約」に続いて同年十一月、第二次協約（乙巳保護条約）を結び、韓国（九七年「大韓帝国」と改称）の外交権を全面的に奪って「保護国」に属国化する。更に一九〇七年には第三次協約によって内政権も奪い、韓国軍隊を解散させた。

こうした暴挙に対し韓国軍兵士と民衆は各地で「義兵」とよばれる抗日武装蜂起に決起する。十年前の甲午農民戦争において「外来侵略者を逐滅せよ」「封建的横暴を除して人民を救え」「国家を保全し人民を安んぜよ」と叫んで李朝支配者に対して闘った朝鮮民衆は、千名が忠清南道洪州城にたてこもり、十日間にわたる日本軍との攻防をくり広げる（一九〇六年）など、国を挙げた闘いで日帝の侵略に猛抵抗したのである。日本は徹底した焦土作戦でこれを圧殺せんとし、義兵一万七千人を虐殺、三万七千人を負傷させ、一年

がかりでようやくこれを鎮圧するが民衆の抵抗はなおも続き、一九〇九年十月には、愛国の義士・安重根が初代韓国統監伊藤博文をハルビン駅で射殺する。

日本政府は、この伊藤射殺を奇貨として朝鮮併合を急ぎ、一九一〇年八月二十九日、大軍をもってソウルを武装制圧して韓国を日本に併合したのであった。

苛酷極まりない朝鮮植民地支配

この朝鮮併合により、日帝は台湾・樺太南部などもふくめて本土総面積の七七%をこえる植民地を有する文字通りの帝国主義国となった。日帝は、朝鮮・台湾に総督府を置き、総督には陸海軍の現役大将をあてた。天皇に直属し、一切政府・文官の規制をうけない軍人たちによって、苛酷そのものの植民地軍事支配がここからはじまる。全朝鮮に一万六千二百十四の憲兵警察機関、二万二千人の憲兵、二十万人の憲兵補助員が配置され、朝鮮は文字通り銃剣と密告の跳梁する監獄となった。そのうえ更に、当初は一個師団、一九一五年からは二個師団の陸軍部隊が駐留し、司法官・行政官ばかりか学校教員までもが武装して民衆の反日決起鎮圧をはかったのである。朝鮮植民地支配においてまず第一になされたことは、土地・資源の徹底した収奪である。

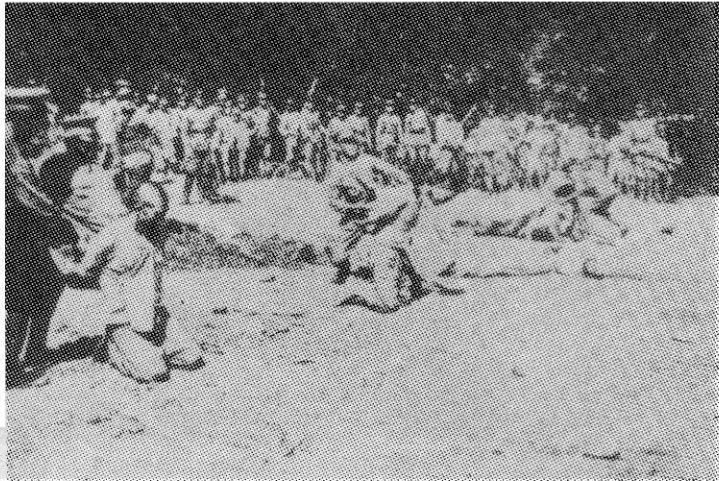
一九一二年〜一九九年まで行われた「土地調査」と称する事業によって、土地所有権の申告を拒んだ、あるいはそれを十分に証明できなかった朝鮮人農民の耕地の大半が日本人植民者に奪いとられる。

金・銀・鉄などの鉱物資源も奪い尽され、日本産よりも良質といわれる米については、国内の食糧危機をカバーするために徹底的に持ち去られた（一九三二〜三六年に朝鮮では二〇%が増産されたのみであるのに輸出货量は四倍に増えている）。その結果、農民の何と八割が、春には作物の一切を食べ尽し、草の根木の皮を求めて山野をさまよう「春窮民」と化したのである。

こうした支配に対して、民衆の不屈の抵抗が爆発したのが一九一九年三・一蜂起である。この日、ソウルパゴダ公園に集まった民衆の独立宣言を機に、朝鮮全土はこの後一年間、「独立万歳」を叫ぶ民衆の闘いによって埋め尽された。二百十八の郡・市のうち二百十七の郡市で千四百九十一件の示威・蜂起が起り、七千五百九名が殺され四万人が検挙されてもなお闘いは止まない。日帝は「武断政治」とよばれる残忍な民族絶滅的弾圧でこれに臨み、抗日パルチザンの根拠地となった間島地方の朝鮮人部落では二〇年十月、四千八百戸の家を焼き、三万八千人を虐殺したのである。

男子が払底しているのに、四四年に至るまで朝鮮人への徴兵制を布けなかったのは、その銃口がいつ日帝軍将官にさし向けられるかという不安の表現であったのだ。そこで戦争末期にとられた第三の犯罪的方

策が、朝鮮人強制連行にみられる民衆の存在そのものの収奪である。三九〜四五年に日本国内の炭鉱やタコ部屋での重労働に従事させるために、街角や田畑から有無を言わず、着のみ着のまま、手錠足かせをかけて強制連行



日本は中国・朝鮮のいたるところで、民衆虐殺の蛮行をくり返した。この血債を、何としても償還しなければならぬ（上は押し切りで、下は日本刀で民衆を殺す日本兵。三・一蜂起の時のものと思われるが不明）

この不屈の抵抗に直面した日帝総督府は、「武断政治」を「文化政治」なる「内鮮一体」政策に転換した。しかしそれが全くの欺瞞にすぎないどころか、朝鮮民族の民族的存在を抹殺する許しがたい攻撃であったことは明らかである。つまり、日帝―天皇制権力は、その植民地支配の犯罪性の第二として、「万世一系」の天皇をいたたく「万邦無比」なる大和民族という皇国イデオロギーを強要しつつ朝鮮民族から民族文化・言語を奪い、ついに姓名まで奪ったのである。

一九三七年 「皇国臣民の誓詞」を制定し学校・工場などで朝晩唱えさせるとともに、各家庭に神棚の設置や神社参拝を強要。

一九三八年 朝鮮語教育の廃止と朝鮮人に対する陸軍志願兵制を施行。

一九三九年 国民徴用令実施。

一九四〇年 創氏改名令施行。

こうした一連の「皇民化」政策こそは、一九三一年にはじまる日帝の本格的な中国侵略戦争への突入に際して朝鮮を大陸侵略のための兵站基地へと固めようとする日帝の危機意識の表現に他ならない。しかしいかに「内鮮一体」「皇民化」を呼号しようとも、日帝は心の底では朝鮮民衆が日本に一体化しえないことを知りぬいており、その反日決起におびえ続けていた。日本国内では兵士たりうる

された朝鮮人は百二十万人にのぼるといわれ女性と同様に、従軍慰安婦として十万余二十万人がかり出された。強制連行以外の「正規の」動員も含めて七百万人が戦争に徴兵・徴用され、日帝三十六年間の統治下で百万人が非業の死を迎えたといわれている。

まさしく天皇直属の軍部を指導勢力として行われた日帝の朝鮮植民地支配は、朝鮮人民から土地を、資源を奪い、文化を奪い、言語も名前をも奪い去り、ついに朝鮮半島二千万万民衆の四%の生命を奪う暴虐の歴史に他ならなかったのである。

十五年戦争下での中国侵略

一九一七年のロシア革命の勝利―人類初の労働者国家の誕生は、闘う人民を鼓舞し、革命闘争や反侵略・民族解放闘争が全世界で拡大した。日本でも、一九一八年の米騒動を契機として、共産党の創建をはじめ、労働者・農民の組織的闘いが高揚する。

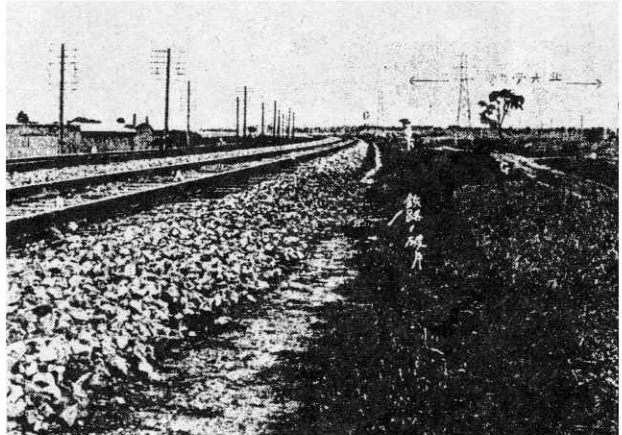
こうした中で、ロシア革命に干渉したシベリア出兵の大敗（日帝侵略史初の全面的敗北）と二三年の関東大震災、さらに二九年世界大恐慌によって政治的にも経済的にも大打撃を受けた日帝は、中国侵略に内外の危機から活路を見い出さんとした。

日帝は、一九三一年柳条湖での満鉄爆破の

謀略をもって満州事変を引き起こし、以降十五年間にわたる満州(中国東北部)植民地支配と中国侵略が開始されていくのである。

一九三二年、清朝の廢帝をカイライ皇帝として「満州国」を樹立。日本国内から次々と「開拓団」が集団入植し、そのために現地農民は耕地・家をただ同然の値段で強制的に買収され、追い払われた。ある開拓団では、村のまわり三キロメートル以内を日本人の耕地、以遠を中国人の耕地とされ、中国人民は毎日一時間も歩いて通う耕地での農作業を強いられてゆく。その周辺耕地からも追いはらわれた農民は辺境の地へとかりたてられ、半数が風土病で死亡していった。興安嶺王爺廟(くんあんりんわんいえみあお)の軍用工事では一万五千の労働者がかり出され、六千人以上が死亡。要塞構築現場では秘密保持のため全員が殺されたのである。

こうした蛮行は当然にも中国共産党を中心とするゲリラによる反撃を受け、日本軍はゲリラ狩りの名目で、ゲリラと通じていたとされる炭坑夫と貧農が三千人住む平頂山部落を襲い、十数名を残して全員を虐殺した。また日本人経営の炭坑では言語を絶する苛酷な強制労働によって万の単位で虐殺され、「万人坑」とよばれる死者の捨て場ができるほどであった。今、中国残留日本人孤児が日本へ家族を求めて来日しているが、満州・中国では



関東軍が行った満鉄爆破の謀略現場(小銃一丁と鉄片が転がっていただけでレールは無傷)

これを数百倍数千倍する人々が、肉親とは二度と会えない孤児となっていることを、われわれは痛恨の事実としてうけとめなければならぬのだ。

しかも、こうした民衆への無差別虐殺は、「戦時の興奮」とか「作戦に従事した将兵個人の性向」などに帰せしめられるものではなくない。三二年八月、関東軍参謀長小磯は陸軍次官に「満州国指導要綱」を送り、その中で日中の戦争は単なる「事変」であって戦争法規が適用されないこと、また抵抗する中

行っているのだ。

ここまで戦局に深い関与を行っていた天皇であるからこそ、真珠湾攻撃―太平洋戦争の開戦をめぐる四一年九・六の御前会議で、日中戦争時の陸軍大臣であった杉山に「予定通り出来ルト思フカ、才前ノ大臣ノ時ニ蒋介石ハ直グ参ルト云フタガ未ダヤレヌデハナイカ」「絶対ニ勝テルカ」と中国人民への蔑視をむき出しにしてヒステリーを爆発させるといふ醜態を演じたのである。こうした天皇の下で焦りにみちた「皇軍」は残酷極まりない中国侵略戦争へのめりこんでいったのであった。



敵の逃げた方向を八路軍に教える老女。人民解放軍は「人民の海」に助けられて勝利した。

しかしながら、どのような暴虐にも屈せず中国人民は闘いぬき、第二次国共合作をなし遂げた中国共産党と赤軍・労働大衆は、しよせん点と線しか守れぬ日本軍を不断に攻撃し、消耗させ、中国大陸から叩き出して四五年祖国解放―四九年人民革命勝利の日を迎えるのである。中国人民は、どんな蛮行も決して人民の勝利をおし止めることなどできないことを全世界の人民にさし示した。日帝のアジア再侵略に反対する闘いの中で、たとえどのようにならずに弾圧をわれわれがこうむったとしても、中国人民のように不屈に闘えば勝利するのであり、またそのように闘うことによつてしか中国人民の血債を償還することはできないことを、われわれはしっかりと心に刻みこむのでなければならない。

第二次大戦とアジア全面侵略

長びく中国侵略によつて消耗した国力を回復し、戦局を開戦することを狙つて一九三六年には太平洋戦争の構想が国策大綱として決定され、アジアにおける地歩の確保と南方海洋の資源収奪、そのためにソ連の脅威を除去してゆくという方向が示される。これに基づき第二次大戦での南方侵略が開始された。

四一年十二月一日の御前会議での対米開戦の決定をうけ、十二月八日真珠湾への奇襲に

国軍隊は正規の戦闘員ではなく単なる「匪賊」であること―つまり、戦闘における捕虜や「匪賊」とみなされる住民は遠慮会釈なく虐殺してよいとの指針を示し、満州でその慣行をつくつたのである。当然、大元帥たる天皇も認証したこの「国策」の計画性、組織性を最も端的に示したのが、三七年十二月十三日の南京攻略―二十万とも三十万ともいわれる住民総せんめつの南京大虐殺である。「皇軍」は、掠奪・強姦・放火・虐殺と蛮行の限りをつくし、これ以降、「殺しつくし、焼きつくし、奪いつくす」三光作戦が、正規の作戦として全面的に採用されていくのである。

この南京「攻略」に対して、翌十四日には天皇から、作戦の成功を讃える勅語が発せられる。この勅語のみならず、南京虐殺、ないし日中戦争に対して果した天皇の犯罪的役割は重大である。満州事変の謀略に対しては「此度は致し方なきも将来充分注意せよ」(九・二三)、「今日迄のところ満州問題は幸によくやってきた」(三三・一・一六)とこれを追認し、三七年七・七の蘆溝橋事件―日中戦争の本格的開始後には、あたかも南京大虐殺を示唆し、導き出すかのごとき「重点に兵を集め大打撃を加へたる上にて、和平に導き速に時局を收拾するの方策なきや、即ち支那をして反省せしむるの方策なきや」(八・一八)なる見逃がすことのできない発言を

よつて戦争は開始される。四二年五月までにラバウルからビルマまでを占領。だが勝利は長続きせず敗退を開始した。追いつめられ危機を深めたが故に日帝のアジア諸国での侵略は凄惨を極めた。

東南アジアへの前線基地として又、中国への物資流入の要でもあったベトナムでは仏軍との共存侵略となり、ベトナム人民は日仏二重の支配下におかれる。日帝は生産費だけでも八十トンになる米を二十五トンで供出させ飛行場や兵舎建設のために強制労働を強い、家財一切を徴用した。田畑はつぶして軍用麻や油性作物を作らせ、遂に一九四四年には北部での飢餓を引き金となり二百万人が餓死してゆく。「ベトミン」(ベトナム独立同盟)はそうした中から不屈の闘いを続け、仏植民軍下のベトナム兵士までもが多数結集し、ホーチミンの蜂起の呼びかけの下、四五年八月にはベトナム全土を解放してゆくのである。フィリピンでも潮の満ちる地下軍での殺害や「ロロ」と言われる密告殺害に抗し、抗日ゲリラ活動が展開される。

又、ビルマでは中国への援蒋ルートを通つべく占領が進められ、軍用物資補給ルート確保のために泰緬鉄道が建設される。泰緬鉄道は通常なら六七年はかかると言われるジャングル奥深くの難工事であった。だが枕木一本に一人の死人が出るほどの苛酷な労働によ

つて一年四カ月で作られていった。そしてそこに狩り出された労働者は、タイ・マレーシア・インドネシアから強制的に連れてこられた。十万人が連行され、これらの国々では「ロームシャ」とそれを狩り集めた「ケンペイ」が現地語となつてしまつているほどその蛮行は人民に大きな苦難を背負わせたのである。

天皇制護持の犠牲とされた沖繩

四五年三月、敗色を深める日帝は、沖繩を見捨てることで本土決戦の時間をせぎを計つた。沖繩は天皇制護持を同盟国側にうけいれさせるための交渉ひきのばしの捨て石とされたのだ。

沖繩戦では、戦死者二十万人、実に島民の四人に一人が命を失つた。しかもそれは、米軍の火炎放射攻撃や「島の形が変わるほど」の艦砲射撃によつただけもたらされたのではない。島民を守るはずの「皇軍」は、天皇の名の下に住民に集団自決を強い、子供や女性にまでも自殺行為をしかない「万歳突撃」をやらせる一方で、「作戦上必要だ」として（実際には自分たちが逃げかくれるために）島民を防空壕や洞穴から情容赦なく追い出し、食糧を奪い、あげくのはては「スパイ容疑」の名目で大量虐殺すら行ったのである。

戦後もなお沖繩は、天皇延命のためのとりひき材料として米帝への人身御供にさし出され、米軍政下、耕地のほとんど全てを米軍基地に奪われてアジア侵略反革命の前線基地とされたのである。天皇が戦後四十年の今日まで沖繩に一步も足をふみ入れることができずにきたのは、天皇を「死の象徴」とした日本軍の蛮行と、自らの延命のためには人民の生活も生命もかえりみない日帝国家権力の非道・暴虐に対する沖繩民衆の怒りをおそれることなのだ。

現在沖繩人民にかけられている日の丸・君が代の強要や、「戦後総決算」攻撃のしめくりとしての八七年沖繩国体への天皇出席という攻撃を、われわれは沖繩人民と共に、絶対に許さず闘いぬいていかねばならない。

アジア民衆とともに

日本帝国主義—天皇制を打倒せよ！

天皇はアジア民衆に何をしてきたのか。朝鮮植民地支配、中国侵略、これまで述べてきた歴史の真実はことごとく天皇が軍部にだまされ戦争に巻き込まれた「民主主義者」などでは決してないことを明らかにしている。天皇はアジア人民虐殺の張本人、A級戦犯そのものでしかないのだ。だが同時にわれわれは日本民衆がこうした天皇の下に統合され、天皇と国家の名の下でアジア民衆殺戮・抑圧



日本軍による強制供出で飢えてさまようベトナム農民の親子。二百万人が死んだ（1944年）。

「あれは過去のことだ。日本は平和で良い国だ。韓国やフィリピンのように貧しく民主主義もない国でなくて良かった」などと、第三世界民衆からの収奪の上になりつ「繁栄と

ファシスト日本の悪行を許すな

日本の一部反動勢力は、今また教科書修正という悪らつな行為を犯した。それは、アジア・太平洋地域の民族に対する日本軍国主義の罪をかき消すためである。その中には、ベトナム人民に対する大罪も含まれている。

帝国書院出版の「世界史」の中に、大二次大戦中「石油・錫・ゴム・米などを奪うため」ベトナム・ラオス・カンボジアを含む東南アジア各国を日本軍が侵略したというくだりがある。以前の版で使われていたインドシナ「侵略」という言葉が、「インドシナ南部進駐」に変えられている。これは、歴史事実の悪らつ極まる改ざんである。一九四〇年九月二二日、ファシスト日本は軍隊を急派して、わが国の北部国境沿いのランソン市を攻略し、インドシナ三国占領の踏み台を築いた。これは残虐な侵略行為であり、図りしれない苦痛をもたらした。侵略者ファシスト日本は、軍靴と銃剣でわが人民にテロや弾圧を行い、銃を放ち、首をはね、腹をひきさいた。更に、革命の拠

平和」に安住していることこそ恥すべき姿である。あの身の毛もよだつ全斗煥の光州での虐殺、蛮行や強権的人民支配に対して韓国民衆は「全斗煥でさえあの日帝三十六年の植民

点を破壊し、わが党の幹部を殺害した。又、わが国の数多くの村落を包囲し打ちこわした。これらの戦慄すべき所業に対して、わが人民は恨み骨髄に達している。正にファシスト日本一味こそが、侵略戦争に奉仕する経済政策を遂行したのである。農民に強制して、稲田をつぶして麻を植えさせるとともに、米を収奪し、一九四四年末から一九四五年の初頭にかけて続いた恐るべき飢饉で二〇〇万人の民衆が悲惨な状態で死ぬという事態をもたらしたのである。一九四〇年の秋から五年間にわたる占領期間中、ファシスト日本は、実に野蛮な民族絶滅という悪行を犯し、わが人民と革命にとつて多大の苦痛と損害をもたらした。わが人民の怒りは激しく、ベトナムにおいてそのような罪を犯したことがなかったかのよう装つたり、もみ消しを図ろうとする日本の反動一味を決して許すことはできない。わが人民は、決してファシスト日本の責任逃れに手を貸さないし、ましてやベトナム人民に對し、しどろもどろと血の負債返済を免がれようとすることを許さないであらう。

「ニャンザン」一九八二年九月八日

に手を染めていった事実から決して目をそむけてはならない。そこにあるものは戦前、強引な資本主義的強蓄積を行うことで国内人民の反撃に会い、その矛盾を侵略戦争によって乗り切らんとした日本帝国主義の暴虐の歴史であり、米騒動や労働争議等々、全国的な階級闘争の激化、拡がりをもたらしながらも敗北していったが故に、侵略戦争へと動員されていった日本民衆の無惨な歴史である。そして、侵略と暴虐の歴史に口を閉ざし、

地支配に比べりやまだましき」と吐き捨てるように言っている。そこにこめられた日帝支配への民族的憎悪、階級的怒りは、植民地支配の先兵となったわれわれ日本人への糾弾そのものであることを胆に銘じなければならぬのだ。

今、歴史は再びわれわれ日本人人民に侵略か革命戦争かを問うている。フィリピン・韓国民衆の闘いが激化し、独裁者を追いつめ、米日帝の新植民地支配を打ち破らんとしている時、衰退する米帝に代わつて日帝は再び三度びアジアへの侵略反革命戦争に乗り出さんとしており、そのための国民統合の要として天皇が再度前面に登場し、われわれを戦争策動に組み込まんとしている。われわれは、日本帝国主義の側にくみし、あの南京虐殺を、朝鮮植民地支配を繰り返すのか、更なる暴虐の恥多き歴史を重ねるのか否かを徹底的に自らに問わなければならない。

そして皇軍の残虐極まりない弾圧の下で不屈に闘い解放をもぎとつたアジア民衆のごとくわれわれもまた、日帝のアジア侵略反革命戦争策動と真向うから対決し、日本帝国主義打倒の闘いにたちあがらう。

中曾根の戦争国家計画—帝国主義天皇制攻撃の粉砕をかけ、四一五月式典—サミット決戦に総力を尽して決起しよう！

侵略・抑圧・虐殺の昭和六十年史

四・二九天皇式典で「奉祝」されようとしている天皇ヒロヒト在位の六十年間とは、どのような時代だったのか。その中で天皇はどのような役割をはたしたのか。このことをとらえ返すことの中から、われわれは四・二九式典粉碎に総決起する政治思想的意志統一をうち固めていかねばならない。

恐慌・弾圧・テロル — 侵略戦争の開始

一九二六年（大正十五年）十二月二十五日大正天皇が死に、皇太子裕仁（一九〇一—明治三十四年誕生）が直ちに踐祚して元号は昭和と改元された。ヒロヒトは、学習院初等科を修了した十三歳の時から皇居内に隔離されて「帝王学」の修練を積み、「立憲王制」を学ぶためにヨーロッパに旅行し（二十一年三—九月）、帰国直後の十一月には、脳病にかかり、儀式も満足にやれなくなっていた大正天皇にかわり摂政に就任して政務を見るなど、「英明な君主」として周辺の大きな期待の中で天皇の位についたのである。

起訴）が行われ、逮捕者には明治—大正期にはなかった官憲の手による拷問—虐殺攻撃が加えられた。四月には労働農民党、日本労働組合評議会、全日本無産青年同盟の左翼三団体が解散を命ぜられ、六月治安維持法改悪（最高刑を死刑に）の緊急勅令が、七月には特高警察の大増員と全国県警への配置が強行される。そしてさらに翌年（二九年）三月五日、議会で治安維持法改悪案にただ一人勇敢に反対した労働党山本宣治が、警官あがりのテロリストによって暗殺され、四月十六日には再度八百余名にのぼる共産主義者の大検挙が行われた。日本共産党は幹部のほとんどを獄中に奪われ、野呂栄太郎や市川正一・小林多喜二など幹部を次々と虐殺された。こうした大弾圧に加え、三三年には佐野学・鍋山貞親という獄中幹部の転向（日共を排撃し天皇

しかし、天皇に即位したヒロヒトが直面したのは、労働運動・農民運動の高揚と金融恐慌の勃発（一九二七年三月）であった。同年一—五月までに休業した銀行は、台湾銀行（台湾の発券銀行）・十五銀行（五大銀行の一つを占める華族の銀行で天皇も大株主）をはじめ三十七行（うち二十八が破産）にのぼり、三井・三菱につぐといわれた財閥・鈴木商店も破産した。欧米諸国が、第一次大戦後、相対的安定期を謳歌していたのに経済体質の脆弱だった日帝経済は仲々立ち直ることができず、この恐慌を迎えるのであるが、さらに金融恐慌収束後の無謀な金解禁（一九三〇年一月）断行と相まって、二九年秋アメリカにはじまった空前の世界大恐慌にまきこまれていく。工業生産は三—七割低落、輸出入額は四割の急落、失業者は数十万人（帰農者も含めれば三百万人）というかつてない深刻な恐慌の中で、民衆は親子心中、娘の身売り、学童の欠食という惨状に叩きこまれたのである。こうした事態は、無産階級の階級闘争を大きく高揚させた。労働運動・農民運動のみな

を戴く一國社会主義の政党結成に向う」と声明。これにより、声明一カ月後には獄中の未・既決囚一七六三名中五四八名—約三割—が転向）とも相まって、三〇年代半ばには実質的に壊滅状態に追いやられるのである。

内政における共産主義者への大弾圧と並行して、中国での民族解放闘争の高揚を圧殺するための軍事出兵も開始される。中国では、二一年の中国共産党創立と国民党との第一次合作成立（二四年）の成果として、二六年夏には北方軍閥を制圧して中国全土の統一—民族革命をなし遂げるための北伐が挙行されていた。反動田中内閣はこれを威嚇するため、二七年五月に第一次山東出兵を行い、六月には政府関係者による東方会議を開催、満蒙は支那本土にあらず、日本の権益が犯される「おそれのある」ときは「断固として自衛の措置をとる」等の「対支政策綱領」を決定した。中国革命に干渉し、中国東北方（満州）を日本の植民地とする方針がここに確立されたのである。翌二八年二次にわたる山東出兵、関東軍による張作霖爆殺事件を経て、三一年九月十八日、満州事変がひきおこされ、中国東北方への侵略戦争が開始される。

このようにして、ヒロヒトの「御代」は恐慌・弾圧・テロルの横行、そして侵略戦争の開始によって幕を開けたのである。



らず、一九一七年ロシア革命の勝利の全世界的波及をうけて、水平社運動や婦人運動も発展し、大衆運動の中に左派（共産党）のヘゲモニーが拡大した。二五年の普選法制定により合法無産政党も形成され、二六年末には労働農民党（左派）、日本労働党（中間派）、社会民衆党（右派）の三党がならび立った。そして、二八年二月の第一回普通選挙では、未曾有の選挙妨害をほらいのけて、労働党山本宣治以下八名の無産諸党議員が選出されるに至る。



大恐慌による農村の窮状は多くの欠食児童を生んだ（1931年、岩手県青笹村）

ファシズムの暴虐

三〇年代初頭から、軍部若手将校の間に、「革新派」とよばれるファシズム潮流が勃興する。彼らは、大正期以来のデモクラシー運動の発展と社会主義勢力の前進、中国革命の進展という内外の革命運動に危機感を強め、恐慌による農村の疲弊を一向に解決できぬまま汚職や政権抗争にあけくくれる政党政治家の腐敗やひとり巨利をむさぼる財閥の横暴に憎悪を燃やして民間右翼と結合しながら天皇をかっくだクーデターと政府要人の暗殺に走るのである。三〇年十一月、軍部の猛反対をおさえてロンドン軍縮条約を成立させた首相・浜口雄幸が暗殺され、三二年には前蔵相井上準之助、三井財閥の最高幹部・団琢磨が各々民間右翼のテロ襲撃に斃れる。同年五月十五日には、海軍将校と陸軍士官候補生ら三十名が白昼官邸で首相犬飼毅を暗殺した。この五・一五事件によって、一九二五年以来の政党内閣は終焉を遂げ、以降首相は軍人か官僚・貴族に限られることとなる。そして、三六年二月二十六日、陸軍若手将校二十二名は千四百名の在京師団をひきいてクーデターを起こす。首相官邸ほか数カ所を襲撃、蔵相高橋是清、内大臣斎藤実、教育総監渡辺錠太郎を殺し、待従長鈴木貫太郎に重傷を負わせ、反乱軍は

永田町一帯を武装占拠した。

陸軍最高幹部ともひそかに結託したクーデターの挙行は内閣―政府中枢を麻痺させ、大混乱におとしいれた。このとき天皇は「朕が最も信頼する老臣を悉く倒すは真綿にて朕が首を締むるに等しい行為である。朕自ら近衛衛団を率いて鎮定に当らん」と断固たる態度で鎮圧を命じた。天皇は自分達の「昭和維新の情熱」をわかっけていくと、君側の奸がそれを曇らせているだけだ、と信じていた青年将校の夢想は、側近を殺されて怒る天皇の命令の前にもろくも崩れ去った。反乱は四日間鎮圧され、首謀者十九名が即決軍法裁判で死刑に処された。しかし、この二・二六事件を通じて、天皇の政治への関与が強められ、また軍部は逆に政・財界の責任を追求して閣僚選定にも容喙するなど、軍部独裁の道を確立する。これ以降、財閥と結託し、一切の反政府・反戦闘争を圧殺しながら、天皇を頂点とする天皇制ファシズムは中国全面侵略―太平洋戦争へとひた走るのである。

まず同年八月、陸・海・蔵・外・首相の五相会議で「国策の基準」が決定され、「南方海洋への進出」―太平洋戦争へ至る南進策が打ち出された。この構想を実現するために「広義国防」庶政一新が叫ばれ、軍拡のための国民生活全般の再編―国民総動員がはかられていく。三十七年七月盧溝橋事件をもって開始

された中国全面侵略の八ヵ月後（三十八年三月）には国家総動員法が制定され、同年産業報国運動が開始される（三八・七産業報国連盟―四〇・十一大日本産業報国会）。そして四〇年十月、合法無産政党（社会大衆党）を含むすべての政党が解散する中で、「大政翼賛の臣道実践」をかかげた大政翼賛会が成立し、天皇制ファシズムはここに全面完成する。

ファシズム権力は、日常生活必需品のほとんど全てが配給制となり、主要な稼ぎ手を徴兵によって奪われて生活苦が深刻化する人民大衆の不安をおししずめ、人民の反乱を防止するために、天皇の神格化を極度なまでに強調する一方、社会主義者のみならず民主主義者、自由主義者に対してまでも暴虐にみちた大弾圧を加えた。三三年春、穩健派リベラリストであった京大の刑法学者・滝川教授免官事件はその先触れであり、三五年には貴族院議員・美濃部達吉の「天皇機関説」排撃の右翼運動が激化する。美濃部は天皇制擁護の立憲君主主義者であったにすぎないが、天皇は神であり、その統治権は絶対無限である（とすれば天皇の軍たる軍部は何でもやれる）とする軍部ファシスト勢力によって排撃され、翌年二月にはテロリストに襲撃される。これを機に「国体明徴」運動が大々的に繰り広げられ、三六年二月、「我等臣民は…その生命と活動の源を常に天皇に仰ぎ奉る」とする『国



左翼檢舉を報ずる号外『朝日新聞』12年12月22日付

体の本義」が文部省から出されて天皇絶対信仰が強要された。この弾圧は宗教団体にも及び、三五年十二月、信徒八百万といわれた大本教への大弾圧（幹部六十名檢舉、本部の神殿はダイナマイトで爆破され、柱や梁は寸断されて海に投棄された）をはじめ、三七年「ひとのみち教団」、三八年「天理本道」も弾圧をうけて粉砕される。さらに三十七年十二月には「人民戦線事件」と称して山川均・荒畑寒村ら反日共の日本無産党と労農派学者ら四百名が檢舉され、翌三八年二月にも大内兵衛・美濃部亮吉ら学者グループなど三十八名が檢舉される。「いまや民主主義・自由主義の思想は共産主義者の温床」とする司法省の発表にもあるように、この後思想統制は厳しさを加え、憲兵・特高による恐怖政治が横行する。

太平洋戦争突入後は、政府閣僚の間でさえ「もし戦争に負けたなら」というような話は三人以上いるとでは話せないというファシスト状況が日本をおおっていくのである。

こうした国民総動員体制下、ひとり「わが世の春」を謳歌したのが財界―日帝ブルジョアジー共であった。戦時体制移行とともに、三井・三菱・住友などの大財閥は一斉に重化学工業に進出、この部門での生産額は三六年の六億円から四一年の十七億円と三倍増する。これら旧財閥は、軍需生産で急速に肥大化した新興財閥（日産―満州重工、中島飛行機、昭和電工等）の発展に追い上げられ、かつまた右翼ファシストの財界人テロにおそれるをなして、五・一五事件後「転向」と称した軍部ファシスト迎合策を弄していた。社会事業への寄付や右翼への献金、株式の公開（財閥一族の独占から一部公開―社会的資金の集中）等、一銭儲けの方では三井の名を使わず、金を

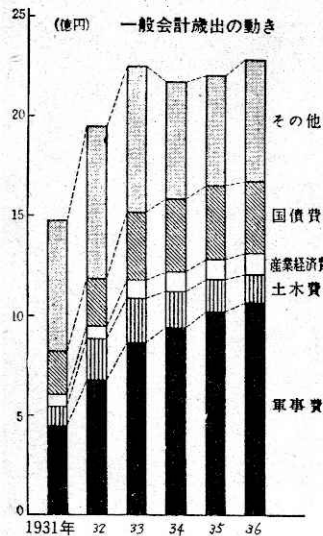
散ずる方（社会・慈善事業）だけ三井の名を出せばよい」という三井の大番頭・池田成彬の言葉にもあるように、巧妙な「一石二鳥」策の駆使によって、財界と軍部の結合（軍財抱合）は進み、戦時下の強力な経済統制―軍産保護を獲得して膨大な利潤を独占したのである。

これに比して、中小企業は戦時体制移行によって平均二四％の生産減少を強いられ、企業統合強制によって事業そのものを失った。食糧増産政策の下で没落を深めた地主階級とともに、「組織として闘う」ことを知らないこれら旧中産階級は、闘うプロレタリア組織への羨望―憎悪をつららせてファシズムの温床となっていく。政府はさらに、都市でも人民を町内会・隣組に組織して監視と統制の網の目にくみこんでいったのであった。

太平洋戦争への突入と敗北

中国人民の頑強不屈の反日・民族解放戦争によって中国侵略の泥沼にひきずりこまれた日帝ファシズム政権は、三六年日独防共協定、四〇年日独伊三国軍事同盟を結んでヒトラー、ムソリーニとの反共ファシズム統一戦線を形成し、四〇年九月、南進 北部インドシナへの進駐を開始、そして四一年十二月八日、ついに対米英蘭宣戦 太平洋戦争に突入する。

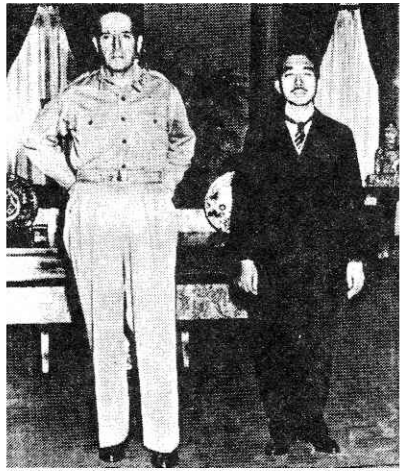
この開戦の決断は四一年七月、九月、十二月と三度にわたる御前会議の中でうち固められたものであった。これに関して、後に天皇は「開戦時には閣議決定があり、私はその決定を覆すことはできなかった。これは帝国憲法の条項に合致すると信じています」（七五年ニューズウィーク誌に）、「立憲政治に拘泥しすぎたため」（八一年日本新聞協会代表に）などと述べ、戦争責任の大罪を「立憲政治」になすりつけている。しかしこれは帝国陸・海軍の統帥権者・大元帥であり、国政の中枢的位置を終始一貫占め続けた唯一の人間（十五年戦争の間に、首相は十三人も変わり、平均在職期間十三ヵ月）として一切の情報を一元的に独占し、かつまた二・二六の時に示したような政治的主体性及び軍事的素養を十二分に身につけた人間の言うこととしては全く噴飯物である。「立憲政治」と言いながら天皇は、自ら必要と認めた時は人事に介入し、「内奏」下問を通じて自らの意志を幾度となく示してきたことが重臣達の日記や戦後の証言によって明証されている。開戦時の国務大臣鈴木貞一が「戦争か、戦争をやめるかという時期の判断というものは、それは流れに従うことは誰でもできるんですよ、そうじゃなくって流れに逆ってピシヤッとやることは、これはもう余程の力なくてはできない。その力はね、日本には陛下以外にはないんです」と



語るように、天皇は「その力」を持ちながらそれを発動することなく開戦の決断を下したのである。

戦局は、当初の連戦連勝の勢いはミッドウェイ海戦敗北（四二年六月）によっておしどめられ、一路敗北の道をたどっていく。天皇は、開戦当初こそ「余り早く戦果が挙り過ぎるよ」などと「真に御満悦の様子」であったが、次第に不安と焦りを深め、「何れの方面も良くない。米軍をピシヤリと叩く事は出来ないのか」「そうチリチリ押されては敵だけではない、第三国に与える影響も大きい。一体何処でしつかりやるのか。何処で決戦をやるのか（四三年八月）などと参謀総長を責め立て、一時はノイローゼにおちいって興奮しまくった（四四年七月）という。しかし、そもそも無謀な戦争に勝目のあるはずがなく、四三年十月二十一日にはじまった学徒動員や四四年十月からの神風特攻隊攻撃という凄惨なまでの闘いのエスカレートにもかかわらず、四四年十月にはレイテ沖海戦で連合艦隊主力が潰滅、十一月からはB29による本土空襲が本格化した。

しかし天皇は、有名な近衛文麿の「和平上奏」に対し「もう一度戦果を挙げてからでない」と中々話は難しいと思う（四五年二月）などと戦争継続に固執した。三〇五月の三度にわたる東京大空襲で東京がほとんど焼野原と

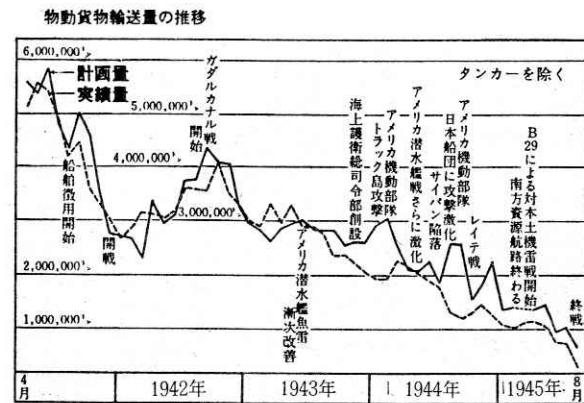


マッカーサーを天皇が訪問（1945・9・27）

諸反動法規・特高警察の廃止、男女平等、労働運動の無条件保障、教育の自由主義化、財閥資産凍結とその本社の解体、第一次農地改革、国家神道―天皇神格化の廃止、皇室財産の凍結、これらの指令が四五年末までに発せられ、四六年には戦犯の公職追放や新憲法の制定、さらに寄生地主制を一掃する本格的な第二次農地改革がGHQの主導の下に遂行される。占領軍改革の「窮極の目的」は、「(A)日本がふたたびアメリカの脅威となり、または世界の安全と平和の脅威となることがないよう保障すること。(B)他国の権利を尊重し、国際連合憲章の理想と原則に示された、アメリカの目的を支持すべき平和的かつ責任ある政府を追ってうちたてるべきこと」という「米合衆国の対日占領の初期の基本政策」の中に示されていた。つまり、米帝の競争相手とし

なり、全国都市家屋の三割強が焼失、六六万五千人の死傷者を出すという惨状にもかかわらず、天皇と軍部は「国体の存続」―天皇制の存続にこだわって、終戦交渉の本格的開始を回避し続けたのである。四月一日の米軍上陸から六月二十三日守備隊全滅に至るまで、全島を血に染めて闘われた沖繩戦は、そのための時間かせぎに使われたのであった。

こうした一切の経過をみると、われわれは悪虐非道な侵略戦争に人民をひきずりこんだ日帝軍部ファシスト共や、民衆の血を吸って肥え太った帝国主義ブルジョアジーとともに、否それ以上に、その名によって全アジアに筆舌に尽しがたい災禍をまきちらした天皇ヒロヒトの戦争責任の重さ、その革命的罪業の深さを指弾しないわけにはいかない。にもかかわらずヒロヒトは、自らの責任をただの一言も明らかにすることなく、「新たな支配者」たる米帝占領軍にすりより、その意図を忠実に体現する「象徴天皇」へと変貌していくのである。



ての日本軍国主義の解体と親米政権の樹立である。

これは、たかだか二五年当時の「政党政治」段階まで戻す程度の改革で済むだろうと甘く考えていた日帝支配層に大打撃を与えた。日本帝国主義は、GHQの推進する戦犯の責任追及の度合によっては、天皇制延命―「国体の護持」も危くなるような空前の危機を迎えたのである。

しかしマッカーサーは、結局のところ天皇制を延命させる判断を下す。その意図がどこにあるかは、マッカーサー自身の言葉、すなわち「日本への進駐がスムーズに進んだのは、天皇の協力が大きいと思う。訪問されるなら喜んでお迎えする（侍従長の天皇会见申し入れに対し）、「もし天皇を戦犯として裁くなら占領計画の重要な変更が必要となり、そのための準備が必要となる。…これには少なくとも百万人の軍隊と数十万人の行政官と戦時補給体制の確立を必要とするであろう」（米参謀総長あての電報）等々の内容がはっきりものがたっている。中国、ソ連、オーストラリアなど、連合国側諸国から強くうち出された「天皇の戦争責任追及」「天皇処刑」の声を無視して天皇制を延命させ、支配階級内での天皇の権威を対日占領政策の展開に活用する立場をマッカーサー、米帝はとったのだ。

天皇と宮内省―反動勢力は、こうしたマッ

占領軍改革と天皇制の延命

八月三十日、厚木飛行場におりたつたGHQ（連合国最高司令部）司令官マッカーサーは、占領軍の武装力を背景に、日本軍国主義を解体し、日本社会の民主化をはかる諸改革の指令を次々と打ち出した。軍事機構の解体、戦犯逮捕、政治犯釈放、治安維持法をはじめ

カーサー―GHQの意図を敏感にかぎわけ、また国内でようやく高まってきた「天皇制廃止」の声、革命運動の高揚を封じこめるために、天皇神格化を否定するかの装いをこらしたいわゆる人間宣言―「新日本建設に関する詔書」（四六・一・一）を発し、二月からは復讐状況視察の名目で地方行幸を開始する。この年から五年まで強行軍で続けられた全国巡幸は、四六年一月一日の詔書に示したように、彼自身、天皇家の血統が神にその源を発するということや、日本が他の国々よりも神秘的に優越しているというようなことを信じていないこと等を、天皇がみずから国民に示すことが望ましい」というアメリカ政府の覚書（四・一）の意図に込め、GHQの威光に従順に従う「人間天皇」として民衆の前にたちあらわれることをもって、GHQの日本人民支配を助け、かつ天皇制―現体制打倒にむかわんとする人民のエネルギーを新たな支配体制―象徴天皇を第一条にかかげた戦後憲法体制の下に呪縛することをもくろむものであったのである。

実際、四五年十月に釈放された政治犯、なかでも十数年に及ぶ獄中生活に耐えぬいた日本共産党幹部を先頭とする人民の闘いは、この当時巨大な発展をみせていた。労働組合・農民組合が爆発的な数で創成され、四六年四月に行われた総選挙では旧憲法にもとづく選

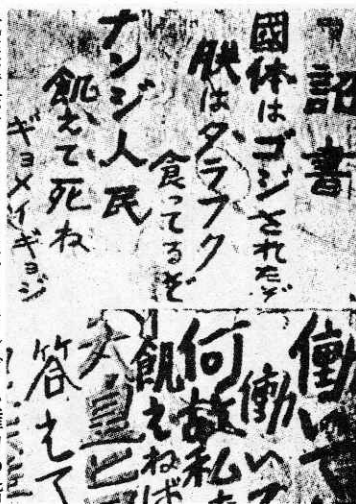
挙であつたにもかかわらず、社会党九十二名、共産党六名(得票率三・八五%)という革新勢力の躍進が待ちとられている。これに続いた五・一メーデーには全国二百万人、東京では五十万人が皇居前「人民広場」に結集した。そして五月十九日の食糧メーデーには二十五万人が結集し、一部は天皇への上奏文をもって皇居や首相官邸におしよけた。有名なプラカード事件が起きたのがこのときである。天皇制に焦点をしばつた共産党のイニシアで闘われたこの闘いに対し、マッカーサーは「民主的方法による国民的自由が認められているのに、無規律分子による物理的暴力は許されない」なる声明を發し、戦車を出動させてどう喝した。翌年の二・一ゼネスト禁圧に至る反共反革命としてのマッカーサー米帝占領軍の階級の本質が露呈しつつある中で、GHQを助け、日帝最大の危機を救う目的をもって天皇は自ら発案した全国巡幸を五年まで精力的に続けるのであつた。

戦後象徴天皇制とは何か

ここで、GHQ改革及びそれによって成立した戦後憲法体制における象徴天皇制の政治的位置を整理しておこう。

占領軍改革は、明治憲法体制下であつた天皇制ファシズム権力を解体し、軍隊・警察を

食糧メーデーに登場したプラカード



天皇は、明治憲法体制下で有していた絶対制がここで成立するのである。

天皇は、明治憲法体制下で有していた絶対

る。

朝鮮戦争と日米安保体制

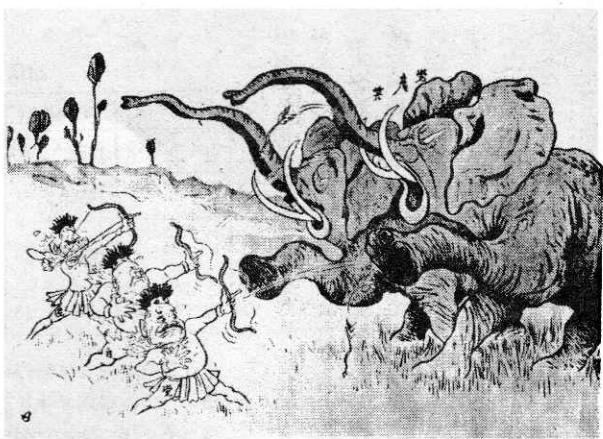
GHQは、伊井産別議長にピストルをつきつけたの四七年「一・一」禁圧を一つの転回点として、対日占領政策を民主化徹底から「反共の防壁」としての日帝復興へと転換する。四七年三月のトルーマン・ドクトリン、すなわち「アメリカは(世界の自由主義国家をおびやかす共産主義の)直接・間接の侵略と全世界的に闘わねばならない」という冷戦突入宣言をうけ、四八年一月には陸軍長官ロイヤルが「対日占領政策の方向は、強力な日本政府：今後極東に起こるかもしれない新しい全体主義の脅威にたいして、防壁の役目を果たすに十分な、強力な安定した民主主義をきずきあげるにある」と、**極東の反共防壁**としての日帝の復活をうち出すのである。

これは、単に日本国内の階級闘争激化に対応するものではなく、中国革命の巨大な進展(四九年中華人民共和国成立)をはじめとする全世界での民族解放・独立革命の前進を封じ込めんとする米帝世界戦略の日本における発動を意味するものであつた。四八年には公務員から争議権を奪う政令二〇一号や破防法の前身たる団体等規制令が公布され、公務員の一四%(国鉄は一九・三%)の首切りを狙

的・専制的権力のほとんどを剥奪され、憲法で規定される十二項目の国事行為を形式的・儀礼的に行うのみの「日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴(憲法第一条)」たる非権力的存在と変貌した。対外代表権をもたないため国家元首でもありえない(立憲君主そのものともいえない)ことになる。

しかし、このことは日共歴史学者が言うように、「国体は断絶した」とか「日本は実質的共和制へと移行した」、「天皇は政治的に無力化した」ということを全く意味しない。GHQの財閥解体が、日本帝国主義を反共防壁として再建・復活するという米帝の政治戦略の転換によって不徹底に終り、むしろ積極的に保護育成されていくように、「非政治的存在」たる天皇の政治的活用が、国際階級闘争の激化を鎮静し、階級対立を緩和させるための支配の道具としておしよけられたのである。

「相抗争する諸階級のうえに立ちながら、彼らの公然たる衝突を抑圧し、階級闘争をせいでい経済的な分野で、いわゆる合法的な形態でたたかわせる、第三の権力(「外見上社会のうえに立つてこの衝突を緩和し、それを『秩序』のわくのなかにたもつべき権力(『起源』としての国家権力の、人格的体現」象徴として、戦後天皇制は位置づけられねばならない。文字通り戦後天皇制は、階級闘争激化の産物であり、支配階級が人民を権力的に統合して



GHQ、吉田内閣は「共産主義の脅威」をかなりたてて共産党を非合法化した

うドッジ・プランが強行された。また、これらへの反対闘争を封殺するための下山事件や三鷹事件、松川事件という一連のGHQによる謀略が兇行されていく。そして五〇年六月二十五日、「北進統一」を呼号する韓国李承晩カイライ政権の挑発によって朝鮮戦争が勃発するや、日帝再軍備への道を開いた警察予備隊の発足(七万五千人)、官民企業からの共産党員追放(レッド・パージという全面的な反動攻撃が繰り広げられるに至るのである)。

朝鮮戦争直前の六月には日共中央委員二十四名の公職追放が発表され、二十六日にはア

カハタの停刊が命ぜられて共産党は実質的に非法化される。一方、この年末には公職追放中の戦犯一万余名が追放解除され、政権中枢に次々と返り咲いていく。日帝ブルジョアジーは、ガリオア・エロア資金等、米帝による経済援助と朝鮮戦争特需をよび水として急速な復興を遂げ、五一年には戦前の生産水準を回復した。こうした日帝の「反共防波堤」としての固めの中で、アメリカは吉田茂内閣を相手に五一年九月、サンフランシスコで片面講和条約を締結する(翌年4・28発効)。

この条約は、①中国・ソ連などを除外した西側諸国との片面講和であり、②沖繩を「第二次琉球処分」の対象として米軍占領下にとり残し、反革命軍事基地化を強い、③講和条約に付随した「日米安全保障条約」によって本土でも米軍軍事基地を提供し、米軍の駐留を認める、という米帝の世界戦略に全面的に加担する日米反革命軍事同盟体制の成立を宣言するものであった。

三世界人民の解放闘争の爆発、帝国主義足下での反帝闘争の高揚という世界的趨勢への共同反革命を遂行する同盟として、日米安保体制がここに発足するのである。

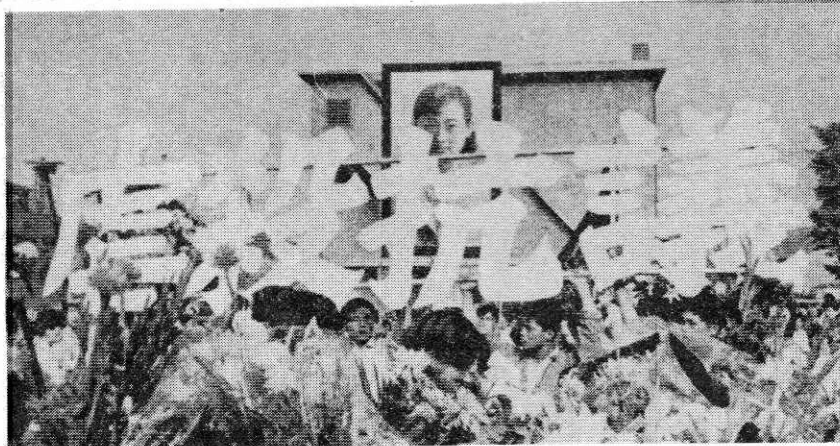
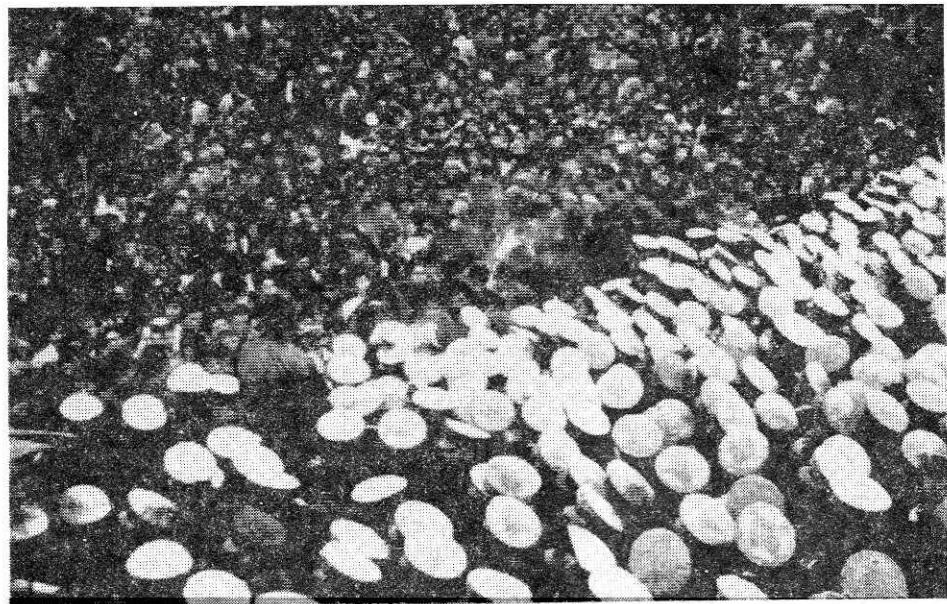
これ以降、日帝は国内階級闘争の高揚(メーデー事件、吹田・大須事件など日共による武装闘争の展開や内灘・砂川などでの反基地闘争)を圧殺する破防法制定(五二年七月)や五四年の教育二法(教員の政治活動禁止)、警察法改正(中央集権的警察の復活)、自衛隊発足など「逆コース」とよばれる反動攻撃をくり広げるとともに、産業再編成・合理化・独禁法改悪を通じて財閥を復活させ、五五年の保守合同・社会党統一(五五年体制)を契機にひたすら経済復興―高度成長の道をつき進んでいく。五五年にはGNPが戦前の二倍、六〇年には工業生産は五五年の二倍(米・西独・仏につき四位)に達する。この間、中国人民やアジア民衆への戦争責任償還―侵略戦争でひきおこした被害への賠償についても表にあるように親米・親日政権に選択的に(しかもねぎって)協定を結んだだけであり、さらに日帝はこれを経済復興のバネとし、商品・資本の海外進出のテコとしていったのである。

二つの安保闘争とアジア侵略の再開

五二年安保条約の中味を、より双務性の強

撃や、教職員への勤務評定実施、五八年警職法改悪攻撃と、あいつぐ反動攻撃に怒りと不

安を蓄積していた日本人民は、この闘いを突破口に安保改定反対の大闘争を爆発させてい



(上) 全国五八〇万が決起した第二次実行動で国会南門に突入する安保全学連。
(右) この時虐殺された樺美智子さんの人民葬。

賠償協定の調印年月とその内容

相手国	調印年月	内 容
ビルマ	1954. 11. 5	賠償2億ドル、合弁事業投資5000万ドル、期間各10年
フィリピン	1956. 5. 9	賠償5億5000万ドル、期間20年、ほかに民間ベースの借款および投資2億5000万ドル
インドネシア	1958. 1. 20	賠償2億2380万ドル、期間12年、ほかに日本の貿易債権約1億7000万ドルの放棄と民間ベースの借款および投資4億ドル
南ベトナム	1959. 5. 13	賠償3900万ドル

サンフランシスコ条約14条では、戦争被害国(東南ア諸国)の日本への賠償請求権を認めたが、賠償の方法を「生産、沈船引揚げその他の作業における日本人の役務」の提供に限定した。これが日本の商品・資本輸出のテコとなったのである。

く。警視庁の調べによっても、職場大会やスト参加者のべ六六六万人、一般集会のべ六千カ所―四五五万人、デモ行進五千二百カ所―四一七万人(実際の数はこの二―三倍ははるかに越える)という史上空前の大政治闘争が日本全土を席捲するのである。

日帝支配者階級は、砂川闘争や警職法闘争など、五七―七八年頃からの政治闘争激化の趨勢を見越して、人民の闘いのホコ先をそらし、ブルジョア支配の危機を救出しようと皇太子と「平民」正田美智子との婚約を発表(五八年十一月)、皇太子結婚騒ぎ(五九年四月)を演出した。六〇年安保改定時に第一子誕生までを計算したといわれるこの一大キャンペーンにもかかわらず、日本人民は「天皇制の呪縛」を解き放ち、樺美智子虐殺に抗しての六・一五国会突入、アイゼンハワー来日阻止、などを頂点とする安保闘争にたち上がった。人民の実力で遂に反動岸内閣を打倒するに至るこの闘いに心底恐怖した支配者階級は、天皇主義右翼をそそのかしてテロ事件を頻発させ(六〇年二月社会党委員長浅沼稻次郎虐殺、六一年二月『中央公論』社長宅襲撃)、ジャーナリズムへの天皇制タブーを強要する一方、「寛容と忍耐」「所得倍増」をかかげた池田内閣を登場させて経済成長路線をひた走る。安保闘争における国論分裂―階級対立の非和解性を経済生活のレベルアップをはかることで融和しつ

つ、ブルジョア支配秩序の核心たる天皇制は何が何でも護持し国民統合の象徴としてまっり上げようとしたのである。

日帝は、六〇年代半ばには戦前をはるかに上回る第一級の帝国主義として経済復興をなし、アジア諸国への経済侵略を本格化する。六五年日韓条約締結、六七年以降のベトナム侵略反革命戦争への積極的加担はそのための決定的テコとなった。まず、日韓条約で無償三億ドル、有償二億ドル、民間商業借款三億ドルの「賠償」をとりきめた日帝は、これを転機に韓国への商品・資本輸出の全面化をなし、反共軍事政権朴正熙への政治・経済的テコ入れを行うと共に膨大な利潤を韓国民衆からまきあげていく。また、ベトナム戦争でも自衛隊を米軍後方部隊として増強する一方、ナパーム弾から死体用ポリ袋に至るまでメイド・イン・ジャパンの軍需物資を供給し、ベトナム戦争の大後方基地としての役割を果たしたのであった。

こうした過程を通して、日帝は没落しゆく米帝にかわってアジアの反革命盟主たらしめる政治・経済・軍事的力量を形成していく。それを端的に示したのが、七〇年安保―六九年佐藤訪米による条約自動延長確認と佐藤・ニクソン共同声明である。この声明では「韓国の安全は日本の安全にとり緊要」とする韓国条項がうち出され、また、「第二の琉球

処分」としての沖縄返還―日米共同の反革命前線基地化がとりきめられた。これに対して、ベトナム反戦闘争以来、戦後第二の高揚期に入っていた七〇年安保・沖縄闘争は、かつてない質と規模でこの策動と対決していく。六〇年安保闘争においては四・一九韓国学生革命との連帯を鮮明にうち出せず、六五年日韓闘争においても「朴にやるなら僕にくれ」という総評系集会でのプラカードに示されるように、帝国主義抑圧民族としてのおごりから無縁でなかった日本労働者階級人民は、ベトナム人民や文革を推進する中国人民に心底連帯し、プロレタリア国際主義の実践的貫徹を自国帝国主義打倒の武装闘争として推進せんとする革命的左翼の歴史的大登場と七・七華青闘告発のうけとめにもみられる国内被抑圧・差別民族人民との実践的結合の開始によって、こうした不充足性を克服する契機を内在的につかみとるのである。

六〇年代において帝国主義ブルジョアジーは、アメリカナイズされた皇太子では国民統合の象徴たりえないとして再び「大元帥」天皇に着目し、六四年東京オリンピックに登場させ、六六年には靖国神社への参拝を強行、六七年明治百年記念式典と「建国記念の日」―紀元節の復活をおし進めていた。七〇年には天皇誕生七十年や万国博覧会が安保闘争の高揚から目をそらすものとして設定されたが

結局のところ、これらの策動は戦後に生まれ育ち、天皇制の絶対的權威などというものは無縁な反戦・全共闘世代の実力闘争・政治的決起をおしとどめることはできなかったのである。

侵略・抑圧・虐殺の昭和六十年を美化する天皇式典粉砕！

七〇年代に入って以降、敵の天皇制にかかわる攻撃は大きく変貌し、八二年十一月ファシスト中曾根の登場によっていよいよ決定的に重大なものとなってきている。象徴天皇制の下での政治危機に対応する天皇制かき出しにとどまらず、天皇の元首化をおし進め、そのもとで警察的・官僚的・軍隊的専制統治への転成をめざす帝国主義天皇制攻撃が全面化してくるのである。

こうした攻撃と闘う人民との攻防については第三部で詳しく述べるが、これまで見てきた数々の事実の中から、昭和六十年とは何であったのか、天皇はそこでどのような役割を果たしてきたのかは明白であるといわねばならない。

昭和の歴史の前半は、天皇の名の下に好戦的で野蛮な日本帝国主義がアジア全域に侵略の爪をつきたて、略奪・暴行・虐殺・凌辱の限りをつくしてきた血ぬられた暴虐の歴史である。日本民衆は天皇の絶対的権力と神的権

威の前に屈服し、アジア侵略の尖兵へとかりたてられ、抑圧民族としての恥ずべき蛮行をつみかさねてきた。これに抵抗し、天皇制と闘わんとする人民は、特高や憲兵によって身の毛もよだつような拷問にかけられ、虐殺され、獄中に幽閉されてきたのだ。

昭和の歴史の後半についても、帝国主義の暴虐については何ら本質的に事態はかわっていない。天皇は何一つ戦争責任をとらず、日帝ブルジョアジーはアジア民衆に負う血債についてひとケラの猛省もせず、アジアの戦争を経済復興のテコとし、民衆の膏血をしぼりとって帝国主義的繁栄の礎としてきたのである。

今われわれが目前に迎えようとしている天皇在位六十年式典こそは、かかる侵略と抑圧・暴虐の昭和史を美化し、そっくりそのまま肯定し、再びアジア民衆の革命闘争を圧殺する侵略反革命戦争へと日本人民を動員せんとする許しがたい攻撃である。

日帝中曾根は、第一部でみてきたような戦争国家計画のターニング・ポイントとして式典―サミットを強行しようとしており、そのために首都中枢に戒厳令をしき、革命的左翼や「精神障害者」など、反天皇の闘いにたちあがろうとする人民に予防拘禁まで強いてこの式典強行をはからんとしている。どうしてこの攻撃を許すことができるだろうか。

フィリピンや韓国での民族解放革命の進展を圧殺するために、今ふたたび日本帝国主義が軍事侵略の牙をとき、戦争遂行体制構築の最重要の柱として帝国主義天皇制攻撃を激化させている現在、その攻撃の集中環たる天皇在位六十年式典を粉砕しきめることは、日本人民にとって同じ誤ちを何度でも繰り返す動物的存在に自らを下落させるのか否か、われわれが野獣ではなく人間として生きられるのか否かを問う決定的な試練の場である。われわれは七〇年安保闘争以来つちかかってきた日本革命的左翼の主体的政治的力をあますところなくこの闘いにつぎこみ、闘いの勝利をもぎとっていくのでなければならぬ。

六〇年、七〇年と二つの安保闘争の爆発が

アジア民衆の反天皇・反日帝闘争

アジア人民にとって、第二次大戦の宣戦布告を行い、戦争を指導した天皇ヒロヒトは数千万アジア人民を殺害した侵略戦争の最高責任者として糾弾の的である。それゆえ反日帝・反天皇闘争の嵐を恐れる天皇は戦後四十年を経てアジアの地には一歩も足を踏み入れることができない。

示すように、戦後階級闘争の歴史的進展の中で、日本人民が天皇制の呪縛から解放された闘いぬける主体的階級的成熟を遂げていることは疑いのない事実である。問われているのはあくまでも、確固として闘いの先頭にたち、全人民的政治闘争を領導しぬくことができる前衛勢力―武装せる革命党の存在なのだ。全ての同志諸君！ 友人の皆さん！

今やその歴史的生命力を喪失し、であるが故に兇暴なまでに闘う民衆におそいかからんとする日帝ブルジョア階級―天皇制ファシスト勢力に、最後の断を下す闘いにたちあがるうではないか！ 四―五月式典―サミット決戦に総決起し、日帝中曾根の戦争国家計画を真正面からうち破ろう！

アジア人民は第二次世界大戦においては抗日パルチザン戦争によって日帝を打ち破り、戦後においてはこの侵略戦争の歴史を合法化し、アジア再侵略に踏み出そうと画策する日帝に対して繰り返し徹底した反日帝闘争をたたかってきた。教科書改悪、靖国公式参拝などの度に、中国・韓国民衆を先頭として激し

く闘われた反日帝闘争の結果、日本帝国主義は少なからぬ打撃を受けた。天皇などのアジア訪問計画はもとより、日帝の戦争策動が次に粉碎されてきたのである。

中朝人民の抗日パルチザン戦争

前世紀末から本格化した日本帝国主義のアジア侵略に対して、中朝人民をはじめアジア人民は間断のない反日帝・反天皇闘争によって応えた。

一九一〇年の朝鮮併合の直前、朝鮮軍解散に反対し十四万人が蜂起した反日義兵運動に始まった朝鮮人民の闘いは、安重根による伊藤博文暗殺、併合後の朴烈による天皇暗殺計画（二三年）、義烈団員による二重橋での天皇への投弾（二四年）などの抗日行動と共に、一九一三年三・一独立決起によって全人民的な抵抗闘争に発展した。朝鮮総督府による憲兵政治、徹底した土地取り上げ等々の圧政に抗し、五月末までに千五百回のデモ、全国で二百万人が決起したこの三・一独立決起を、日帝は七千人虐殺、数十万人逮捕の武力弾圧で押えこんだ。しかし、朝鮮人民の闘いは、粉碎されるどころか逆に小作争議・労働争議、そし

て二九年十一月の光州学生決起に始まる学生闘いの、各地で闘われた神社焼打ちなどの抗日運動等として拡大した。とりわけ画期をなしているのは、三・一独立決起後、抗日パルチザン闘争が本格化したことである。

朝鮮総督府の統計によると、三一〜三六年における満州国境での「抗日ゲリラの出没」は二万三九二八回とされている。満州が拠点となったのは、日帝の苛酷な植民地支配を逃れて、あるいは日帝と闘い続けるために二百万人の朝鮮人民が満州に移住したためである。



抗日武装闘争に起ち上がった義兵たち

朝鮮人民の抗日パルチザン戦争は近代装備の日本軍を相手に激しく闘われ、追いつめられた日帝は残虐な「間島事件」を起した。二〇年十二月、越境して間島に出動した日本軍が朝鮮独立軍に大敗し、報復のためにこの地方の朝鮮移住民集落を無差別襲撃し、三万八千人を虐殺したのである。

こうした朝鮮人民の抗日パルチザン戦争への対処の「必要性」が、関東軍などによって主張され、三一年「満州事変」に始まる中国侵略の根拠の一つとされる中で、日帝は泥沼の「十五年戦争」を開始し、アジア人民の抗日パルチザン戦争に敗北していったのである。一九三七年七・七蘆溝橋事件に始まる中国侵略において日帝は、中国正規軍二百万人の外に二千万人にのぼる中国人民を殺害した。一般市民、農民の犠牲の巨大さは近代装備の帝国主義軍隊に対して、中国人民がいかに激しく抵抗し続けたかを物語っている。毛沢東指導下の共産党をはじめとする果敢な抗日パルチザン戦争に敗北を続けた日本軍が報復に一般中国人を無差別虐殺した結果でもある。この日本軍による中国人虐殺は「三光（殺光・焼光・略光）作戦」ともよばれ、文字通り殺しつくし、焼きつくし、奪いつくすものとして、旧満州や山東省など中国北部全域の日帝侵略地で拷問殺人、生き埋め、細菌などの生体実験、強姦殺人等々の悪虐の限りをつく

したのである。とりわけ三七年十二月の三十万人南京大虐殺は、首都において公然と大規模に行われたこと、貴族近衛文麿内閣の下、賀陽宮、朝香宮ら皇族將軍の指揮下になされたことにより、中国人民が日帝・ヒロヒトを徹底弾劾してやまない根拠の一つになっている。

中国・朝鮮人民の他にもアジア全域で日帝の侵略戦争に対する抗日パルチザン戦争が闘われた。フィリピンのフクバラハップの抗日戦争、ベトナムに於るホーチミンひきいるベトナムの戦い等々、アジア人民はあらゆる犠牲をハネ返して抗日戦争を戦い、日帝は遂にこれに打ち破られたのである。

このように天皇在位六十年とは侵略戦争とアジア数千万人民虐殺の歴史に他ならないのだ。われわれは侵略と暴虐の歴史を讃美する天皇在位六十年式典を断固として粉碎し、もってアジア人民との闘う連帯を創出していかうではないか。

韓国民衆による日韓条約粉碎闘争

第二次大戦の敗戦によって日帝は軍や財閥の解体という打撃を受けた。だが、とりわけ中国革命に示されたアジア人民の武装解放闘争の前進を前にしてアジアに於る反革命同盟構築の必要に迫られた米帝のイニシアの下に

日帝は急速な復興と自衛隊の再建、安保の締結を早くも五〇年代前半に行った。さらに六〇年代に入って、ベトナム革命が前進するや日韓両国の侵略基地化の必要に迫られた帝国主義は日韓条約の締結を強行した。これに対する韓国民衆の粉碎闘争の大高揚はアジア再侵略に一步ふみ出した日帝に対するアジア人民の反日帝闘争の再開という位置性をも有していたのである。

韓国民衆は、久保田ら日韓会談の日本側代表団が「韓国は植民地であった三十六年間を通じて近代化した恩を感じるべきである」などとして次々に日帝の朝鮮植民地支配を美化する発言を繰り返す中でこの条約の本質を見ぬいた。対韓借款にしてもそれは賠償ではなく日帝資本の対韓進出の呼び水でしかないことも次第に明らかになった。韓国民衆は日帝の再侵略を許さぬ決意をうち固め、日韓会談の粉碎にたががったのである。このため五一年に始まった日韓会談が失敗を続ける中で、六一年五・一六軍事クーデターによって朴正熙が登場し、人民の闘いを銃剣で圧殺して日韓条約調印と韓国軍のベトナム派兵を強行したのである。

しかし韓国民衆の闘いは実にその後の六四年と六五年の春をピークとして大きく粘り強く闘われたのである。同年三月、野党民政党等と言論界・宗教界等によって対日屈辱外交



「日韓条約決死反対」をかかげソウル・国会議事堂通りをデモする学生

反対汎国民闘争委員会が結成され、日韓会談の即時中止を要求したことが突破口となった。ソウルに於る学生五千名の三・二四デモ―武装警官隊との激突から韓国学生闘いは四・一九革命四周年をはさんで連日燃えさかり、六・三には全国数万の大闘争となった。

朴正熙はこれをソウルへの軍隊の大量投入、非常戒厳令、一切の集会・デモ禁止、出版の検閲、大量逮捕に加え「人民革命党事件」|| 「北のスパイ」デッチ上げ等々の猛弾圧によって一度は押し潰したのである。だが韓国民

衆の闘いは六五年にも連日のデモ・市街戦として激しく闘われた。四・一五には東国大生・金仲培君が警棒で虐殺された。弾劾闘争のさ中に強行された六・二二調印に対しては、国民闘争委の全国遊説、全国八百名のハンスト闘争、ソウルの連日二万人以上の学生・高校生らのデモ、日本商品のポイコット運動等が文字通り全人民的に闘いぬかれたのである。

七四年東南アジアの反日闘争

七四年一月、当時の首相田中角栄が東南アジア五カ国（フィリピン・タイ・マレーシア・シンガポール・インドネシア）を歴訪した際には、タイ・マレーシア、そしてとりわけインドネシアに於て日帝の侵略反革命を糾弾する反日闘争が噴出した。

一月九日、タイに到着した田中は宿舎のホテルを「経済侵略反対」「日本新植民地主義打倒」を叫ぶNSCT（タイ学生センター）等の五千人のデモ隊に包囲され、一步も町に出ることができなかった。十五日に田中がインドネシアのジャカルタに到着するや、学生・市民一万人以上が反日闘争に決起した。日本車など二百台を炎上、日本大使館の国旗をひきおろし、トヨタ社など日系資本を徹底破壊するという闘いに対して軍隊が発砲し、八名が殺され、三百名逮捕と全学校の休校という

攻撃がなされたのである。

この一連の反日闘争は、第一に日帝のアジア再侵略に対する東南アジア人民の明確な糾弾の闘いである。

日韓条約以降、日帝は政府援助と資本進出を強化し、いずれも既にこの時点で東南アジアでは米国に並びつつあった。それらが人民にとって対日借款の増大、繁華街のビル屋上を占拠する日本資本のネオンサインに象徴される経済支配、各国に設置された輸出自由地域における超低賃金労働、人民を抑圧する軍事政権へのテコ入れ等として、正しく日帝のアジア再侵略以外の何物でもないことが闘う人民によって看破されたのである。

そして第二には、第二次大戦以前のように日帝が勝手に侵略戦争を行うことなどはや全く不可能な力量をアジア人民が蓄積していること、アジア再侵略などはうち砕かれる以外ないことを改めて明らかにした闘いだったのである。

日帝・教科書検定への中朝人民の反撃

八二年七月、教科書検定の結果が明らかになるや、中国・韓国をはじめとするアジア人民から、侵略の歴史の正当化を糾弾する集会・デモ等が相次ぎ、中国政府は小川文相（当時）の訪中を取り消した。



中国人民は「天皇の軍隊」の暴虐を忘れない（天安門通りをデモする北京大生、1985・9・18）

や大使館前座りこみ、タクシー業者による日本人乗車拒否運動などを繰り返して来た。

更に八・一五がそうしたアジア諸国の反日闘争の頂点となる中で、鈴木政権は事態収拾を図るため欺瞞的な教科書是正の声明を出さざるをえない所にまで追い込まれたのである。

八・一五公式参拝に対する中国・アジア人民の闘い

八五年八・一五、中曽根による初の靖国公式参拝が行われた。これは「戦後政治の総決算」を掲げ、戦争を闘える国家と国民づくりをめざす日帝中曽根の戦争国家計画にとって一大飛躍をなすものであった。これに対しては、間髪をおかず「政府の公職にある身分をもってA級戦犯を美化し、侵略戦争の性質を否定するもの（人民日報）」といった各国政府・マスコミ等からの批判が噴出した。ただでなく、中国学生を先頭とする反日帝・反中曽根闘争が巻き起った。九月十八日の柳条湖事件五十四周年における北京・天安門広場に於ては鄧小平政権による規制、さらには百名以上の逮捕・長期勾留という弾圧をすら突破して千名の北京大生らが靖国公式参拝弾劾・日本軍国主義打倒を叫ぶデモを貫徹した。闘いは西安・武漢・成都など全土化し、実力行動を伴った日本製品ポイコット運動も拡がった。

このような闘いによって中曽根は、秋季例

大祭や、八六年初詣の対象から靖国を除くハメに陥ったのである。

以上のように日帝によるアジア再侵略の野望に徹底対決しぬくアジア人民の巨大な闘いは枚挙にいとまがない。だがわれわれに真に問われているのは、そのような事実の確認にとどまることなく、アジア人民の闘いに応え

マレーシアの「ソノ」

英軍の空襲などで住民が危険にさらされるおそれのある時、きまって町にポスターを貼って知らせる男がいた。そのポスターにはライオンを意味するマレー語である「Singa」というサインがあった。

人々の目につかない夜中にポスターを貼って回る彼は、誰にもその正体を知られず、ただ「Singa」として現地の人々に信頼されていた。彼が警告を発すると人々は必ずその指示に従い危険からまぬがれることができた。

いったい彼は何者なのか。日本軍は「Singa」を必死でさがし出し、遂に彼を捕えた。彼の名はゲルチャラン・シン。日本軍の警察部で働いていた。非常におとなしく背の高い青年だった。また彼は自転車の選手で、その特技を生かしてポスターを貼ってはすばやく身を隠していたらしい。

日本軍にとっては軍の機密を漏らす好ましくない存在であったが、現地の人々にとっては本当のことを伝えてくれる正義の味方であった。

軍国主義へ向かう日本

明治時代から経済力をもっている財閥が今でも存在している。名前が変わってもそのような関係がまだ続いている。現在の日本政府は防衛費をGNPの1%にすることをした。それはアメリカのレーガン大統領が軍備増強政策をとり、日本もその気持になつてきたこととあらわれである。

最近の防衛庁の発表によると、「現在の日本人が自分の経済利益を守るためには軍隊が必要になる」という。さらに日本の文部省は歴史教科書を改訂するための努力をしている。しかし、中国人や朝鮮人をたくさん殺し、また反日運動をするタイ人に石けん水を飲ませたという事実が存在しているのである。（後略）



「サヤ・ムラット」一九八二年八月二日号

反天皇帝制闘争の歴史的地平へ きつぎ、式典・サミット決戦へ

七〇年代に入って以降の敵の新たな天皇かつぎ出し—帝國主義天皇帝攻撃の激化に対して、わが戦旗派革命勢力をはじめとする日本革命的左翼—闘う人民は、これを日帝のアジア再侵略と連動する許しがたい攻撃としてとらえ、反天皇帝闘争の新たな発展を闘いつつてきた。七〇年代中期における先駆的な反天皇帝実力決起の貫徹、そして八〇年代中曾根の登場以降の大衆的・戦闘的「反天皇帝戦線」の拡大は、天皇帝タブーをふきとばし、アジア侵略への歴史的負債の償還をかけて闘う革命的潮流の登場を、日本人民の闘う歴史の中にはっきりと刻印したのである。

目前に迫った式典—サミット決戦を総力をあげて闘いぬぐ上で、われわれは七〇八〇年代反天皇帝闘争の到達地平を確認し、その成果

をひきついで闘われわれの立場性を鮮明に打ち出していくのでなければならぬ。

七〇年代反天皇帝実力決起の貫徹

七〇年代天皇帝攻撃の突出に対する人民の闘いをみていく上で、まず、七〇年代以降の敵の天皇帝攻撃が、明らかに五〇六〇年代とは質的な転換をともなうものであることを確認しておかなければならない。

つまり、七〇年代初頭とは、ベトナム戦争での米軍の敗退がほぼ確定的となり、同時にIMF・GATT体制が崩壊（七一年ニクソン・ショック）するなど帝國主義の体制的危機が—挙に露呈する時期であり、日帝にとっては、沖縄返還をテコに、米帝と共同しつつ

をはじめとした官僚的警察的軍隊の支配への転換がめざされたのである。

そしてその第一歩が七一年天皇帝訪欧であった。それは、当時世界の経済大国にのしかかりつつあった日帝が、過去の戦争を清算するとともにその強力な経済力を背景に国際政治での発言力を強めようと、後に首相となる福田赳夫を筆頭随員として、自民党政府の総力をあげて組織したものであった。

だが彼らを待ち受けたのは、歓迎の日の丸ではなくてヒロヒト糾弾の嵐であった。各国の日本大使館には連日抗議の手紙・電話が殺到し、オランダで立寄ったホテルオークラ・アムステルダムの前には「ヒロヒト帰れ」「この断屠の声を聞け」「父を返せ」などのプラカードを手にした若者、喪服姿の婦人など数百人が集まり、「ヒロヒトラーを殺せ」と叫んで、日の丸の小旗が焼かれた。ヒトラー、ムッソリーニと並ぶファシストであり、何千万人も人民の命を奪った超A級戦犯—天皇ヒロヒトを許さないという欧州人民の正義の決起によって、「親善訪問」をめざした天皇と日帝支配階級の面目は丸つぶれとなった。帰国した天皇も、「世界の平和に寄与するためにはなお一層の努力を要することを痛感しました」と、敗北宣言を發せざるを得なかったのである。

それから四年を経てインドシナ三国で民族

解放—革命戦争の勝利が勝ちとられた直後の七五—七六年、日帝はエリザベス女王来日を皮切りとして、皇太子訪沖（七五年七月）、天皇訪米（同九月）、皇太子再訪沖（七六年一月）、天皇在位五十年式典（同十一月）と皇室外交を全面化させ、一挙に帝國主義天皇帝攻撃の激化をはかってきた。これらの狙いは、天皇訪米—旧交戦国としての過去を清算し、ベトナム解放に続かんとするアジア人民の革命的決起に共同対処する日米帝の結託の深さ、強まりを内外に宣言する、皇太子訪沖—返還直後の植樹祭（七二年十一月）や国体（七三年五月）への天皇参加拒否にみられるような沖縄人民の反天皇・反日帝感情を鎮め、沖縄の反革命統合を強める、五十年式典—侵略と差別・抑圧の歴史である在位五十年を讃美することによって、人民をアジア侵略へ動員するイデオロギー統合を強める、というようなものであり、これら一連の皇室外交を通じて、「元首」としての天皇を大きくクローズアップすることがもくろまれた。同時に、一連のセレモニーを戒厳状態の下で強行することによって、暴力的・専制的人民統治への転換がおし進められたのである。

わが戦旗派革命勢力は、この反革命攻撃に對して、アジア人民、なかんずく緊急措置九号体制下で不屈に闘う韓国民衆への血債にかけ、党のもてる力をふりしぼって実力決起し

ぬいた。七五年には、七〇九月を「激闘の三カ月」と位置づけ、七〇一七—一九沖繩海洋博粉砕・皇太子訪沖阻止闘争で火ぶたを切り、九〇一五—二〇には十六万廠戒体制を打ち破って東宮御所・防衛庁・原宿駅宮廷ホーム・葉山御用邸・伊勢神宮と全国五カ所に及ぶ同時火災ビン攻撃を敢行し、九〇三〇天皇訪米絶対阻止闘争へのぼりつめる闘いを実現した。続く七六年秋にも十一・一〇在位五十年式典粉砕にむけて、十一月四日、のべ三十万人といわれる警官動員や、式典のために特設された警衛警護対策委、警衛情報係によるかつてない廠戒体制をかいぐり、日本武道館、自民党本部、同大阪、愛知県県連本部に対する火災ビン・糞尿弾による攻撃を敢然と打ちぬいたのである。とりわけ式典会場となる武道館に対しては四方方向からの攻撃を敢行し、現場逮捕二名、事後逮捕三名という大弾圧はねのけて闘いを貫徹しぬいたのである。

「革新」を含めた自治体首長のほとんどが式典に参加し、社共・民同がこぞって闘いをネグレクトしていく中において、「侵略と暴虐・抑圧の在位五十年式典粉砕、朝鮮出兵阻止を掲げたわれわれの実力決起は、「私はつねに世界平和と日本国の発展、国民の幸福を祈ってきました」という十一・六天皇発言の欺瞞を徹底的に突き崩し、天皇帝タブーに安住していた敵権力を骨の髄まで震撼させたのであ

る。

八〇年代反天皇闘争の大衆的貫徹

八〇年代に入ってから、中曽根ファシスト政権の登場によって、八三年立川天皇公園開園、八四年全斗煥来日―天皇・全会談、八五年靖国神社公式参拝と矢継ぎ早に攻撃がかけられてきた。これは、行革・国鉄分割民営化・臨教審攻撃と一体となった国家主義的国内再編、つまりアジア再侵略にむけた戦争国家計画の一環をなすものとして、帝国主義天皇制攻撃の一層の激化を目論んだものであり、文字通り天皇の元首化―改憲をも射程に入れた攻撃に他ならない。

まず八三年十月二十六日、天皇ヒロヒト出席の下で強行された国営昭和記念公園―天皇公園の開園に対する闘いである。この天皇公園とは、ヒロヒトの天皇在位五十年「記念事業」の目玉として、旧米軍立川基地跡に七八年から建設されてきたもので、総面積一八〇〇畝（日比谷公園の約十二倍）のうち約七〇〇畝がこの日開園されたのである。その狙いは、五十年式典同様、ヒロヒトと侵略の昭和史を美化し、アジア再侵略に人民を動員せんとする反革命的なもので、これに対して地元立川の労働者・市民や反天皇を闘う民衆による大衆的な阻止闘争が闘いとられた。

立川署は十月二十二日から三十一日まで市内の全公園一三〇カ所に「警察が使用する」という申請を出して反対勢力による公園使用を不可能にし、事実上の集会・デモ禁止措置をとった。また天皇が通る沿道のビルには、所有者・居住者に警察に屋上を使用させろ、窓にはカーテンをおろせという「要請」を行うなど、まさに地域戒厳令下での開園式典の強行をはかってきた。

だが、九月に結成された「天皇公園開園阻止！立川闘争実行委」は、警察の公園占拠糾弾闘争（これにより約八十カ所は申請を取り下げさせた）や児童の式典動員に反対する署名活動、全市情宣など大衆的な反対闘争を組織し、その頂点として式典当日には立川市職労が一時間ストを決行し、市民を含めた七百人の集会・デモが貫徹されたのである。砂川闘争の伝統があるとはいえ、一地域でこれだけの反撃が組織しえたことは特筆に値すると言わなければならない。この立川闘争をもって、八〇年代反天皇制闘争の大衆的推進、全人民的政治闘争としての発展の切りくちが開かれたのである。

続く八四年九月の全斗煥来日―天皇・全会談に対しては、日韓戦線・反天皇戦線と革命的左翼が合流して全国的な闘争陣形を生み出し、日韓戦線が主体となった九・二全斗煥の来日に反対する全国集会には三千五百人、反

天皇戦線が主体となった九・六全斗煥来日阻止、天皇・全会談粉砕総決起集会には六百人の労働者・学生が結集するなど、毎日二万三千人の警官を動員しての戒厳体制を突破する闘いが七月末以降連日のごとく繰り返りひろげられた。

天皇・全会談は、ヒロヒトが欺瞞的な「過去への謝罪」を言明することによって三六年間の植民地支配の歴史を「清算」し、「日韓新時代」を謳いあげることを通じて日米韓軍事同盟の強化と更なる日帝資本による韓国民衆収奪を狙ったものであることはあまりに明らかであった。韓国では青年・学生が「われわれは反民族的対日外交に絶対に反対する」と緊急宣言を発して果敢な全斗煥訪日阻止闘争を展開し、われわれもこれに呼応せんとして東大キャンパスや渋谷駅周辺、名古屋でのハンスト闘争に決起し、また韓民統も独自のハンスト闘争に突入するなど連日連夜のぎりぎりの闘いを一切の弾圧を恐れず闘い抜いたのである。

この戦闘的高揚はさらに翌八五年の二・一建國記念の日粉砕、中曽根の式典出席阻止闘争に引きつがれ、また春には八・一五中曽根の靖国神社公式参拝策動の激化を前にして、これまで闘ってきた反天皇戦線の諸団体を網羅する形で大衆的な反靖国実行委の形成がかけられた。

そして、八・一五中曽根の靖国公式参拝阻止闘争は、まさにこの反靖国実を母体に戦闘的に打ち抜かれた。中曽根の歴代首相として初めての公式参拝の意図は、七月に開かれた自民党幹井沢セミナーでの講演であけすけに語られている。「勝っても国家、敗けても国家」「国のために死ぬる国民」づくりがそれであり、靖国攻撃こそはアジア再侵略にむけた戦争国家計画の中核をなす攻撃に他ならないのである。

八月十五日、われわれはこの日論見を粉砕すべく、反靖国実に結集する仲間と共に戒厳体制を突破して靖国神社境内に登場し、拜殿前で「中曽根の公式参拝を許すな！」と書かれた横断幕を広げ、シュプレヒコールをあげて抗議行動を貫徹しぬいたのである。七名の不当逮捕をはねのけて敢行されたこの実力決起は、中曽根の戦争への人民動員の攻撃に日本人民は一切屈しないという意志と、帝国主義天皇制攻撃と真正面から対決する決意を示し抜いたものであり、神社をとりまく集会・デモと呼応して反靖国闘争を大きく高揚させることに成功したのである。そしてこうした日本人民の八・一五闘争と呼応するかのごとく、中国やアジア諸国で「中曽根の靖国公式参拝反対」「新日本軍国主義反対」を掲げたデモや抗議行動、中曽根弾劾の闘いが展開されるに及んで、中曽根はついに秋季例大祭での

公式参拝を断念せざるを得なくなった。アジア民衆との国際主義的連帯をかけて貫徹された靖国境内決起は、アジア民衆の反靖国・反中曽根決起と共に、日帝のアジア侵略と対決するわれわれの闘いの正義性を鮮明に証明しぬいたのであった。

帝国主義天皇制攻撃をうち破れ！

八五年までの闘いから明らかのように、天皇制と対決する日本人民の闘いは着実に前進をとげてきている。とりわけ八〇年代に入ってから日帝の危機の一層の深まりと中曽根ファシスト政権の登場によって帝国主義天皇制攻撃の連続的・飛躍的強化がおしはかされてきたのであり、これとの真正面からの対決を実力決起を含めて貫徹することによって、反天皇制戦線は闘いの全国的な大衆的拡がりとして連続性において大きな飛躍を勝ちとってきた。既成左翼とたもとを訣って闘いぬいてきた新左翼系諸戦線の内部においてさえ、「護憲・非同盟」路線やら、市民を獲得するための右シフト」などという現状追認の市民主義・パフオーマンズ路線がバツコくなる中において、反天皇戦線に結集する労働者・学生・市民は、反帝反侵略反中曽根の旗幟を高々と掲げ、政治闘争・実力闘争を堅持して全人民の政治的組織化に正面からとりくむ中で、かかる成果

をかちとってきたのである。

こうした七〇年代の闘いの成果をひきつぎ、帝国主義天皇制攻撃と対決する反天皇制運動のさらなる発展を闘いとおくため必要とされる観点、方向性をここでつき出しおきたい。

まず第一につき出されねばならない点は、天皇制・天皇制攻撃にたちむかう基本的・原則的な立場の問題である。つまり、天皇・天皇制とわれわれ闘う人民、とりわけアジアの民衆は全くあいりない関係性であり、天皇・天皇制は完全に打倒・解体・止揚される以外ない存在であるということの原則的確認がなされなければならないことだ。

昨年八月十五日、ファシスト中曽根が強行した靖国公式参拝に対して、中国人民をはじめとするアジアの民衆は、断固とした立場で日本軍国主義の象徴であり天皇制ファシズムの統治機構の一つであった靖国神社そのものへの批判を集中した。アジア民衆にとり、天皇制は不倶戴天の敵であり、天皇と天皇制に つながる一切の存在は打倒の対象である。ヒロヒトが「人間天皇」だの「科学者」だのどのような化けの皮を身にまとうが、アジア民衆は自らの骨肉にしみついた天皇制百二十年の暴虐の歴史からヒロヒトとその一族の反動の本質を鋭くみぬき、終始一貫してその打倒をめざす立場をつらぬいているのである。

これに比して、かつては天皇制と勇敢に闘いぬいた歴史を有する日本既成左翼、とりわけ日本共産党は、今やその革命性を全く喪失し、「天皇信仰には干渉しない」(七三年宮本頭治発言)などという天皇是認・天皇との共存の立場にまで墮落してしまっている。既成左翼は、象徴天皇制下での欺瞞的な「平和と民主主義」に骨の髄までひたりきり、アジア民衆からの収奪のおこぼれにあずかることによつて、自らの革命性・戦闘性を完全に解体・風化させ、天皇との共存に痛苦をおぼえないまでに転向を遂げてしまっているのだ。

既成左翼のこうした惨状と政治思想的にたち切れた地平で反天皇反帝侵略闘争を闘うわれわれは、アジア民衆と天皇との関係、すなわちアジア民衆と共に生きようとするのであれば天皇とは共に生きられず、天皇に妥協的立場をとるのであればアジア民衆からは必ず侮蔑され、糾弾され、打倒される以外ないということをまず第一に銘記しなければならぬ。侵略する側とされる側として、日本帝國主義と最も鋭い、根底的な矛盾を形成しているアジア民衆とガッチリと手を握り、日帝ブルジョア支配体制の最重要の一翼をなす天皇・天皇制を打倒しきめることは、日本革命の実践的遂行者としてのわれわれに課せられた天与の責務なのである。

次に**第二**に、われわれは反天皇制闘争をど

重層的展開が、今ほど問われているときはないのである。

そして、こうした闘いの核心は、ひとえに武装せる革命党建設の成否にかかっている。日本共産党―スターリニストの「栄光」と悲惨を内在的に批判し、日本革命の眞のボリシェヴィキたらんと革命的左翼の政治思想的地平を守りぬき、おしひろげ、うちきたえてきたわれわれは、独断的セクト主義や内ゲバ主義、その対極としての大衆追随主義を克服しきつて、この八六年階級闘争を「青年期の党派」からの飛躍をかけ、武装せる革命党の確固とした前進を刻印する試練の時として闘いぬいていくのでなければならぬ。

①アジア民衆の立場にたちきつて天皇・天皇制との非妥協的対決を貫き、②日帝の侵略反革命と総対決する反権力―反侵略の闘いとして反天皇制闘争を發展させ、③かかる闘いを全国全人民の実力決起としてうちぬききること、これを試練と飛躍のときをむかえた反天皇制闘争―日帝打倒闘争の進むべき戦略的方向として確定しきるのでなければならぬのである。

式典―サミット決戦に起て!

われわれは、こうした闘いの方向性の下に来たるべき四・二九天皇在位六十年式典粉砕

のような戦略的展望の下に闘うのかという点を明らかにしていかなければならない。われわれが闘いぬかんとする反天皇制闘争は、日帝の侵略反革命攻撃の総体や、その攻撃の一環として露出してくる帝國主義天皇制攻撃との全人民的対決を基軸として、反天皇―反権力―反侵略の政治闘争として闘いぬかれるべきものである。「内なる天皇制」を克服するための差別・糾弾運動」や「思想的深化をちとるための学習会」といった闘いは、戦線固有の闘いとして、われわれの闘いを豊富化する契機を内包する位置をもち、最大限の努力をもって追求されねばならない課題ではあるが、反天皇制運動がそうした内向きの闘いに終始するならば、本来もつべき荒々しい反権力闘争としての生命力を衰退させるほかはない。

反天皇制闘争は何よりも、日帝ブルジョア支配の道具であり、有力な支配機構である天皇制を、日帝ブルジョア権力もろとも打倒・粉砕しきる政治闘争でなければならぬのである。

このような闘いの路線に反撥し、「天皇制の民衆統合力」や「下からの天皇制」を強調する人々は、そうした現象は人民が階級闘争の窮極の勝利をかちとりえなかつたことの結果生まれた現象にすぎないのであつて、決して原因ではないことを忘却している。「天皇制の統合力」を百遍確認しても、それをつき破り、

―五・四東京サミット粉砕闘争へと勇躍決起していかなければならない。

経済摩擦等の帝國主義間矛盾を調整しつつ、対ソ攻勢や韓国・フィリピン・中南米等の革命闘争の發展に対する軍事介入の反革命的意志統一をなさんとする東京サミットと一体となつて、戦争国家計画を国内的に一举に押し進めるテコとして位置づけられたのが天皇在位六十年式典である。天皇を侵略・抑圧・暴虐の昭和六十年讚美の大合唱の中でかつぎ出し、戦争への人民動員、「国のために死ねる国民」づくりを新國家主義のもとにおし進めようとするものであり、中曾根がこの間推進してきた靖国公式参拝、君が代・日の丸の強制や臨教審による國家主義的教育再編等の攻撃を集大成する一大セレモニーに他ならない。

この第一級の反革命攻撃を強行するために日帝権力は、連日二万六千人以上というかつてない警官フル動員体制を四月中旬―下旬からサミットの終わる五月六日までの長期間にわたつて維持することをすでに宣言している。そしてVIPの身辺警護だけで七十億円の予算を計上し、他に防弾車七台(二億五千億円)へリ(七十三億円)をすでに購入済みという周到ぶりである。この史上最大の戒厳令計画をみただけでも、いかに四―五月の政治過程に敵の死活性がかかっているかは一目瞭然である。

克服することはできないのだ。

われわれは、かかる敗北主義、結果解釈主義の呪縛をこそ解き放ち、天皇制とはひとからの親和性も有さない、天皇制の対極にたつ権力たるプロレタリア独裁政権の樹立にむけて、もはや「天皇の赤子」として侵略戦争に唯々諾々と狩り出される無力な存在ではありえない日本労働者階級人民の反戦反核気運としっかりと結合し、日帝のアジア再侵略と猛然と対決しぬくことによつて、必ず最後の勝利をもぎとることができるのである。

こうしたことから**第三**に、反天皇制闘争のとるべき闘いの方向は、日帝のファッショ的治安弾圧や天皇主義右翼との正面切つた実力攻防の貫徹を必然的に内包することが確認されねばならない。

帝國主義の危機の果てしない深まりが、今再び反共・反動・反革命イデオロギー―皇國史觀の源泉たる天皇・天皇制を前面化させ、兇暴な弾圧と白色テロル(日雇全協・山岡強一氏の虐殺を見よ!)を熾烈化させている今日、これとの対決が政治思想的レベルやイデオロギー闘争の地平にとどまっていればよいはずがない。「戦争と革命の時代」を自らきりひらき、敵の反革命弾圧網に的確な痛打をあびせ、白色テロルから党と闘う人民を防衛する実力決起―大衆の実力闘争とゲリラ・パルチザン戦闘の縦横無尽な駆使、公然―非公然の

だが、警官が何万人動員されようが、コンピュータシステムを導入しての近代警備体制をしこうが、一切恐れる必要はない。敵は基本的に守りの体制に入っており、自らの行為の反革命性、反人民性を十重、二十重の警備陣でおし隠そうとしているに過ぎない。正義と大義はわれわれの側にあり、帝國主義の新植民地主義支配を打ち破つて自らの解放をかちとらんとしている第三世界人民の側にある。

われわれは、この四―五月決戦を中曾根との総対決の場、戦争國家計画―帝國主義天皇制攻撃を大破綻に追い込む一大決戦場と位置づけきり、社共・総評指導部の逃亡を許さず式典―サミット闘争の全人民的政治闘争への發展をかちとる中で勝利をもぎとろうではないか! 敵の破防法弾圧を恐れず、常に主動性・能動性をキープしつづ敵の弱点をついて猛然たる実力決起を実現しようではないか! そしてこの決戦を闘いぬくことによつて戦旗・共産同の「青年期の党派」からの飛躍をかちとり、日本革命を領導する「新たな主流派へと前進させていこうではないか! 共に闘わん!

定価 六五〇円

4. 29天皇式典を粉碎せよ！

——帝国主義天皇制攻撃と闘うために

発行日 1986年2月10日

発行所 戦旗社
埼玉県蕨市塚越1-13-3 塚越ビル

☎0484(45)2921
郵便振替 東京7-26110

定 価 650円